

パキスタン・イスラム共和国
経済関係省

南アジア地域（広域）
人材育成奨学計画
準備調査報告書
パキスタン・イスラム共和国

2022 年 6 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
22-013

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた¹。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、基礎研究）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、更に 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が上昇しており、JDS の継続が役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

パキスタンでは、2017 年度に事業対象国となり、2018 年度から 2020 年度までに 50 人の留学生が選ばれている。今般、現在の受入計画が 2021 年度来日留学生の受入で終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- パキスタンの現状とニーズを調査分析の上、2022 年度から 2025 年度までの 4 期分（2023 年度に留学生受入開始）までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

¹ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できずにいる留学生を含む。

- 2021 年 12 月：現地調査
 - 日本の国別開発協力方針、パキスタンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
 - 実施体制の確認
 - 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 2022 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成
- 2022 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

(ア) JDS パキスタンの枠組み

パキスタン政府との現地協議において、次表の通り、JDS パキスタンのサブプログラム、コンポーネント、受入大学が決定された。

パキスタン JDS の枠組み（2023 年度～2026 年度受入）

サブプログラム	コンポーネント	受入大学	受入人数
1 経済基盤の改善及び人間の安全保障	1-1 公共政策・財政	国際大学大学院 国際関係学研究科	5
		明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科	2
		立命館大学大学院 経済学研究科	2
	1-2 産業振興・投資環境整備	国際大学大学院 国際経営学研究科	2
		立命館大学大学院 政策科学研究科	2
	1-3 エネルギー政策・気候変動対策	広島大学大学院 人間社会科学研究科	2
		名古屋大学大学院 環境学研究科 (工学研究科と強く連携しながら実施)	1
	1-4 アグリビジネス及び食料安全保障の促進	広島大学大学院 人間社会科学研究科	1

(イ) 受入人数

修士課程については、対象機関の修士課程派遣への高いニーズも確認できたが、現行フェーズ（2018 年度から 2021 年度にかけて実施（来日は 2019 年度から））の応募実績をみると十分競争性が確保されているとは言い難いコンポーネントもあった。これを踏まえ、修士課程は、現行フェーズの 18 名から 1 名減とする 17 名が妥当であるとの結論に至った。

博士課程については、現地調査において、対象機関より、昇進の必須条件ではないものの、職員の専門性強化のために博士号取得を奨励するとの回答が得られ、博士課程派遣へのニーズについても確認することができた。特に、過去に JDS（修士課程）で受入実績もある計画・開発・改革省所属の経済職群の公務員は、経済学等に関する高度な専門性が必要となっている。連邦政府の各省庁で開発案件を担当することも多い経済職群の公務員は、博士号取得により、上位のポストに配属される傾向がある。実際、同省の次官補級 4 名のうち、2 名が博士号（ともに、「経済学」）保有者である。

また、概して博士号取得者は、一部高等教育関連機関の講師資格を得ることができるが、仮に JDS 博士号取得者が公務員研修所（上級職公務員試験に合格した新人職員が入省前に職務訓練のために通う施設）等の講師に就けば、将来の幹部候補生向けに日本の経験を伝える等、間接的に将来の日本との架け橋となることが期待できる。

更に、今後、パキスタンの上級職公務員の中で JDS 帰国留学生（修士）が増加することに伴い、JDS 博士課程での留学希望者も増えることが見込まれ、実際に、現行フェーズ第 1 バッチの帰国留学生のうち、少なくとも 4 名より JDS 博士課程への留学希望が聞かれている。従って、現行フェーズにおいて応募者数が少なかったものの、JDS 帰国留学生（博士）の受け皿を確保しておくことは大きな意義があることから、現行フェーズの 2 名から 1 名減とすることが妥当であるとの結論に至った。

以上のことから、合計 18 名（修士 17 名、博士 1 名）の受入れとすることで合意を得た。

(ウ) コンポーネント、研究テーマ

公共政策・財政分野における開発を担う人材育成を更に強化するため、コンポーネント 1-1「公共政策・財政」において、現行フェーズの 4 枠を大幅に拡大し、9 枠受入となった。また、基幹省庁へのヒアリングから、ニーズの高さが判明したコンポーネント 1-2（現行フェーズでは 1-3）「産業振興・投資環境整備」について、現行フェーズの 4 枠が維持された。

一方、潜在候補者数が少ないコンポーネント 1-3「エネルギー政策・気候変動対策」（現行フェーズでは 1-2「エネルギー政策」）については、現行フェーズのコンポーネント 2-1「防災対策」と統合し、合計で 3 枠の受入となった。同様に、潜在候補者数が少ないコンポーネント 1-4「アグリビジネス及び食料安全保障の促進」（現行フェーズでは 1-4「農業・農村開発・水資源」）についても、次フェーズでは減枠し、受入は 1 枠とした。

(エ) 対象機関

現行フェーズ同様、多くの優秀な公務員に応募してもらうことを目的に、特定の対象機関に限定せず、応募資格を満たす同国連邦政府の省庁所属の全上級職公務員（俸給表 BPS17 級以上）を対象とすることについて、パキスタン側と合意に至った。但し、戦略的な募集活動のため、応募を推奨する組織として、コンポーネントごとに、重要性が高い機関を想定／奨励される募集対象機関として設定している。

また、一部の省庁には傘下に付属機関（Attached Department）や下部事務所（Subordinate Office）を擁する組織も存在し、上級職公務員もそうした組織への異動を繰り返すことが明らかになっている。そのため、そうした傘下の付属機関や下部事務所に勤務している上級職公務員は、次フェーズ以降も対象者となる。一方で、自治機関（Autonomous Body, Semi-autonomous Body）や公社（Corporate Body）については、採用や俸給表も連邦政府の公務員とは異なる制度を有し、将来的に政府機関の中核で政策決定に影響を及ぼすポストに就く可能性がないことから、現行フェーズ第4期の募集・選考以降、対象外となっており、次フェーズでも同様に対象外とすることで合意した。

（オ）運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、JDS 運営ガイドラインに基づき、パキスタン側委員は引き続き、経済関係省・経済関係局を議長、JICA パキスタン事務所を共同議長とし、パキスタン側3機関（経済関係省、人事院、外務省）、日本側2機関（JICA パキスタン事務所、在パキスタン日本国大使館）とすることで合意した。

パキスタン JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
パキスタン側	議長	経済関係省・経済関係局
	委員	人事院（Establishment Division）
	委員	外務省
日本側	共同議長	JICA パキスタン事務所
	委員	在パキスタン日本国大使館

（5）妥当性の検証

パキスタンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とパキスタンの開発計画との整合性等について分析した。また、我が国の「対パキスタン・イスラム共和国別開発協力方針（2018年2月）」では、基本方針（大目標）を「中間層の拡大を通じた安定的かつ持続的な社会の構築」とし、重点分野（中目標）として「経済基盤の改善」、「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」、「平和と安定の確立」を設定している。本事業は各課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国の協力方針と合致する。

また、対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年3月）において、社会の安定を可能とする基盤の構築及び同国が有する人的資源を有効活用する受け皿として、産業の多様化・高付加価値化を達成すること、その前提となる社会の安定を支援することが重要であると分析しており、本事業は「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）：12. ガバナンス」における重点的に取り組むクラスター「公務員及び公共人材の能力強化」にも合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、パキスタンの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針及び JICA の協力方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要な事業費総額は、2.69 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：2.69 億円（2022 年度事業 5 カ年国債）
- パキスタン側負担経費：なし²
- 積算条件
 - 積算時点：2022 年 2 月
 - 為替交換レート：1US\$=115.26 円、1PKR=0.65 円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査で得られた JDS パキスタンの事業実施における提言は、以下の通りである。

(1) 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた取り組み

① 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業設計

昨今の ODA を取り巻く環境からは、対象国の開発課題解決に向けた支援だけでなく、我が国の国益を意識した事業実施が求められている。JDS においては、知日派として我が国との二国間関係強化に資する人材の育成はもとより、JDS 生が帰国し当該国の経済・社会開発等に関する政策立案に貢献する暁には、日本にとってより好ましい意思決定や判断がなされることが期待されている。こうした背景から、パキスタンにおける JDS の受入計画では、政策立案や政策実施時に特に重要な役割を果たす省庁がターゲットとなる、公共政策分野での受入枠を現行フェーズの「4」枠から「9」枠に増やした。この結果、我が国の政治・経済に資する基幹省庁からより多くの留学生を派遣されることが期待される。また、応募時のアプリケーションフォームや選考時の面接評価シートの評価指標に「二国間関係強化への貢献可能性」に関する項目も追加している。

² 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

2022 年 8 月より事業が実施されるが、JDS の目的に照らし合わせて、対象機関の妥当性を含め受入計画全体の妥当性と効果を検証しつつ、4 年間のフェーズの途中でも改善できる部分は毎年見直して改善し、JDS をより二国間の関係強化等の目的に合致した事業にしていけることが重要である。

② 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業運営での取り組み

JDS 留学生を真の意味で我が国のパートナーとするためには、日本に好感情を抱き続けてもらい、知日派に導く工夫が必須となる。よって、留学生の人選のみならず、中間研修等の付加価値プログラムを通じた、滞日中の留学生への効果的なインプット、我が国政府関係者との重層的なネットワーキング、そして、帰国後も日本との関係を強化・継続するフォローアップを検討する。そのための具体的な取り組みとして以下 3 点を提案する。

(ア) JICA 関係者（事務所所員、専門家等）との連携

他の ODA 事業との一層の連携を深めるため、JICA パキスタン事務所の協力を得て、対象省庁に派遣されている専門家へ説明会を実施したり、JICA 専門家着任時に、実施代理機関が JDS について情報提供を行う機会を設けることを提案したい。こうすることで、JICA パキスタン事務所の所員や専門家への本事業の周知が徹底され、その結果、JICA 関係者を通じて、今まで以上に有能な人材に絞った JDS 応募勧奨が期待できる。

(イ) 在留邦人（日系企業、団体）との連携

これまで二国間の経済分野での連携をけん引してきた経済界の民間企業による交流を JDS 事業でも生かすため、在イスラマバード日本商工会等在留邦人（日系企業、団体）との連携を提案する。例えば、イスラマバード商工会の会員企業との定期的な交流会や、帰国後の留学生の発表会等を通じて、日本との関係を強化・継続するフォローアップ等を検討する。これにより、連邦政府内の情報が日系企業に入りやすくなる環境を創出し、更なるパキスタンへの投資、新たな日系企業進出の誘発を生むような様々な副次効果も期待できる。

(ウ) 滞日中の JDS 留学生への取り組み

留学生の滞日中は、受入大学での学業だけでなく、付加価値が見込める取り組みをより一層進めるため、中間研修や行政官交流会、JICA 開発大学院構想を通じた研修機会提供等の付加価値プログラムを引き続き提供することを提案する。こうした付加価値プログラムにより、JDS 留学生の能力向上のみならず、良好な二国間関係の基礎となる両国の行政官同士の間関係構築も可能となり、他奨学金との差別化が期待できる。

また、日本語を習得した JDS 留学生は、帰国後に二国間関係強化への貢献も期待できる唯一無二の人材となり得るため、日本語能力の習得支援も重要である。そこで、例えば、留学生の自主的な日本語学習を奨励し学習意欲を高めるため、日本語能力試験の受験サポートの取り組みを提案したい。併せて、日本語が必要となる機会を提供する目的で、我が国の官庁や企業等でのインターンシップやホームステイ、日本文化交流活動も提案する。

(2) 中央省庁からの優秀な候補者の継続確保

① コンポーネント「1-1. 公共政策・財政」の「9」枠の内訳について

上記のように、公共政策分野における受入枠を現行フェーズの 4 枠から 9 枠に増やすことが決まっている。そこで、この「9」という大きな枠を持つコンポーネント「1-1. 公共政策・財政」について、ただ単に応募者を集めるのではなく、優秀、かつ本事業の目的により合致した候補者を偏りなく輩出するべく、例として、幹部職群 2 名、事務職群 2 名、外務職群 1 名、国税職群または関税職群 1 名、その他の職群または技官 3 名という内訳を提案す

る。これらの職群は、同国の政策立案における意思決定に深く携わる職位への昇進可能性が、他の職群よりも大きく見込まれる。また、昇進することによって、将来の二国間関係の強化に資する人材となる可能性も高い。ただし、これは、初めから専用枠を設けるというのではなく、あくまで選考の過程において優位に考慮されるような措置を想定しており、募集選考の公平性が厳格に維持されることは言うまでもない。

② ジェンダーバランス

JDS パキスタン事業では、女性の割合が低い状況にある。本調査では、ジェンダー平等のめに活動する同国の主要団体の一つで、政策提言等で政府機関との協働も多い NGO のオーラト財団との面談を通じ、JDS 事業において先方より協力の意向を確認した。これを踏まえ、女性の応募者を増加させるための方策として、同財団に協力を仰ぎ、オンライン等を活用した女性の潜在候補者のみを集めた募集説明会を開催することも一案である。

また、今後継続的に女性の JDS 帰国留学生が出ることから、同財団の助言を得て、JDS パキスタンの女性帰国留学生の主導による女性公務員ネットワークの形成等も検討したい。

(3) その他の課題・提言

① 帰国後のフォローアップのための施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とパキスタンのパートナーシップ強化」という事業成果に繋げるためには、滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機付けが必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現に努めること、また、自発的な帰国留学生同窓会の形成などの仕組みづくりも重要である。

② デジタルツールの活用

新型コロナウイルス感染症の影響の中、従来のアプローチでは困難であった課題の解決を実現するため、JDS の実施においても、オンラインによる募集説明会や JDS 事業を紹介する動画コンテンツの JDS ホームページ上での配信等、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・分析にも活用することが重要である。こういったハイブリッドの方法により、より効果的な応募者の獲得方法の提案や、より細やかな留学生とのコミュニケーション方法の構築、行政官との交流イベント等を企画することが可能となり、留学生の満足度や JDS の付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待できる。

③ 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルス感染症について、2022 年度の応募者数及び留学生に如何に影響するか現時点では予測ができない。我が国の水際対策緩和により、外国人訪日者数が増えると予想される中、ドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ、引き続き、新型コロナウイルスの影響に留意する必要がある。

目 次

第 1 章	JDS 事業の背景	1
1-1.	JDS の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	9
1-3.	行政官のキャリアパス及び人材育成状況	10
1-4.	我が国の援助動向	17
1-5.	他ドナーの援助動向	23
第 2 章	JDS 事業の内容	27
2-1.	JDS 事業の概要	27
2-2.	JDS 事業の概要事業費	36
2-3.	相手国側負担事業の概要	37
2-4.	JDS 事業のスケジュール	37
2-5.	募集・選考方法	38
2-6.	オリエンテーション、付加価値提供プログラム、特別プログラム内容	40
2-7.	モニタリング・厚生補導	42
2-8.	フォローアップ	44
2-9.	外交意義をより高めるための日本語能力の強化について	45
第 3 章	JDS 事業妥当性の検証	49
3-1.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	49
3-2.	JDS 事業で期待される効果	52
3-3.	他ドナーの奨学金事業との比較優位性	53
3-4.	プロジェクト評価指標関連データ	55
3-5.	過去の JDS の成果状況	56
3-6.	課題・提言	59
3-7.	結論	67

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 関係機関の補足調査

略 語 表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BPS	Basic Pay Scale	基本俸給表
CPEC	China Pakistan Economic Corridor	中国パキスタン経済回廊
CSS	Central Superior Services	連邦政府上級職公務員当局
E/N	Exchange of Note	交換公文
FPSC	Federal Public Service Commission	連邦公務委員会
FTC	Foreign Training Committee	海外研修委員会
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ（国際英語能力テスト）
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MEXT	Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology	文部科学省
MOEA	Ministry of Economic Affairs	経済関係局（パキスタン）
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた。

JDS は当初、アジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータン、2021 年度はモルディブ、ケニア、エルサルバドルへと範囲を拡大し、現在は 19 カ国³を対象にしている。なお、インドネシアは円借款による留学生受入れが始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁴。

表 1 JDS の受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	380
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	22	464
3. カンボジア	-	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	496
4. ベトナム	-	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	63	763
5. モンゴル	-	-	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	16	384
6. バングラデシュ	-	-	29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	459
7. ミャンマー	-	-	14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	43	648
8. 中国	-	-	-	42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン	-	-	-	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	399
10. インドネシア	-	-	-	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス	-	-	-	-	-	-	-	20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	248
12. タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	90
13. スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	188
14. ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	10	10	10	10	10	13	13	91
15. ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	22	21	123
16. 東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	8	24
17. パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	16	18	51
18. ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	9	29
19. モルディブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
20. ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10
21. エルサルバドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	5,410

³ 2022 年度からセネガルの事業が開始されるため、同国を含め、2022 年度中に 20 カ国となる予定。

⁴ 中国は ODA 終了後、外務省直営事業「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国⁵のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019年度の基礎研究では、調査対象全13カ国のJDS留学生（修士）の学位平均取得率は98.7%、公務員平均現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあることが明らかになった。更に11カ国中9カ国で2014年度の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDSの継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等の他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表2 今後のJDSが取るべき方向性⁶

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション 手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁵ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

⁶ 国際協力機構(JICA)/国際開発センター(IDCJ)『「人材育成奨学計画(JDS)事業の効果検証」基礎研究報告書（2020年）より、「7-2 今後のJDS事業が取るべき方向性」（pp.108-110）を基に、調査チームで作成。

1-1-3. パキスタン JDS 事業の現状と課題

(1) JDS の開始から 2021 年度までの成果

① 受入実績

パキスタンでは、将来の政府中枢機関での活躍が期待される、連邦政府（中央政府）に所属する上級職公務員⁷（俸給表(Basic Pay Scale (BPS))17 級以上の公務員）を対象として、2018 年度に JDS 事業が開始された。そして、2019 年度来日の 1 期生から 2022 年 5 月までに修士課程 50 名及び博士課程 1 名の留学生を日本に派遣してきた。このうち、全員が修士号を取得しており、修士号の学位取得率は 100%となっているため、JDS のプロジェクト目標のひとつである「専門分野の知識修得」はおおむね達成されていると言える。

JDS の実施機関である経済関係省の Syeda Adeela Bokhari 前局長（元日本留学生）から全省庁及び対象機関に対して JDS の周知が図られ、運営委員会の場においても、パキスタン側運営委員より JDS 実施に感謝の意が表される等、パキスタン連邦政府の若手上級職公務員を対象とする奨学金事業としての認識が同国政府内において浸透しつつある。本調査でも、人事院やエネルギー省等先方政府から JDS に対する高い評価が示され、「連邦政府公務員を対象とする海外の高等教育機関での研修プログラムはありがたい」との言及があるなど、事業開始から 4 年程度と短期間にもかかわらず、同政府内で高い評価を得ていることが確認された。

② 帰国後の昇進・異動

パキスタンにおける JDS 帰国留学生は 2021 年夏に第 1 期生が帰国したばかりであり、まだ、顕著な活躍や昇進する帰国生は出ていない。そもそも、パキスタンでは年功序列型の人事制度を採用しているため、政府内で一定期間の勤務を経て昇進するケースが一般的である。そのため、帰国直後に極端に大きく昇進するケースは少ないものの、1 期生の Ms. Mushtaq Shazia（国際大学修了生）のように、商業省において課長（Deputy Secretary）に昇進した者もいる。また、Mr. Nabi Noor（国際大学修了生）のように、外務省への異動希望を出した際、JDS によって日本留学を経験したことから、海外での滞在経験や異文化理解度の高さが所属機関内で好意的に評価され、会計検査院所属の上級職公務員（Ex-Cadre 職員）として、外務省に異動した者もいる。

表 3 課長級以上に昇進している主な JDS 留学生（2022 年 5 月時点）

	期	氏名	所属	現職位
1	1 期生	Mr. KHOSA Zaigham Ullah	会計検査院	Deputy Financial Advisor（課長級）
2		Ms. MUSHTAQ Shazia	商業省	Deputy Secretary（課長級）

⁷ 上級職公務員は、「Cadre」と技官である「Ex-Cadre」に類別される。「Cadre」は日本の国家公務員総合職に相当する。

(2) JDS の開始から 2021 年度までの課題

① 連邦政府からの適正な応募者数及び優秀な候補者の継続確保

近年の留学生獲得競争の激化に伴い、連邦政府からの優秀な候補者の継続確保は困難になっている。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響でオンライン授業が整備され、世界中の教育コンテンツにアクセスしやすくなっていることや、異国での留学生生活の不安等から、今後ますます優秀な候補者の継続確保は困難になると予想されている。

2019 年度の基礎研究でも、奨学金額や枠数、長期に亘る選考・留学期間等の要因により、JDS の応募者数の減少及び辞退者数の増加が近年顕著化していると指摘されている。加えて、地方分権化が進んでいる農業・農村分野及び防災対策分野の中央政府の対象機関及び対象者の母数が限られ、その結果、現行フェーズの開発課題「1-2 エネルギー政策」、「1-4 農業・農村開発・水資源」、「2-1 防災対策」の競争倍率は 3 倍以下となっており、枠を満たせず欠員となる大学もあるなど、連邦政府からの適正な応募者数及び優秀な候補者の継続的な確保に課題がある。特に、この課題を解決するための効果的な募集・選考方法について、継続的に検討する必要がある。なお、現行フェーズの競争倍率は下表のとおりである。

表 4 現行フェーズにおけるコンポーネント別平均倍率

サブプログラム	コンポーネント	枠数	応募実績				平均倍率
			2018	2019	2020	2021	
1.経済基盤の改善	1-1 公共政策・財政	4	19	26	14	16	4.69
	1-2 エネルギー政策	3	10	5	7	4	2.17
	1-3 産業振興・投資環境整備	4	14	14	8	15	3.19
	1-4 農業・農村開発・水資源	4	8	7	5	6	1.63
2.人間の安全保障の確保と社会基盤の改善	2-1 防災対策	3	4	6	5	5	1.67
合計		18	55	58	39	46	2.75

② 博士課程の人数

パキスタンでは、博士留学生の毎年の最大派遣数 2 名に対して、3 年間で 1 名のみの派遣となっている。元国費留学生（修士号取得者）を中心に応募を呼び掛けており、現行フェーズの第 4 期第 4 期より、日本の奨学金ドナーのみならず、OECD 加盟国の修士号取得者に幅を広げつつ、質確保の観点から査読付き論文発表の経験者を対象に応募を呼び掛けた結果、合格者は 1 名のみであった。よって、改めて、博士課程へのニーズ、ニーズを踏まえた適切な枠数、同課程がキャリアに与える影響、そして優秀な候補者を獲得するための効果的な募集方法や応募に至るまでの適切な側面支援等を検討する必要がある。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況⁸

(1) 社会経済の状況

パキスタン・イスラム共和国（以下、「パキスタン」）は、1947年、現在のバングラデシュを含む東西パキスタンからなるムスリム国家として、英国領インドより独立した。南アジアに位置し、面積は約80万km²で日本の約2倍である。東はインド、北東は中華人民共和国、北西はアフガニスタン、西はイランと国境を接し、南はインド洋に面する。

人口約2億2千万人（2020年）のうち、民族はパンジャブ人、シンド人、パシュトゥーン人、バローチ人等で構成され、国語であるウルドゥー語及び公用語である英語の他、それぞれに固有の言語を持つ。宗教はイスラム教が国教であり、その他ヒンドゥー教、キリスト教徒等もいる。

パキスタンは、イスラマバード首都圏、パンジャブ州、シンド州、バローチスタン州、ハイバルハイバル・パフトゥンハー州パフトゥンハー州、連邦直轄部族地域、アザド・カシミールで構成され、各州が政府を持つ連邦国家である。

表5 パキスタン経済概況

- GDP：約2,636.8億ドル（2020年、世界銀行）
- 一人当たりGNI：約4,710ドル（2020年、世界銀行）
- GDP経済成長：3.9%
（2020／2021年度JETRO世界貿易投資動向シリーズ“パキスタン”）
- 主要産業：農業、繊維産業

近年の政治動向について、2022年4月10日、パキスタンで初となる首相の不信任決議案が下院において賛成多数で可決され、それまで首相であったイムラン・カーン氏は失職した。カーン氏は、国内で影響力を持つ軍との良好な関係を背景に2018年の総選挙で大勝を収めて首相に就任した。しかし、その後、高インフレと通貨安による経済危機、中国の巨大経済圏構想「一帯一路」関連事業による厳しい対外債務返済が失職につながったと言われている。そして、翌11日には新首相が選出され、2017年に辞職した元首相の弟で、現ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派（PML-N）党首のシャバズ・シャリフ氏が就任した。シャリフ新政権発足で、元首相の兄の親中路線を継承し、対中関係が一層緊密になることが予想されている。

外交について、インド、中国、アフガニスタン、イランと国境を接するパキスタンは古くから隣国だけではなく、東西冷戦時代から、米国を始めとする西側諸国との友好関係を維持に努めてきた。同時に、カシミール地方をめぐる緊張状態にあるインドに対抗して、中国との連携強化に注力してきた。また、中東諸国との関係も重要で、特にサウジアラビアにおいては、2018年より60億ドル相当のパッケージ支援を受けている。シャリフ新首相も就任後初の訪問国として同国を公式訪問し、テロ対策において協力関係を維持し、地域の治安と

⁸ 外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/index.html>)

安定性強化で共にリーダーシップを取ることを確認している。

中国は 2013 年度から第一の投資国となり、2015 年には「一帯一路」戦略プロジェクトで「中国－パキスタン経済回廊（以下、「CPEC」）⁹」建設に約 600 億ドルの支援が約束され、南西部バローチスタン州の港町グワダルでは、同国の無償資金協力による港湾、経済特区や国際空港の建設が行われてきた。これに伴い、中国は米国や英国を抜いて、2015 年以来 6 年連続でパキスタンの最大の貿易パートナーとなっている。CPEC で計画されている全 70 プロジェクトのうち、グワダル港を含め、パキスタン全土で水力発電所や高速道路等を含む 46 プロジェクトが 2021 年 4 月時点で完成または建設中であり、投融資額は 254 億ドルに上る¹⁰。また、それに伴い、国内の発電所等のインフラも整備されてきた。一方で、腐敗問題によりパキスタンの負債と工期の遅れが顕在化しているといわれ、近年では、中国側による「一帯一路」構想の微調整や、2021 年 4 月の中国大使を狙ったとみられるテロ事件をはじめ、パキスタン国内での中国人を狙ったテロ事件も頻発したことも影響し、財政支援は予定通りに進んでいない。

経済について、パキスタンの GDP に占める分野別比率は、2021 年度時点において、サービス産業 55.68%、製造業 20.09%、農林水産業 24.23%の内訳となっている¹¹。サービス業の中では小売・卸売業が 18.34%と最も大きく、次いで物流の 8.94%となっている。パキスタンでは GDP の約 8 割を個人消費が占めており、2020/2021 年度は前年度比 16.8%の伸びを示すなど、経済を牽引している¹²。同年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、政府による経済対策が奏功し、実質 GDP 成長率は前年度を上回る 3.9%となり、輸出は繊維製品を中心に伸びたものの、景気の急回復による輸入急増により貿易赤字が拡大した。また、パキスタン政府は産業支援を強化しているものの、新型コロナウイルス感染拡大により国境を越えた人の動きが制限され、対内直接投資は低迷している。

(2) 高等教育の状況

パキスタンの教育制度は、北インドと同じ制度となっており、計 5 学年の前期初等教育 (Primary School) を行う学校が日本の小学校に相当し、3 学年の後期初等教育 (Middle School) を行う学校が中学校に相当する。第 9 学年、10 学年を行う学校は初等高等学校 (Secondary School) と呼ばれる。第 11 学年、12 学年を行う学校は上級中等学校 (Higher Secondary School) と呼ばれる¹³。第 10 学年修了の試験は Matriculation、縮めてメトリックと呼ばれ、企業での正規雇用に必要な最低学歴とみなされることが多い。第 12 学年修了後に大学課程に進学す

⁹ パキスタン国南部のグワダル港と中国の新疆ウイグル自治区カシュガルまでの約 3,000 キロの交通・電力インフラをはじめとする総合的な開発計画。

¹⁰ 一般社団法人霞関会ホームページ「(中国特集) パキスタンから見た『中国パキスタン関係』」(<https://www.kasumigasekikai.or.jp/>)

¹¹ Pakistan Bureau of Statistics, Sectoral Shares in GDP
(https://www.pbs.gov.pk/sites/default/files/tables/national_accounts/2021-22/Table_7b.pdf)

¹² JETRO ホームページ「世界貿易投資動向シリーズ パキスタン」
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2021/17.pdf)

¹³ プラン・インターナショナル「各国の教育制度」(https://www.plan-international.jp/supporter/br/pdf/educational_system.pdf)

るためには、後期中等教育修了証書（High Secondary School Certificate : HSC）の試験で好成績を取得する必要がある。この試験は通称「Intermediate」と呼ばれる。

大学課程入学者の最新データでは、2017-18年の国内186大学に合計約158万人が入学している¹⁴。内訳としては、学士課程へ約111万人、修士課程（Master/MS/Mphil 合計）へ約44万人、博士及びポスドクへは約3万人であり、男女比は女性が44%、男性56%となっている¹⁵。学部の修学年数は3~5年と違いがあるため、一般的に日本で修士課程入学に求められる修学年数16年を満たさないケースもある。なお、大学進学率はおよそ10%である¹⁶。

なお、パキスタンの教育制度では、英語の学習は前期初等教育の第1学年から始まる。様々な民族や言語で構成されるパキスタンでは、公文書等でも英語が用いられており、政府関係者やビジネスマン、知識人の間では英語が日常的に使われている。それに合わせて、高等教育レベルにおけるパキスタン人学生の海外留学状況も、全59,784人の学生のうち、留学先の上位3カ国は英語圏の国が占めている¹⁷。

表6 パキスタン人の留学先上位10カ国

順位	留学先	人数（人）
1	オーストラリア	12,186
2	アメリカ合衆国	7,583
3	英国	6,549
4	ドイツ	4,936
5	マレーシア	4,649
6	キルギス	3,533
7	カナダ	2,475
8	トルコ	2,115
9	サウジアラビア	2,007
10	韓国	1,476
27	日本	227 ¹⁸

¹⁴ 高等教育委員会ホームページ”University wise Enrollment for year 2017-18”

(<https://www.hec.gov.pk/english/services/students/PCD/Documents/Universitywise%20.pdf>)

¹⁵ 高等教育委員会ホームページ”Subject wise Enrollment for year 2017-18”

(<https://www.hec.gov.pk/english/services/students/PCD/Documents/Subjectwise.pdf>)

¹⁶ UNESCO ホームページ(<http://uis.unesco.org/sites/default/files/documents/higher-education-in-asia-expanding-out-expanding-up-2014-en.pdf>)

¹⁷ UNESCO ホームページ”Global Flow of Tertiary-Level Students”(<http://uis.unesco.org/en/uis-student-flow>)

¹⁸ この人数は、「1-4-2. 我が国の留学制度」で後述するJASSO統計の人数（540人）と異なっているが、これは、両者の統計対象年度及び対象者層の違いによる。

1-1-5. 開発計画

2014 年 5 月に政府承認された中長期成長戦略「Vision 2025」では、2025 年までに 3 つの段階に分けて成長する方向性を打ち出し、下記 7 本柱を成し遂げる目標を掲げている。3 つの段階とは、2025 年までに上位中所得国の仲間入りし、2035 年までに重要なセクターで世界のリーダーとなり、2047 年には世界のトップ 10 に入り、先進国の仲間入りを果たすというものである¹⁹。なお、パキスタン政府は経済政策を中心とする 5 カ年計画を 1955 年より発表しており、Vision25 においても、第 11 次 5 カ年計画（2013-2018）が具体的な実行計画として位置づけられていたが²⁰、2018 年のカーン政権発足以降、新たな 5 カ年計画は打ち出されていない。

表 7 Vision 2025 の主な内容

(1) 人的資本と社会資本の開発 ・初等教育の就学率 100%を実現。 ・高等教育の就学率を 7%から 12%へと拡大。 ・公衆衛生を受けられる人口の割合を 48%から 90%へと拡大。 (2) 持続的、包括的な成長 ・効率的、効果的な市民サービスに向けた公的部門の近代化。 ・経済規模で世界 25 位以内にランクイン。 ・輸出額を 250 億ドルから 1,500 億ドルに増加。 (3) 公的部門の構造改革と近代化 ・世界銀行のガバナンス指数において、政治的安定、非暴力/テロ、汚職のなさという各項目を世界で上位 50%のグループに向上。 (4) エネルギー、水、食料の保障 ・国内総発電量を 4 万 5,000MW に倍増。 ・電化率を 67%から 100%へと向上。 ・食料にありつけない人口を 60%から 30%へと低減。 (5) 民間主導の成長と企業支援 ・世銀 Doing Business でビジネスのしやすい国上位 50 カ国へ。 ・海外から民間投資を 400 億ドルに拡大。 (6) 付加価値を通じた知識経済 ・生産性の向上。 ・世銀における知識経済指数を 2.2 から 4.0 へ上昇。 (7) 交通と地域連結の近代化 ・パキスタンの地域貿易、商業ハブ化。 ・100 km²あたり道路を 32km から 64km へ拡大。 ・物流における列車利用の割合を 4%から 20%へと拡大。

¹⁹ パキスタン計画委員会“Vision 2025” (<https://www.pc.gov.pk/uploads/vision2025/Pakistan-Vision-2025.pdf>) 及び、株式会社国際開発センター「平成 30 年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（パキスタン:日パキスタンの経済関係強化に関する調査）調査報告書」 (https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H30FY/000012.pdf)

²⁰ パキスタン計画委員会、前掲書、p3

また、5カ年計画とは別に、パキスタンでは毎年、年度計画が発表されており、それに合わせて、計画・開発・改革省より「公共部門開発プログラム（Public Sector Development Programme（PSDP））が発表されている²¹。PSDPは、政府の持続的な経済成長と社会経済的目標の達成を目指す重要な政策手段と位置付けられており、特に、2020-21年度は、保健分野の強化と COVID-19 流行対策としての経済機会の創出に重点が置かれた。

2021-22 年度版では、PSDP における政府の優先課題は、州間・地域間接続に重点を置いた交通・通信施設の改善、大規模ダム建設と水利システムに対する投資、保健分野のインフラとサービス提供の強化、高等教育へのアクセス改善、社会保護、雇用と生活機会の増加、地域格差の縮小、気候変動の影響緩和、知識経済の構築、農業生産性の向上と食料安全保障の確保、政府の補助金（Viability Gap Funding（VGF））スキームを通じた官民連携（Public Private Partnership）支援等が挙げられている。そして、これらの優先課題に対し、連邦政府全省庁で約 1,200 案件を対象に、海外ドナーからの援助 1,000 億ルピーを含む 9,000 億ルピー（前年度より 38%増）の投入が承認されている²²。

総じて、パキスタンでは、あらゆる分野で国内の地域格差の広がりが開発課題の一つとなっている。新型コロナウイルス感染拡大で更に露呈した格差を埋めるべく、「地域平準化計画」（Regional Equalization Programme）の下、貧困地域を他の先進地域と同等に発展させるための「特別開発パッケージ」（Special Development Packages）が開始された。このように、アフターコロナを見据えた国家開発計画として様々な取り組みが活発化している。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

パキスタンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという課題がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、JDS が取り組む中核となる上級職公務員等の育成が期待されている。

パキスタンは中国と国境を接する一方、南アジアと中央アジア、中東地域の結節点に位置するムスリム国であり、また南アジア地域協力連合（SAARC）の加盟国として、南アジア地域の安定と経済発展に重要な役割を果たしている。従って、パキスタンを支援することは、同国独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係の増進による国際場裏における協力関係の強化と今後の貿易・投資などの経済関係の拡大に貢献する事に寄与する。更に、南アジア地域の安定的な発展に寄与する観点からも、パキスタンを支援する意義が大きい。また、我が国政府の主要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を踏まえ、JDS はパキスタンと我が国及び域内諸国との物理的・制度的・人的連結性の強化にも資するものである。

²¹ 計画・開発・改革省“PUBLIC SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME 2021-22”
(https://www.pc.gov.pk/uploads/archives/PSDP_2021-22.pdf)

²² 同上書、“Preface”を参照。なお、公務員育成関連では、人事院の新たなスキームとして「公務員研修所の幹部職群（Pakistan Administrative Service）職員の研修活動強化」が加わり、約 1.57 億ルピーが充当されている。これは、人事院で計画されている全 9 スキーム総額 8 億ルピーのうち、約 2 割を占める額である。（p18）

我が国の対パキスタン国別開発協力方針（2018 年 2 月）及び事業展開計画（2018 年 4 月）では、援助の基本方針（大目標）「中間層の拡大を通じた安定的かつ持続的な社会の構築」の下、重点分野（中目標）は「経済基盤の改善」、「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」、「平和と安定の確立」が設定されている。このうち、JDS は重点分野「経済基盤の改善」の中課題開発 1-2（小目標）「経済安定化と産業構造の多様化促進」に資するプロジェクトとして、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献している。

以上の背景の下、今般パキスタン政府より日本政府に対し、2018 年度から実施してきた JDS の重要性に鑑み、2022 年度から同事業 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況

(1) パキスタンの行政

パキスタンは、4 州、イスラマバード首都圏、アザド・カシミールから成る連邦国家である。連邦と州の関係に関しては、2010 年の第 18 次憲法改正により、憲法に記載されている国防、外交、通貨等の連邦議会が取り扱う事項以外はすべて州の管轄となり、地方分権化が進んでいる²³。

元首は大統領であるが、大統領の権限は全て首相の助言に基づき行われるため、実質的な権限はなく、象徴的、儀礼的な存在である。現在の連邦政府は首相を長とし、内閣府（Cabinet Division）と 32 省で構成されている（図 1）²⁴。JDS 事業のパキスタン側運営委員会メンバーでもある人事院（Establishment Division）は、内閣府内で以下の位置づけとなる（図 2）。なお、地方行政区分については、4 州の下は 140 以上の県（District）に分かれている。

²³ カラチ日本商工会編「パキスタン政治・経済・産業の手引き（2014 年度版）」
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001955/pk_economic.pdf)

²⁴ 図 1 及び図 2 は、現地調査時の入手資料及びパキスタン政府のウェブサイトを基に作成。
(<http://pakistan.gov.pk/>)

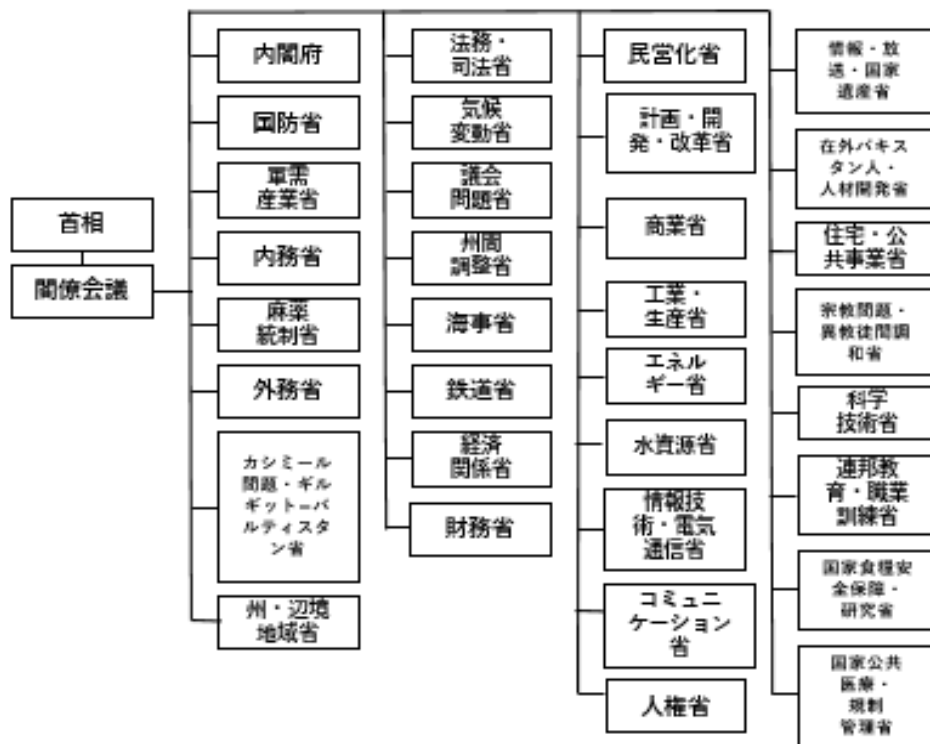


図1 パキスタン連邦政府の組織図

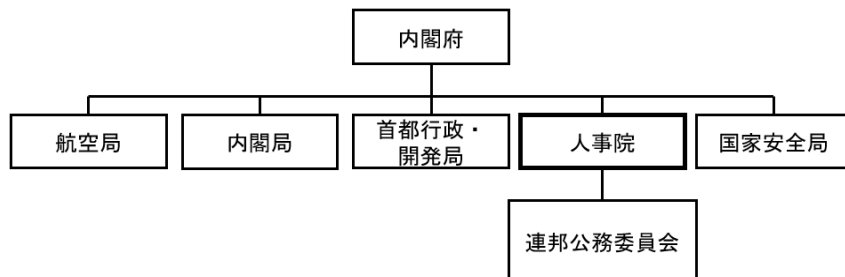


図2 内閣府の組織図

(2) パキスタンの公務員制度²⁵

パキスタン公務員制度は公務員法（1973 年）によって定められており、パキスタンの公務員は連邦公務員と州公務員に分けられる。連邦公務員は1～22 級までの俸給表（BPS）に基づく級が設けられており、大きく分けて全パキスタン統一グレード（上級職公務員：BPS 17～22 級）、連邦統一グレード（一般職公務員：BPS 1～16 級）の2 職種に分けられる。BPS 17 級以上の上級職公務員は「オフィサー（Officer）」と呼ばれる。

²⁵ パキスタン政府発行の公務員制度及びルールを定めた Estacode、Rules of Business 1973、及び政府関係者からのヒアリングをまとめた。

また、BPS 17 級以上の上級職公務員は Cadre²⁶及び Ex-Cadre に類別される。このうち、Cadre については、下表のとおり、幹部職群、警察職群、経済職群等を含む 14 の職群に分類されている。一方、Ex-Cadre については、職群によって分かれておらず、各自が特定の専門的な技能を要するポストに就く。なお、BPS 16 級までの公務員は、補助的事務作業を担っており、経験年数及び選考によって、Ex-Cadre として BPS17 級に昇進する職員もいる²⁷。そのため、同一級で比較した場合、概して、Ex-Cadre 職員は、30 歳までに CSS 試験に合格して採用される Cadre 職員に比べ、年齢が高い傾向にある。JDS 事業では、Cadre や Ex-Cadre を問わず、25 歳から 40 歳までの BPS 17 級以上の連邦公務員が対象となっている。

人事院が 2020 年に纏めたデータでは、連邦公務員（BPS1 級から 22 級）は 565,082 人、この中で、上級職公務員（BPS17 級から 22 級）は 26,481 人となっており、全連邦公務員の約 4.7%程度を構成するエリート層である。そして、この内訳として、Cadre 職員は 6,312 人であり、Ex-Cadre 職員は 20,169 人となっている。

表 8 Cadre 職員の職群、所属組織、人数²⁸

職群名	所属組織	人数
1. 幹部職群	人事院	863
2. 事務職群（BPS17級及び18級のみ。）	人事院	526
3. セクレタリアト職群 （“事務職群”がBPS19級以降に属する職群。）	人事院	468
4. 警察職群	人事院	785
5. 外務職群	外務省	488
6. 会計・監査職群	会計検査院（経済関係省）	607
7. 国税職群	歳入庁（財務省）	1,107
8. 関税職群	歳入庁（財務省）	489
9. 商業・貿易職群	商業省	191
10. 情報職群	情報・放送・国家遺産省	225
11. 郵政職群	郵政省	190
12. 国防職群	防衛省	100
13. 鉄道職群	鉄道局	107
14. 経済・計画職群	計画・開発・改革省	166
合計		6,312

²⁶ CSS (Central Superior Services) 試験に合格して公務員となった者を、パキスタン国内では通称「Cadre」と呼んでいる。なお、CSS 試験は図 2 で示した人事院傘下の連邦公務委員会が一律に実施している。

²⁷ JDS へ関心を持つ BPS 16 級の財務省職員へのヒアリングから、16 級で入省する職員は 17 級以上になるための準備段階と考えているという。事実、BPS16 級の職員採用も BPS17 級と同様、連邦公務委員会を通じて行われる。（人事院”A MANUAL ON APPOINTMENT, PROMOTION AND TRANSFER (Edition -2013)”, p89。）(<https://establishment.gov.pk/userfiles1/file/Appoint%2013-02-2019.pdf>)

²⁸ 人事院パキスタン統計局”ANNUAL STATISTICAL BULLETIN OF FEDERAL GOVERNMENT EMPLOYEES FOR (2019-20)”, Table-9。なお、Ex-Cadre の職員数をまとめた統計データはない。（[https://www.establishment.gov.pk/SiteImage/Downloads/Annual%20Bulletin%20\(2019-20\)%20Attached.pdf](https://www.establishment.gov.pk/SiteImage/Downloads/Annual%20Bulletin%20(2019-20)%20Attached.pdf)）

また、年齢別の内訳として、JDS の潜在候補者である BPS17 級、18 級及び 19 級の上級職公務員のそれぞれの人数は下表のとおりである。

表 9 連邦公務員の年齢別人数（BPS17-19 のみ）²⁹

年齢	BPS別の内訳			人数
	17の人数	18の人数	19の人数	
20歳未満	0	0	0	0
20－25歳	37	9	0	46
26－30歳	1,247	203	0	1,450
31－35歳	2,554	904	30 (最年少は32歳で3人)	3,488
36－40歳	2,164	1,342	233	3,739
41－45歳	1,430	1,113	588	3,131
46－50歳	2,977	1,066	691	4,734
51－59歳	3,390	2,132	1,265	6,787
60歳以上	13	13	3	29
合計	13,812	6,782	2,810	23,404

更に、各州には州公務員が存在するが、州公務員は、各州で採用された公務員を指す。

なお、パキスタン全体の労働力から見た場合、最新の推計によると³⁰、同国の民間労働力は全国で 6,600 万人となっており、そのうち 6,200 万人が被雇用者または自営業者である。また、連邦及び州政府の雇用職員数は約 320 万人で、民間労働力総数の約 5%を占めるに過ぎず、公務員 1 人当たりの人口は約 6.3 万人となっている。近年、公務員全体数は徐々に増加しているものの、パキスタンの人口の多さに比べて、依然として不足していると言える。

(3) 公務員の採用

パキスタン官僚制の中核を形成するエリート集団である Cadre 職員の採用は、連邦公務委員会（以下、「FPSC」）が年一回実施する採用試験（CSS 試験）に基づいて行われる。21 歳以上 30 歳以下（身障者等特別な事情のある場合は 32 歳以下）で、学士号を有する者が受験資格を持ち、筆記試験や面接を経て、経歴調査が行われたのち、採用となる。また、3 回まで受験の権利がある。上級職公務員の採用試験は非常に難関といわれており、合格率は志願者の 2%以下となっている。合格者は試験の成績順に希望の職種・省庁へ配属される。

前述のとおり、上級職公務員は 14 の職種に分かれ、中でも、各省庁の事務次官級に昇進する可能性の高い幹部職群は、「Pakistan Administrative Service (PAS)」と呼ばれ人気が高く、優秀な人材が集まる傾向にある。公務員試験に合格した者は試験の点数順に希望する職群に分けられ 1 年間のトレーニングと、2 年間の試用期間を経てポストへ任命される。

²⁹ 人事院職員より直接入手した 2021 年度の資料を基に、調査チームが作成。なお、入手した資料は、Cadre 及び Ex-Cadre 両職員が合計されたものであり、性別や職群別にはなっていない。

³⁰ Geo News”3.2 million government employees: Is the bureaucracy too big?” (2022 年 1 月 7 日付)
(<https://www.geo.tv/latest/392056-32-million-government-employees-is-the-bureaucracy-too-big>)

(4) キャリアパス・昇進・人事異動

上級職公務員の昇進については、①課長以上の官職への昇進は中央選考委員の推薦、及び②課長補佐級への昇進は各省庁の昇任委員会の推薦に基づいて行われる。昇進の判断基準は①勤務評定、②官職の級ごとに定められた必要経験年数等がある。昇進に必要な職務経験は下表のとおりとなっている。海外留学の経験及び修士号や博士号等の学位は、必ず昇進時に求められるものではないが、昇進の検討の際に有利になると一般に言われている。なお、一部、BPS19 級以上の役職において、Research Officer 等の専門性が求められる官職については、博士号取得が就任の条件となっている場合もある。

表 10 パキスタン連邦公務員の昇進制度

職位	級 (Grade)	昇進に必要な職務経験
Secretary(事務次官)	BPS 22 級	17 級以降の経験 25 年以上、且つ 21 級の経験 2 年以上
Additional Secretary(次官補)	BPS 21 級	17 級以降の経験 22 年以上
Joint Secretary(局長級)	BPS 20 級	17 級以降の経験 17 年以上
Deputy Secretary(課長級)	BPS 19 級	17 級以降の経験 12 年以上
Section Officer(係長級、課長補佐級)	BPS 18 級	17 級における経験 5 年以上
	BPS 17 級	CSS 試験後に採用される級

上級職公務員の中でも、上記の表の昇進制度は、ゼネラリストとして異動が可能な幹部職群及び事務職群（及びセクレタリアト職群）に適用される場合がほとんどである。彼らは、連邦政府本省だけでなく、合計 77 機関ある省庁傘下の附属機関（Attached Department）や下部事務所（Subordinate Office）、地方州政府を頻繁に異動しながら、昇進していく。なお、幹部職群の職員の中には、若くして地方州の県知事（District Nazim）の次のポジションである District Coordination Officer（事務方のトップ）に任命されるケースも多い。

幹部職群や事務職群（及びセクレタリアト職群）以外の職群に属する職員は、それぞれ専門職種に沿った異動が一般的であり、それぞれの所属省庁が人事、昇進等を行う。これらの上級職公務員は、専門以外のポストへの配置のケースはまれであり、他省庁への異動希望等の例外を除き他の省庁に異動することはほとんどない。

Cadre 及び Ex-Cadre 含む BPS17 級から 22 級までの連邦政府公務員は、上記の表にある Secretary 関連を含めて合計 186 もの役職がある³¹。このうち、BPS22 級に相当するのは、事務次官 (Secretary)、特別事務次官 (Special Secretary)、大使 (Ambassador/High Commissioner)、主席エコノミスト (Chief Economist)、法務官 (Advocate General) の 5 つである。また、人事院及び計画委員会でのヒアリング調査より、省庁内の政策決定に深く関与し、開発案件の委員会メンバーとなる職位は、BPS20 級 (局長級) 以上であることが判明している。なお、ポスト数の多い代表的な職位制度は下図のとおりである。

³¹ 人事院パキスタン統計局、前掲書、Table-33 参照。

BPS	Cadre					Ex-Cadre			
22	Secretary / Special Secretary	Ambassador / High Commissioner		Chief Economist					
	↑			↑					
21	Additional Secretary		Senior Chief	Joint Chief Economist	Director General	Director General	Senior Chief		
	↑	↑	↑	↑		↑	↑		
20	Joint Secretary	Consul General / Minister	Chief	Chief (Economist Cadre)			Chief (Technical)	Professor	
	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
19	Deputy Secretary	Councilor	Deputy Chief	Deputy Chief (Economist Cadre)	Director	Director	Deputy Chief (Technical)	Associate Professor	Various Designations for Technical Skills
	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
18	Section Officer	First Secretary / Second Secretary	Assistant Chief	Assistant Chief (Economist Cadre)	Deputy Director	Deputy Director	Assistant Chief (Technical)	Assistant Professor	Various Designations for Technical Skills
		↑		↑	↑	↑	↑	↑	↑
17		Third Secretary		Research Officer (Economist Cadre)	Assistant Director	Assistant Director	Research Officer (Technical)	Lecturer	Various Designations for Technical Skills

図3 パキスタン公務員制度における職位制度

Economist Cadre と呼ばれる経済・計画職群は、共通の CSS 試験ではなく、計画・開発・改革省が FPSC に委託した独自の採用試験を受験し、採用される。また、開発案件を抱える省庁は同 Cadre の専門性に対するニーズが高いため、同省から同 Cadre が派遣されて勤務している。なお、Economist Cadre も主席エコノミスト（BPS 22 級）まで昇進可能である。

パキスタンは海外に 67 大使館と 60 総領事館を持つが、こうした在外公館において、外務職群以外でも着任可能な役職がある。例えば、日本を含む英国、米国、中国のパキスタン大使館には、経済公使（Economic Minister、BPS20,21 級）という職位があり、経済、貿易、投資等の経済分野の職歴を有する連邦公務員を公募し、選考を経て赴任させる制度がある。また、これ以外にも、日本や欧州等の約 20 公館における商務参事官（Trade & Investment Councilor、BPS19 級）や、日本や韓国、欧州、中東諸国等の 24 公館における地域福祉担当官（Community Welfare Attache）等、公務員を公募する役職がある。

一方、Ex-Cadre も、BPS22 級への昇進は完全に閉ざされている訳ではないものの、ほとんどの職員は BPS20 級前後が最高位となり、BPS21 級以上に昇進する Ex-Cadre 職員はごくわずかである。なお、BPS20 級の Ex-Cadre 職員が就任できる役職としては、例えば、事務局長（Director General）や副事務局長（Deputy Director General）、上級科学アドバイザー（Joint Scientific Adviser）、エンジニアリング・アドバイザー等である。

(5) 人材育成（研修）制度

上級職公務員に対する主要な国内研修機関としては、公務員アカデミー、パキスタン行政官大学校、国立行政研修所、外務職群アカデミー等がある。主な研修コースとして、①8カ月の初任研修、1～2年の専門分野研修、②在職者研修、③幹部を対象とした研修等が用意されている。

公務員の海外研修については、海外ドナーのカウンターパートである経済関係省を中心に「Foreign Training Committee（FTC）」が構成され、当該委員会が候補者の選考を実施している。各省庁から候補者が Planning & Development Department へ通達され、同局が推薦する候補者のみが経済関係省を通して FTC にて選考される。FTC で選考されたショートリスト（最終候補者）が通常は各ドナーにて検討され、ドナーにて合格者が選考される³²。

海外研修に関し、これらの課程を経た合格者には、Planning & Development Department から「Non Objection Letter」が発行される。当該書簡が発行されないと、公務員は海外への渡航ができない決まりとなっている。更に、海外での研修及び留学の際は渡航前に経済関係省が発行する「Assurance Bond（宣誓書）」に署名し、留学後に政府への復職を誓う必要がある。当該誓約書には、規則を破った場合は奨学金を返金する点についても定められている。また、留学中は 100% 給与が保障されるため、これらの給与も返金の対象となる。

なお、パキスタン連邦公務員が 1 年以上の留学・研修に参加した場合（“Study Leave”）、原則的には、その年数は表 10 で記載した最低勤続年数にカウントされる。また、修士号または博士号の学位や研修参加の証明書が昇進要件に加算されることはないものの、計画・開発・改革省所属の Cadre 職員（経済職群）のように、学位の所得や研修の参加が昇進や異動において有利に働くなど、間接的な影響は認められる。

別途、高等教育委員会も海外留学の窓口となっており、高等教育委員会が掌握する奨学金事業を通して留学する公務員も多い。ただし、一般的には高等教育委員会の奨学金は、大学教員を始め教育関係従事者が対象となるケースが多い。

(6) ジェンダー配慮

パキスタン政府は女子差別撤廃条約（CEDAW）を 1996 年 4 月に批准している。第 18 次憲法改正法令に基づく地方分権化の一環として、2011 年 7 月に連邦政府の女性開発省が撤廃され、各州政府の女性開発局にその役割と権限が委譲された。パキスタンでは、州政府女性開発局、国家女性の地位委員会、州女性の地位委員会の 3 機関を中心にナショナルマシナリー（女性の地位向上を担う国の組織）の役割を果たしている。また、2002 年に策定された国家ジェンダー政策（NPDEW）に基づき、パンジャブ州やシンド州で女性のエンパワーメント政策が策定・実施されつつある。

³² 中国や英国政府奨学金事業のように、奨学金を希望する公務員が独自に応募書類を出し、先に受入大学より合格通知を得た後に、FTC で派遣が最終判断されるケースもある。

パキスタンにおけるジェンダー格差の状況について、世界経済フォーラムが発表した2021年の男女格差指数（Global Gender Gap Index）によると、パキスタンは156位中153位に位置している³³。また、パキスタン政府のジェンダー政策フレームワークによると、女性の労働参加率は約22%と低い状態が続いている³⁴。

パキスタン政府の公務員に関する統計データによると、連邦公務員（BPS1級から22級）全職員565,082人のうち、女性職員は28,230人であり、わずか5%である。更に、上級職公務員（BPS17級から22級）でみると、全職員26,481人中、女性職員は6,144人である。なお、BPSの級ごとの男女職員数は下表のとおりである。前出のジェンダー政策フレームワークにおいても、政府の優先事項や行動計画にジェンダー平等が反映されるようにするガバナンス強化が掲げられており、その優先事項の一つとして、計画・開発・改革省と人権省が主導し、省庁横断的な取り組みを通じて公共部門の開発プログラム（PSDP）におけるジェンダー統合を新規プログラムに導入することが挙げられている³⁵。なお、CSS試験においても、合格者総数に対する女性の割合を10%以上とする方針が取られている。

表 11 連邦公務員の性別人数³⁶

BPS	男性	女性（割合）	合計
BPS 22級	82	7（7.9%）	89
BPS 21級	361	28（7.2%）	389
BPS 20級	946	144（13.2%）	1,090
BPS 19級	2,361	515（17.9%）	2,876
BPS 18級	6,074	1,305（17.7%）	7,379
BPS 17級	10,513	4,145（28.3%）	14,658
小計	20,337	6,144（23.2%）	26,481
BPS 1 - 16級	516,515	22,086（4.1%）	538,601
合計	536,852	28,230（4.99%）	565,082

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

パキスタンは、1952年に我が国と国交を樹立して以降、長期にわたり良好な二国間関係を築き、2022年で70周年を迎える。国交を樹立した2年後の1954年には、パキスタンへの経済協力を開始し、近年では、ポリオ撲滅に向けた継続的な支援の他、2009年のパキスタン支援国会合及び同フレンズ会合（東京）における10億ドルの支援表明や、2011年の「包

³³ World Economic Forum”Global Gender Gap Report 2021”,p10
(https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2021.pdf)

³⁴ 計画・開発・改革省”National Gender Policy Framework”,p21
(<https://www.pc.gov.pk/uploads/report/NGPF.pdf>)

³⁵ 計画・開発・改革省、前掲書、p44

³⁶ 人事院パキスタン統計局、前掲書、Figure-2, 3, 19及びTable-2より、調査チームで作成。なお、表9で記載した人数とは若干異なるが、これは、対象年度が異なることによる。

括的パートナーシップに関する共同声明」に加え、トップ会談も頻繁に行われ、テロ対策の重要性、日本企業の投資拡大、パキスタン経済の発展のための意見交換等が行われてきた。要人往来の他、2020年10月には、国内に30万人以上いる英語話者のパキスタン人IT専門家の我が国受け入れに向け、双方大使館が日本側の企業とパキスタン人IT技術者の橋渡しを担い、ビザ発給などを支援することを発表している。いずれも我が国の長期にわたるパキスタンへの経済援助が背景となって実現しており、両国の良好な外交関係の基盤となっている。

また、我が国はパキスタンに対して二国間協力の枠組みで援助すると同時に、国際的な枠組みによる支援にも積極的に参加している。近年の主要ドナーによる援助実績の推移をみると、支出総額ベースで日本は第5位となっている（図4）。なお、経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会（以下、「DAC」）のメンバー国以外では、中国とサウジアラビアも大規模な経済援助を行っている³⁷。

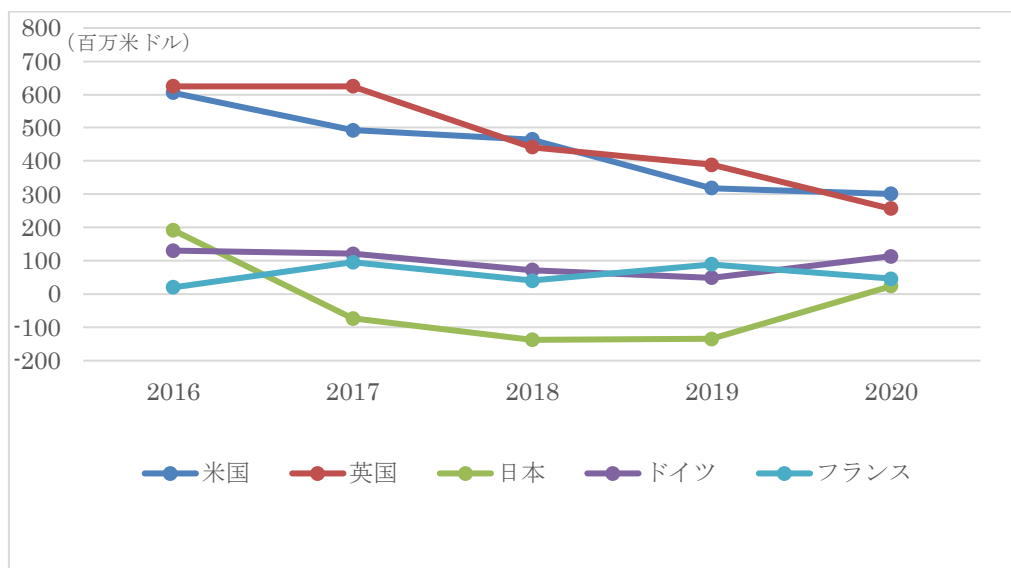


図4 主要ドナーによる対パキスタン援助実績推移（DACのみ）³⁸

2018年2月に策定された我が国の「対パキスタン国別開発協力方針」では、大目標を「中間層の拡大を通じた安定的かつ持続的な社会の構築」とし、経済基盤の改善、人間の安全保障の確保と社会基盤の改善、平和と安定の確立を重点分野としている（下表参照）。

³⁷ 株式会社三菱総合研究所「パキスタン国別評価（第三者評価）報告書」p32

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000076531.pdf>)

³⁸ OECD Query Wizard for International Development Statistics, <http://stats.oecd.org/qwids/>から作成。

表 12 我が国の対パキスタン国別開発協力方針

基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
中間層の拡大を通じた安定的かつ持続的な社会の構築	経済基盤の改善	・経済インフラ（電力）の拡充と整備 ・経済安定化と産業構造の多様化促進
	人間の安全保障の確保と社会基盤の改善	・防災対策支援 ・水と衛生の確保 ・基礎的保健医療サービス確保、農業・農村セクターの発展 ・女子教育・ノンフォーマル教育を通じた教育アクセスと質の改善 ・ジェンダー主流化
	平和と安定の確立	・テロ対策・平和と安定の確立支援

1-4-2. 我が国の留学制度

(1) 概要

2021 年 5 月 1 日時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は 242,444 人である。

出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 93.3%となっている³⁹。出身国別留学生数では、2020 年度の統計ではパキスタンからの全留学生数は 540 人である。近年、特に日本への留学生は国費、私費ともに年々増加しており、2011 年では全留学生は 159 人であったが、2020 年は 540 人となり、10 年間で 3 倍以上に増えている。パキスタンは伝統的な親日国であり、我が国への留学を希望する学生も多い。

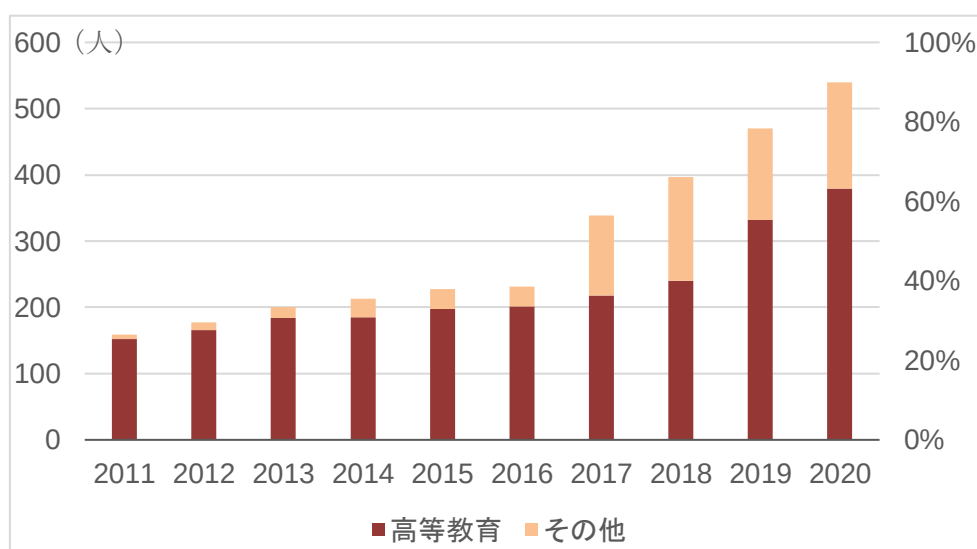


図 5 パキスタンから日本への留学生数

³⁹ 「令和 3 年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2022 年 3 月 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)

我が国政府による、パキスタンからの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省 国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。下表は、これらの概要を整理したものである。

表 13 パキスタンにおける我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月まで。

(2) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

我が国がパキスタンに対して実施している留学生制度として、1954 年度に創設された「国費外国人留学生制度」がある。当制度で実施している YLP 及び「研究留学生」プログラムは本事業と同じ大学院の留学制度である。両プログラムの比較は表 14 のとおりである。

また、国費留学生の内訳は表 15 のとおりである。なお、パキスタンの国費留学生のほとんどが民間人で、公務員は少ない一方、YLP では公務員の人材育成を目的としているため、公務員のみを対象として受入れている。

表 14 パキスタン費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

表 15 パキスタンからの国費外国人留学生派遣者数の推移⁴⁰

在学段階	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
学士	1	1	2	0	2	2	0	3	2	2
修士	10	11	10	16	20	19	21	22	24	27
博士	48	47	42	35	31	35	39	43	49	65
大学院非正規	5	3	9	7	12	9	6	8	12	5

⁴⁰ JASSO より入手した情報を基に調査チームで作成。

(3) ODA による留学スキーム

ODA による留学スキームでは、JICA の技術協力による長期研修員として、水、道路、エネルギー等の分野で修士課程または博士課程の受入実績がある。年度によって実施される研修は異なるため、以下の表では例としてこれまでに実施された長期研修の一部を抜粋、掲載する。

表 16 パキスタンにおける JICA の人材育成事業（例）

研修の種類	人材育成事業のスキーム	来日年度	人数
長期研修	SDGs グローバルリーダー（修士課程）	2019 年度	2 名
	イノベティブ・アジア（博士課程）	2019 年度	2 名
	水道分野中核人材育成（修士課程）	2020 年度	1 名
	SDGs グローバルリーダー（修士課程）	2020 年度	1 名

(4) その他

JICA 以外では、留学ではないが、JETRO のアジア経済研究所の開発スクール、イディアス（IDEAS）における研修も実施されている。この研修は約 20 年前から JETRO が実施する研修生受入事業である。対象者は開発途上国の公務員で、1 カ国 1 名が同研究所にて半年間、英語を介して経済開発について学び、修了時に研究課題を提出している。パキスタンにおいては、経済関係省の 35 歳以下の Cadre 職員を対象として実施している⁴¹。ただし、2020 年度以降は渡日せず、オンライン研修となっている。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

我が国とパキスタンの民間交流は、1984 年、貿易、投資、観光等の民間経済活動の促進を目的とする日本・パキスタン経済委員会が設立されて以降、官民合同経済対話や民間経済人会議等が頻繁に開催され、両国経済界が主導する形で、活発な交流が行われてきた。2021 年時点のパキスタンにおける在留邦人は 1,027 名であり、日系企業拠点数は 95 社あり、製造業を中心に合弁企業が比較的多い⁴²。我が国とパキスタンの貿易額（2021 年）は、対日輸出 294 億円、対日輸入 2,529 億円であり、日本からパキスタンへの輸出超過となっている⁴³。主要品目は、パキスタンからの輸入が有機化合物、織物用糸及び繊維製品、非鉄金属、我が国からの輸出が自動車及び同部品、一般機械、鉄鋼である。我が国からの直接投資は、52.4 百万ドル（2019/2020 年度）⁴⁴である。

⁴¹ JETRO カラチ事務所へのヒアリング結果に基づく。

⁴² 外務省「海外在留邦人数調査統計 令和 4 年（2022 年）版（令和 3 年 10 月 1 日現在）（Excel）」
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>)

⁴³ 財務省貿易統計（2021 年全期）。
(<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=23&P=1.....4.1.2021.0.0.0.....2.110.....20>)

⁴⁴ 外務省ホームページ「パキスタン」（基礎データ）
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html#section1>)

製造業では、1975 年にスズキが自動車生産を開始し、現在でもトヨタ、ホンダ、日野自動車の 4 社の同国シェアは合計で 98%に上る（2018 /19 年度）。そのほか、ヤマハ発動機、デンソー等が進出している。また非製造業では、日本と中東以西を結ぶ交易路の要衝にあたるパキスタンには総合商社も多く進出している。首都のイスラマバードは行政が中心であり、多くの日本企業は商業の中心都市であるカラチに拠点を置いている。

人材育成関連では、例えば住友商事のように、パキスタンの大学生に対し、日本に留学するための奨学金を支給し、同国の将来を担う人材の育成を支援しているケースや、ダスキンの障害者リーダー育成事業「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」の訪日研修等があり、民間企業による同国の人材育成事業も活発に行われている。

日本国内では、在京パキスタン大使館が JETRO との共催で、投資やビジネスチャンスに関するセミナーを積極的に開催し、日本企業の誘致を図っている。

1-5. 他ドナーの援助動向

パキスタンに対するドナーの援助実績については、本章 1-4.我が国の援助動向で述べたように、1 位米国、2 位英国、3 位ドイツ、4 位フランス、5 位日本である。援助分野としては、エネルギー、経済、平和と安定の確立等が共通した対象分野となっている。DAC のデータには含まれないが、前述のように、中国の交通・電力インフラを含む経済的な援助も「中国パキスタン経済回廊（CPEC）」を中心に増加しており、特に電力インフラは近年、安定的な供給が実現されている。人材育成分野でも、CPEC に関連する工学・技術分野での留学生を多数受け入れており、中国へ留学する学生数も増加している。

奨学金プログラムについては、パキスタンでは様々なドナーにより奨学金プログラムが実施されている。JDS と同様、行政官の育成を主な目的とする留学事業は韓国国際協力団（以下、「KOICA」）の奨学金事業がある。

他に、公務員だけでなく民間セクターも含め広く優秀な留学生を募集するものとしては、オーストラリア政府奨学金、フルブライト、英国政府（チーヴニング奨学金）等の奨学金プログラムがある。人事院でのヒアリングより、チーヴニング奨学金やオーストラリア政府奨学金等の英語圏の国がパキスタン公務員には人気の留学先となっている実態が聞かれ、これら奨学金事業も JDS 事業の競争相手となる可能性が高い。

表 17 パキスタンにおける他ドナーの留学事業

ドナー	オーストラリア政府（外務貿易省）	プログラム	Australia Awards Scholarship
募集分野	ガバナンス、公共政策、ジェンダー、保健、教育、経済、会計、ビジネス、投資政策、税制、貿易、国際関係、法学、資源管理、環境、防災、食糧保全、人権、農村開発等		
受入枠	修士（1年又は2年）：20～60名 ※年度により、受入枠が異なる。		
対象	公務員、公的機関や民間及び市民社会セクターに勤務する者		
資格要件	修士：IELTS6.0以上		
特徴	・留学先での勤務、自動車の運転、家族の呼寄せを認める。 ・合格者の50%が女性になるよう措置が講じられる。 ・障がい者枠、少数民族枠等がある。		
ドナー	韓国政府（KOICA）	プログラム	KOICA Scholarship Program
募集分野	行政、財政、経済政策、経済開発、貿易、産業政策、エネルギー政策、気候変動、農業経済、航空管理、都市・農村開発、スマートシティ、ICT、女性指導者の養成等		
受入枠	修士：20名 博士：若干名		
対象	公務員、NGOの職員等		
資格要件	・40歳以下。 ・2年以上の実務経験 ・受入大学の応募資格を持つ者。		
特徴	・英語コース。 ・各受入大学に KOICA 職員が配置され、留学生のサポートを行う。		
ドナー	英国政府（外務・英連邦開発省）	プログラム	Chevening Scholarship
募集分野	政治、政策立案、国際関係、開発援助、経済、金融、行政、防衛、通信、メディア、ジャーナリズム、エネルギー政策、環境学、気候変動、低炭素経済等		
受入枠	修士（1年）：50名前後		
対象	学生、公的機関や民間及び市民社会セクターに勤務する者等広く公募		
資格要件	・指導的立場や影響力のある地位に就く可能性を有する者。 ・十分な専門性を備えている者。		
特徴	・修士課程はすべて1年のみ。 ・2021年度は42名が奨学生として留学。 ・パキスタン全国に同窓生約2,000人		
ドナー	英国政府（外務・英連邦開発省）	プログラム	Commonwealth Scholarship
募集分野	開発に関連する分野		
受入枠	修士（1年）及び博士（3年）：枠数は設定されていない。		
対象	公務員（母国の開発分野で将来有望なリーダー候補者）		
資格要件	・パキスタン国籍 ・IELTS 6.0 以上		
特徴	・コモンウェルス加盟国53カ国に対する奨学金。 ・1年半以上の留学の場合、家族手当も支給。		
ドナー	中国政府（商務部）	プログラム	MOFCOM Scholarship
募集分野	同奨学金の受入27大学で履修可能な分野。※分野は文系理系問わず、多岐に亘る。		
受入枠	修士（2～3年）及び博士（3年）：枠数は設定されていない。		
対象	公務員 ※ただし、民間セクターも応募は可能。		
資格要件	・修士・博士ともに45歳以下。 ・3年以上の実務経験。 ・IELTS6.0又はTOEFL80以上の英語力が望ましい。 ・受入大学の試験に合格した者。		
特徴	・英語コースが中心であるが、中国語を選択し、1年間の追加の語学研修も可能。 ・パキスタン政府（経済関係省）は、募集選考には一切関わらない。 ・留学生は応募から渡航、帰国まですべて自己責任で行う。		

上記の表から、JDS と同様、対象国の開発課題に資する人材育成という目的を持ち、且つ、有効なヒアリング調査が可能であった「オーストラリア政府奨学金」と「KOICA 奨学金」の2つについて、以下説明する。

① オーストラリア政府奨学金⁴⁵

対象国における長期的な開発ニーズに貢献することを目的として 1951 年に始まり、これまで 123 カ国を対象に実施してきた。東南アジアや南アジアに主眼を置き、中でも、英語力の高い人材を多数輩出するパキстанは一大派遣国となっており、これまで 1,000 名以上の留学生を送り出している。2019 年には組織的なフォローアップが行われている。

予算に応じて枠数は変わるものの、毎年、修士・博士両プログラムで合計 20~60 名が留学している。特に、新型コロナウイルス感染拡大以降は予算が激減しており、留学生数も 20 名前後となっている。そして、パキстан全国から約 2,000 人の応募者から選考されるため、狭き門である。パキстанの開発課題に沿って分野が定められており、留学生の約 6 割が公務員である。

対象者は、公務員の他 NGO、民間セクターで勤務する者も含まれ、年齢制限はない。また、留学生の男女比が 1:1 に近づくように配慮されている。一定の英語力が必要であるが、渡航後の受入大学でも英語の予備教育を受けることが可能である。また、滞在中の家族呼び寄せや車の運転も可能であり、委託先である Scope Global 社による滞在中のサポートもある。

② KOICA 奨学金⁴⁶

KOICA 奨学金は、1997 年に設立した DAC リストに記載されている ODA 援助受取国を対象とする奨学金プログラムである。これまで 80 カ国から 4,200 人が修士号を取得している。対象国政府で将来の指導者になることが期待される行政官に対し、韓国の文化に触れながら、専門性の向上及び学問の深化に繋がるような機会を提供することを目的とした奨学金事業である。

これまで約 300 名の帰国留学生がおり、同窓会の会員数は 1,000 名を超えている。留学生だけでなく KOICA 短期研修生も会員となっている。

毎年 20 名程度を受け入れている。対象は中央もしくは地方の正規公務員、または国立の教育・研究機関の教員もしくは研究者で、年齢は 40 歳以下である。英語のプログラムであり、対象となる省庁の被推薦者に対して、KOICA パキстан事務所や韓国大使館が面接を行う。そのため、経済関係省が選考に関与することはなく、完全に韓国側のみで選考が行われる。

上記の学位プログラムは MBA や国際貿易政策、財政、経済開発等の社会経済分野が中心となっているが、気候変動や IT 関連の理系分野もある。

⁴⁵ オーストラリア政府奨学金南アジア及びモンゴル事務局のヒアリングを基に作成。

⁴⁶ KOICA 奨学金担当者（パキстан人職員）のヒアリングを基に作成。

この他に、EWHA - KOICA for Asian Gender Leadership というジェンダー分野のリーダー育成を目的とするプログラムもある。これは、公務員に限らず、パキスタン国籍の女性を対象とし、修士課程で 15 枠、博士課程で 3 枠を確保している。また、KOICA 奨学金の選考においても、男性と女性が最終選考で同点であった場合は、女性を優先的に合格とする措置も取られている。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

パキスタンにおいては、2021 年 12 月に実施された現地調査に従い、翌 1 月、JDS の枠組みについて、経済関係省と合意がなされた。新たな枠組みでは、パキスタンの開発計画、国別開発協力方針及び対象機関のニーズに基づき、現行フェーズから各開発課題、特に受入枠数の見直しが行われた。更には、次フェーズから毎年 1 名を上限として、博士留学生の受入を行うことで合意に至った。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2021 年 12 月に実施された現地調査において、パキスタン政府の人材育成ニーズを踏まえて、次表の通り、JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、同国の開発課題に取り組む中核となる行政官及び政府機関職員の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 18 パキスタン JDS 事業の枠組み（2022 年度～2025 年度）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	想定される研究テーマ	受入上限人数
経済基盤の改善及び 人間の安全保障	1-1 公共政策・財政	健全な財政運営、各種公共政策	9 名
	1-2 産業振興・投資環境整備	製造産業振興及び投資・輸出促進に関する政策策定、中小企業支援政策の策定	4 名
	1-3 エネルギー政策・気候変動対策	電力開発・再生エネルギーの活用促進等の政策策定、環境に配慮した政策決定、防災政策の策定及び防災対策の推進	3 名
	1-4 アグリビジネス及び食料安全保障の促進	農業・農村開発・水資源政策の策定	1 名

(1) 受入人数、援助重点分野（サブプログラム）及び開発課題（コンポーネント）

① 受入人数（枠数）

パキスタンにおいては、2021 年 12 月に実施された現地調査にて JDS の枠組みが策定・合意され、修士の最大受入人数については、現行フェーズの 18 名より 1 名減の 17 名となった。パキスタン側は、修士 18 枠の維持を希望したが、日本側より潜在候補者数が十分でない、また、過去の応募実績が芳しくないコンポーネントがあることを説明し、パキスタン政府側の理解を得た。

18 枠から 17 枠へ変更となったことによる枠数の割当については、公共政策・財政分野における開発を担う人材育成を更に強化するため、コンポーネント 1-1「公共政策・財政」において、現行フェーズの 4 枠を大幅に拡大し、9 枠受入となった。また、基幹省庁へのヒアリングから、ニーズの高さが判明したコンポーネント 1-2（現行フェーズでは 1-3）「産業振興・投資環境整備」については、現行フェーズの 4 枠が維持された。

「公共政策・財政」の受入人数枠増加及び「産業振興・投資環境整備」の受入人数枠維持の背景としては、他のコンポーネントに比べて潜在候補者数が多いことに加えて、『対パキスタン・イスラム共和国 国別開発協力方針』（2018 年 2 月）においても明らかなように、同国における安定的、持続的な社会を構築する上で、特に国家の主軸である計画・財政分野の行政官の戦略的な人材育成を支援することにある。経済、財政、産業、投資等の関連分野については、将来的に計画・財政分野の背景を持つ JDS 帰国留学生が在日本パキスタン大使館の「経済公使」ポストに就く可能性があるなど、日パ関係の強化に資するカウンターパートとなりえることも現地調査を通じて確認することができた。こうした事実関係を踏まえ、上記 2 つのコンポーネントの重要性が調査を通じて確認されたため、増枠もしくは枠数維持となった。

一方、潜在候補者数が少ないコンポーネント 1-3「エネルギー政策・気候変動対策」（現行フェーズでは 1-2「エネルギー政策」）については、現行フェーズのコンポーネント 2-1「防災対策」を統合し、3 枠受入となった。同様に、潜在候補者数が少ないコンポーネント 1-4「アグリビジネス及び食料安全保障の促進」については、現行フェーズの同コンポーネント「農業・農村開発・水資源」から名称変更し、次フェーズでは 1 枠受入となった。

② 援助重点分野（サブプログラム）及び開発課題（コンポーネント）

援助重点分野（サブプログラム）については、現行フェーズにおいて「経済基盤の改善」及び「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」の 2 つで構成されていたが、次フェーズではこれらを「経済基盤の改善及び人間の安全保障」として統合し、すべての開発課題（コンポーネント）を包含することとなった。現行フェーズの 4 つのコンポーネントのうち 1-1「公共政策・財政」及び 1-2「産業振興・投資環境整備」以外の 3 つで変更があった。変更点とその背景は以下のとおりである。

(a) 1-3. エネルギー政策・気候変動対策

基幹省庁である経済関係省、パキスタン外務省、気候変動省、国家防災管理庁等でのヒアリングにより、気候変動及び関連性の高い防災・減災対策（特に、洪水）が重要課題の一つと位置付けられており、政策策定に携わる行政官の能力向上が喫緊の課題となっていることが示された。そのため、先方の意向を踏まえ、当初予定していた「エネルギー政策・環境保全」に代えて、「エネルギー政策・気候変動対策」とし、現行フェーズのコンポーネント 2-1「防災対策」を統合する新たなコンポーネントとして再編した。この再編により、「エネルギー政策」、「気候変動対策」、「防災対策」の3分野が有機的に繋がり、横断的な視点を持つ幅広い分野での行政サービスを担う行政官の応募を目指す。

(b) 1-4. アグリビジネス及び食料安全保障の促進

現行フェーズのコンポーネント 1-4「農業・農村開発・水資源」について、社会経済発展のための農業・農村開発を重視し、「アグリビジネス及び食料安全保障の促進」へ名称変更した上で、4名から1名に減員する旨パキスタン側と合意に至った。パキスタンにおいて、農業は同国GDPの約2割を占め、全労働者の約4割が従事する主要産業であり、農業と農村開発政策にかかわる行政官の能力向上が急務となっている。そのため、次フェーズでは、本コンポーネントにおいて、農業分野の労働力増加に合わせた効果的な政策・戦略づくりのための行政官育成を目指し、小農の生計向上、特産地形成、高付加価値産品振興といった社会経済開発の分野を研究対象とする行政官の応募が期待される。

【現行フェーズ】

対象重点分野	対象開発課題	枠数
1.経済基盤の改善	1-1.公共政策・財政	4
	1-2.エネルギー政策	3
	1-3.産業振興・投資 環境整備	4
	1-4.農業・農村開発・ 水資源	4
2.人間の安全 保障の確保と 社会基盤の改善	2-1.防災対策	3
合計		18



【次フェーズ】

対象重点分野	対象開発課題	枠数
1.経済基盤の 改善及び人間 の安全保障	1-1.公共政策・財政	9
	1-2.産業振興・投資 環境整備	4
	1-3.エネルギー政 策・気候変動対策	3
	1-4.アグリビジネス 及び食料安全保 障の促進	1
合計		17

図6 現行フェーズ（2018-2021年度）と次フェーズ（2022-2025年度）の比較（修士）

(2) 対象機関

現行フェーズ同様、多くの優秀な公務員に応募してもらうことを目的に、特定の対象機関に限定せず、応募資格を満たす同国連邦政府の省庁所属の全上級職公務員（俸給表 BPS17 以上）を対象とすることについて、パキスタン側と合意に至った。但し、戦略的な募集活動のため、応募を推奨する組織として、コンポーネントごとに、重要性が高い機関を想定／奨励される募集対象機関として設定している。

本準備調査において、財務省等複数の機関から、短期研修への派遣を希望する意見が聞かれた。一方、修士・博士課程へのニーズも高く、特に、前章で記載したとおり、Cadre が所属する 14 の職群のうち、幹部職群（Pakistan Administrative Service）、事務職群（Office Management Group）、監査・会計職群（Pakistan Audit and Accounts Service）等は他省庁への人事異動も頻繁に行われるため、行政機関の職員として幅広い分野で政策立案に貢献する可能性がある。

また、一部の省庁には傘下に附属機関（Attached Department）や下部事務所（Subordinate Office）を擁する組織も存在し、Cadre 職員もそうした組織への異動を繰り返すことが明らかになっている。そのため、これらの附属機関や下部事務所に異動となった Cadre 職員は、次フェーズ以降も対象者となる。一方で、自治機関（Autonomous Body, Semi-autonomous Body）や公社（Corporate Body）については、採用や俸給表も連邦政府の公務員とは異なる制度を有し、将来的に政府機関の中核で政策決定に影響を及ぼすポストに就く可能性がないことから、現行フェーズ第 4 期の募集・選考以降、対象外となっており、次フェーズでも同様に対象外とする予定である。

表 19 想定／奨励される募集対象機関

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	想定／奨励される募集対象機関
経済基盤の改善及び 人間の安全保障	1-1 公共政策・財政	経済関係省、外務省、財務省、計画・開発・改革省、法務省、人権省、内務省、連邦歳入庁
	1-2 産業振興・投資環境整備	財務省、計画・開発・改革省、商業省、工業省、投資庁
	1-3 エネルギー政策・気候変動対策	エネルギー省、気候変動省、水資源省、計画・開発・改革省、国家防災管理庁、気象庁、連邦洪水委員会
	1-4 アグリビジネス及び食料安全保障の促進	国家食料安全研究省、水資源省

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、パキスタン JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、10 大学 14 研究科から計 20 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をパキスタン政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。その結果、次表の通り日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 20 パキスタン JDS 事業の受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
経済基盤の改善 及び人間の安全 保障	1-1 公共政策・ 財政	国際大学	国際関係学研究科	5 名
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2 名
		立命館大学	経済学研究科	2 名
	1-2 産業振興・ 投資環境整備	国際大学	国際経営学研究科	2 名
		立命館大学	政策科学研究科	2 名
	1-3 エネルギー 政策・気候変動 対策	広島大学	人間社会科学研究科	2 名
		名古屋大学	環境学研究科 (工学研究科と強く 連携しながら実施)	1 名
	1-4 アグリビジ ネス及び食料安 全保障の促進	広島大学大学院	人間社会科学研究科	1 名
合計（修士課程）				17 名

※現行フェーズから変更となった分野・大学・人数は、下線・太字で記載。

コンポーネント 1-1「公共政策・財政」において、本コンポーネントにおける分野及び受入人数の増枠により、現行フェーズの受入大学を見直し、3 大学での受け入れとなった。

また、受入人数が減枠となったコンポーネント 1-3「エネルギー政策・気候変動対策」及び同 1-4「アグリビジネス及び食料安全保障の促進」においても、現行フェーズの受入大学が見直された。前者においては、現行フェーズのコンポーネント 2-1「防災対策」を統合する形となったが、枠数としては減枠となったため、2 大学での受け入れとなった。なお、名古屋大学大学院・環境学研究科は、次フェーズにおいて、コンポーネント 1-3 への統合及び 1 名受入について内諾を取り付け済みである。

(4) 博士課程への受け入れの検討

博士課程においては、第 1 フェーズの過去 3 年の応募実績より定員割れとなっている現状に鑑み、第 2 フェーズにおいては、減枠とするものの、1 枠を残すことで合意した。

ヒアリング等を通じて、博士号取得が昇進に直接的に結びつくものではないことを確認した。その一方で、BPS17 級以上の職員における BPS20 級以上の職員の割合（5.9%）に比べ、BPS17 級以上の博士号取得者における BPS20 級以上の博士号取得者の割合（14%）が高く、高いポストほど博士号取得者の割合も高い傾向にあることも確認できた。

また、修士以上の専門性へのニーズは高く、博士号取得により、更なる上位ポストに配属されることも可能となり、BPS20 級（局長級）のポストへの昇進もあり得ることを確認した。特に、過去に JDS（修士課程）で受入実績もある計画・開発・改革省所属の経済職群の公務員は、経済学等に関する高度な専門性が必要となっており、博士号取得により、上位のポストに配属される傾向がある。実際、同省の BPS21 級（次官補級）4 名のうち、2 名が博士号（ともに、「経済学」）保有者である。経済職群の職員は、所属先の計画省のみならず、17 省庁に出向し、開発案件を担当することも多い。また、専門性に合致したポストへの配属が容易になる可能性もあり、その中には、例えば、連邦教育・職業訓練省の一部 BPS20 級（局長級）等、博士号取得が要件となっているポストも有る。

更に、博士号取得者は、一部の教育機関等において講義を行う資格要件を満たすこととなる。従って、仮に JDS 博士号取得者が公務員研修所（上級職公務員試験に合格した新人職員が入省前に職務訓練のために通う施設）等の講師に就けば、入省直後の新入行政官に日本の経験を伝えることで、将来的な JDS 応募者増加への期待のみならず、親日派・知日派を増やすことにもつながり、間接的に二国間関係の強化に貢献することが期待される。

第 1 フェーズの派遣実績は 1 名であるものの、第 4 期の募集・選考より、OECD 加盟国の大学での修士号取得者を対象に含む等の応募要件の見直しを行ったことにより、今年度は 4 名より問い合わせがあった。この 4 名の中には、これまで財務省（External Finance 部門）等にてキャリアを積んだ計画・開発・改革省の Cadre（筑波大学にて経済・公共政策の修士号取得）も含まれており、今後も基幹省庁からの応募も期待できる。

上記の調査結果を考慮し、1 枠確保の理由が十分であるとの判断から、ミニッツ協議において 1 枠にて合意を得るに至った。すでに、JDS 博士課程に応募を検討している JDS 帰国留学生も複数存在することが確認されており、今後 JDS 修士号保有者の帰国留学生増加に伴い、更なる応募増が見込まれる。また、パキスタン側より、博士課程に対する枠数確保に対して、強い要望も聞かれた。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、JDS 運営ガイドラインに基づき、パキスタン側委員は引き続き、経済関係省・経済関係局を議長、JICA パキスタン事務所を共同議長とし、パキスタン側 3 機関（経済関係省、人事院、外務省）、日本側 2 機関（JICA パキスタン事務所、在パキスタン日本国大使館）とすることを確認した。

表 21 パキスタン JDS 運営委員会構成メンバー

	役割	旧体制	新体制
パキスタン側	議長	経済関係省・経済関係局	経済関係省・経済関係局
	委員	人事院	人事院
	委員	外務省・東アジア太平洋局	外務省・東アジア太平洋局
日本側	共同議長	JICA パキスタン事務所	JICA パキスタン事務所
	委員	在パキスタン日本国大使館	在パキスタン日本国大使館

(2) 運営委員会の役割

パキスタンでは、次フェーズ以降、募集の際に各省・ネットワークへの働きかけ、関係機関のウェブページでの募集情報掲載等、幅広い協力を求め、募集勧奨を強化する。これまでの運営委員会においても、より良い事業運営・応募者の獲得・選出について協議が行われていることから、次フェーズにおいても引き続き協力が得られることが望まれる。

次フェーズでは、優秀な候補者の確保がより一層重要となる。そこで、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、優秀な候補者の確保について、これまで以上に各政府機関に対して働きかけるための協力が期待される。また、フォローアップについても、今後、毎年度輩出される JDS 帰国留学生がより一層活躍できるような環境整備に向けた取り組みのためには、運営委員会の積極的な関与・協力が必須である。

JDS 事業は単なる奨学金事業ではなく、開発のための 1 つの投入であるため、パキスタン政府としての JDS 事業の戦略的活用を促すべく、運営委員会における役割の重要性などに触れ、運営委員会メンバーとしての協力を再確認する予定である。

表 22 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	パキスタンの国家開発計画と日本の国別開発協力方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS 事業の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2021 年 12 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、内容について説明する予定である。

同基本計画は、案件目標や評価指標の概要をまとめ、それぞれの JDS 重点分野で、パキスタンの開発政策における JDS の位置づけ、日本の国別開発協力方針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期分の留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては行政官の政策立案等の能力を向上させること

を目的としている。

次の表はパキスタンの JDS における資格要件である。また、他の資格要件の詳細は、今後、運営委員会等において随時協議・決定する。

表 23 JDS 修士課程の応募資格要件

項目	要件
国籍	パキスタン籍
年齢	25 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること、16 年の基礎教育もしくは同等の教育・研究実績
職業	Cadre 職員、連邦政府の Ex-Cadre 職員（BPS17 以上、Corporate Body 所属職員を除く）
職務経験	募集時点で、3 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者 （IELTS5.5 以上が望ましい。）
健康状態	心身ともに健康である者
その他	現在他の奨学金（日本の奨学金含む）を受給していない者或いは受給予定でない者
	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、修士号を取得していない者
	軍に奉職していない者

2-1-4. 博士課程への受け入れの検討

上述の通り、現行フェーズ次フェーズより人数枠は 1 名に減員となることで合意が得られた。次フェーズの詳細な受入方針については、以下の目的、基本方針を基に、第 1 回運営委員会で決定する。

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

- ① 日本を含む OECD 加盟国の大学の修士号取得者全員が対象。
- ② 45 歳以下。（入学年度 4 月 1 日時点。）
- ③ Cadre 職員に限り、原則、修士修了後に 1 度帰国して最低 2 年間以上復職し、所属省庁の承認を得て再留学。（Ex-Cadre 職員は、復職期間に関する規定なし。）
- ④ 留学期間は最長 3 年。
- ⑤ 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。
- ⑥ 原則、パキスタン JDS の枠組みの中の分野の研究であること、及び卒業大学・研究科への入学を想定、等。

(3) 受入形態・待遇

支援期間は3年間を上限とし⁴⁷、また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が受入大学側の事前了解（指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画もそろえて応募する。選考について、JDS 運営委員会で選考を行う。

博士課程の修業年限（3年）での博士号取得の実現可能性を考慮し、国際的に認知された学術雑誌（査読付き）での論文発表を条件とする。学術雑誌の国際的認知度や査読の状況詳細については、JDS 運営委員会にて個別に審査する。

応募者が受入枠（1枠）の3倍を超えた場合は、書類選考を行い、受入枠の3倍である3人に候補者を絞る。その後、運営委員会が面接を行い、最終候補者を決定する。

なお、JDS 博士課程は、修士課程と異なり、最終候補者自身が各応募大学へ出願し入学試験を受ける必要がある。入学試験で不合格となった場合は、JDS で留学する権利は取り消されるため、必ずしも毎年1人が留学できるわけではない。

表 24 博士課程の主な応募資格要件

項目	詳細
年齢	45歳以下（来日年度4月1日時点）
学歴	日本を含む OECD 加盟国の大学で修士号を取得した者
職業	Cadre 職員、連邦政府の Ex-Cadre 職員（BPS17 以上、Corporate Body 所属職員を除く）
職務経験	募集時点で、3年以上の実務経験を有すること
語学力	大学の出願要件に沿う
その他	所属組織から留学許可を得ている者
	国際的に認知された学術雑誌（査読付き）で論文を発表している者
	受入大学から内諾（指導予定教員から推薦状）を得ている者
	軍に奉職していない者

2-1-5. 女性応募者の積極的な採用

パキスタンの JDS 事業においては、女性の最終候補者が少ないことに鑑み、現行フェーズ第1バッチを除き、女性に加点措置と同様の対応として、男性と女性の応募者が残り1枠を1点以内で競った場合、女性を採用している。上記の措置は、特に、広報している内容ではないものの、運営委員会による承認を経て、最終候補者の決定の際に考慮している。こうすることにより、女性の留学生を少しでも多く輩出できるよう配慮するとともに、JDS 事業におけるジェンダーバランスの健全性を目指すものである。

⁴⁷ 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6カ月上限での延長も可能としている。

2-2. JDS 事業の概要事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 2.69 億円となり、日本とパキスタンとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2022年度 パキスタン国 人材育成奨学計画 (5ヵ年国債)
概略総事業費 約 269百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2022年度 Term-1	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	1,321
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	16,453
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	16,972
	2022年 事業費 計		34,746
2023年度 Term-2	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	61,074
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	7,960
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,626
	2023年 事業費 計		89,660
2024年度 Term-3	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 特別プログラム経費	62,637
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	3,155
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,356
	2024年 事業費 計		85,148
2025年度 Term-4	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	36,417
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 帰国プログラム (本邦) 経費 帰国プログラム (現地) 経費	1,568
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	12,789
	2025年 事業費 計		50,774
2026年度 Term-5	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	4,676
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 帰国プログラム (本邦) 経費 帰国プログラム (現地) 経費	405
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	3,561
	2026年 事業費 計		8,642
事業費 総額	合計		268,970

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) パキスタン側負担経費

なし⁴⁸

(3) 積算条件

- ・ 積算時点 : 2022 年 2 月
- ・ 為替交換レート : 1US\$=115.26 円、1PKR=0.65 円
- ・ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- ・ その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、経済関係省が JDS の実施機関及び運営委員会の議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、パキスタン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術・文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2022 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてパキスタン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるパキスタン政府との契約を締結した上で、パキスタン政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

⁴⁸ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
協力準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図 7 実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

次フェーズの募集では、英語でのポスターやリーフレットの配布、運営委員の所属省庁のウェブサイトやフェイスブックでの広報、また、JDS 帰国留学生からのロコミ支援など多角的な応募勧奨を実施する。また昨年度は各対象機関のソーシャルネットワーク（SNS：フェイスブック等）での呼びかけも依頼し、引き続きこれらのツールを使って募集活動を行う他、説明会と同様の内容の動画を配信し、JDS 事業用のウェブサイトアクセスした人に対し、動画リンクへ誘導するなど本プログラムに興味がある対象者が詳細な情報を取得できるよう対応する。

多くのパキスタン人が SNS を活用しているため、タイムリーな最新情報を潜在的候補者に発信するとともに、現在来日中の JDS 留学生による大学や日本の紹介、帰国留学生の活躍など JDS の魅力を伝えることで、応募者の増加が期待できる。募集ツールとして、募集ウェブサイト、JDS 事業募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成する。なお、部数やデザイン等は運営委員会別途決定する。

(2) 募集方法

運営委員会を通じて、各対象機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。

現行フェーズの第4期の募集においては、下表のとおり、地方都市を含め、多数の政府機関を訪問し、個別の説明会を実施した。次フェーズにおいても、同様に、説明会を実施する。なお、地方都市の募集説明会の開催については、状況に応じて、オンラインでの実施も検討する。

表 25 第 4 期の募集説明会の開催実績

対象者	開催時期	訪問先
潜在候補者	2021 年 11 月 18 日	計画・開発・改革省内講堂
人事担当者	2021 年 10 月 25 日 ～11 月 22 日	財務省、経済関係省、計画・開発・改革省、内務省、法務省、人権省、商業省、国家食料安全研究省、エネルギー省、水・資源省、工業・生産省、投資庁、国家防災管理庁、気象庁等の推奨対象機関 首相府、内閣府、人事院、在外パキスタン人・人材育成省、情報通信省、民営化省、住宅・公共事業省、鉄道省、教育省、科学技術省、会計検査院、貿易機関総局、国立農村開発センター、国立研修事務局、労働者教育事務局、国立マネジメント研修所、環境保護機構等の機関
	同 11 月 23～24 日	在ラホールの連邦政府機関（会計検査院事務所、鉄道省、商業省、公務員研修所）

また、応募勧奨の障壁の一つとして、対象機関の各省庁内での書類回覧不備により、JDS 募集の案内文書が行き届かず、情報伝達に多大な時間を要したことが判明している。従って、次フェーズでは、可能な限り、早期に募集情報を省内に行き渡らせ、且つ、JDS の目的に合致した対象機関より、より多くの応募者を獲得できるよう、以下の対策を講じる。

① JDS の募集公示直後に、各省庁のホームページに、JDS 募集情報のリンクを掲載し、より早期に同情報にアクセスできる環境を作る。

② 外務省や連邦歳入庁等これまでアクセスが限られていた省庁内の会場を使用した募集説明会を実施し、当該省庁所属職員による応募を促進する。

また、次フェーズでは、JICA 専門家らの協力を促し、より多くの潜在的候補者へ効果的に募集情報が伝達されるように広報に努めるほか、JDS 帰国留学生にも優秀な候補者を推薦してもらう等協力を依頼する。

更に、ウェブサイトアクセスし応募書類をダウンロードした潜在的候補者や募集説明会の出席者には、募集説明会で使用した資料の共有や応募締切日等をメールで知らせて確実に応募に繋げることも重要である。

パキスタンの JDS 事業は、同国で展開する他ドナー奨学金事業と比べ、「連邦政府の上級職公務員」に限定して募集・選考している点が最大の特徴である。上級公務員の中でも、更に質の高い人材を確保するためには、前述の募集ツールなどを十分に活用し、できるだけ多くの応募者を集め、高い競争性を維持することが重要である。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の 3 段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

パキスタンでは、国内カシミール地方や隣国アフガニスタンの治安状況等を踏まえ、主に、専門面接は JICA テレビ会議システムやオンライン会議システムを利用して行われた。次フェーズでも治安状況に応じて適切な面接方法を検討する。

なお、パキスタンにおいては、現行フェーズにおける女性の応募者は 16%前後で推移しており、合格者の女性の割合も 18%となっている。例えば、パキスタン上級職公務員採用試験では、合格者の 10%を女性に割り当てるシステムを導入している。このように、女性の参加を促進することはパキスタン政府の取り組みとも合致するものであり、女性候補者の応募勧奨のため、具体的な取り組みを検討し、実行していくことが必要である。

2-6. オリエンテーション、付加価値提供プログラム、特別プログラム内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS 事業の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対するアンケートにおいては、来日前・来日後のオリエンテーションにおいて、英語研修や日本語研修、日本の社会や文化についての講義が有用であったと回答した JDS 帰国留学生が半数を占めている。ついては、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、まずは JDS 留学生としての自覚を持ち、日本で円滑に留学生活を開始することを目的としてオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、更に犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 100 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものであり、今後は時間数を増やして取り組むべきコンテンツである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるような機会提供を行う。

2020 年に発生した感染症の影響について、2023 年度から留学受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修への影響を予測することは難しいが、今後の社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションの充実を引き続き検討したい。

2-6-2. 付加価値提供プログラム内容

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

JDS 帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA でのインターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層発展していくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも JDS 留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が上げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2019 年度に実施した基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として下表のとおり提言がなされている。上述のとおりすでに実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 26 JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について⁴⁹

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例
入学前	日本語研修の強化(3カ月程度実施)
留学中	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の文化と社会に関する講義
	リーダーシップ研修
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー(来日時の要人表敬等)
留学後	フォローアップ活動の強化
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知
	帰国留学生リストのオンライン・データベース化
	同窓会ネットワークへの支援
	帰国留学生の研究活動支援や家族への支援

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学は、JDS 留学生に対して、既存の教育プログラムに加えて、JICA から支給される JDS 留学生一人当たり年間最大 50 万円の特別予算をもとに、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて特別プログラムを提供する。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生或いは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受け入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップは、過去、他国の JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が JDS の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われるよう努めたい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

⁴⁹ 基礎研究(110 ページ)等を纏めた。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受ける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。更には、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔で実施する。もし留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリングなどの提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップ

JDS の目標は「パキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、同国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

JDS パキスタンでは 2019 年に第 1 期生が来日し、2021 年 1 月時点では修士号を取得して帰国した留学生は第 1 期生の 17 名のみであるが、今後、継続して帰国留学生の数も着実に増えてくる。更に、JDS の目標を達成するために、JDS 留学生が、帰国後、パキスタンの開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう支援していくことが必要である。パキスタン側の運営委員会より対象機関に対して、過去の JDS 事業の成果や帰国留学生の活躍状況を共有し、JDS 留学生がパキスタンの開発に貢献できる人材であり、復職や重要ポストへの割り当てについて配慮するよう協力を依頼する等の方策も有効である。

① 留学中の留学生のフォローアップ

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成する中間集合研修（リーダーシップ研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を近年工夫して実施しているが、今後も継続して実施することが重要である。

また、本章 2-6-3.「特別プログラム内容」にて記載のように、JDS 留学生からの要望が高いインターンシップについては、これまで JICA と外務省で短期間のインターンシップを実施した実績がある。しかしながら、中央省庁においては、受入の準備の煩わしさやコミュニケーションの問題から、受入に応じてくれる機関を探すのは難しい。そこで、今後は、行政機関に拘らずに、関連する機関も含めたインターンシップの機会提供についても検討する。

② JDS 留学生の帰国後のフォローアップ

JDS 帰国留学生にフォーカスしたフォローアップの一環として、同帰国留学生に限定した同窓会を設立するのが理想的ではあるものの、まだ帰国留学生数も少なく、現実的な活動・運営に至るまでには一定の時間を要する。そこで、JICA パキスタン事務所で立ち上げを予定している長期研修員ネットワークに JDS 生も参加することが、一つの現実的な取り組みと考えられる。

また、パキスタンにおける帰国留学生のネットワークを同国のみに限定するのではなく、南アジア地域へと拡大させていく構想も検討の価値があると考ええる。新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、環境問題等、地球規模で解決すべき課題が急増している昨今、JDS 帰国留学生のネットワークを“周辺国”の視点で構築することも検討したい。例えば、国際交流基金では、日・SAARC 関係強化の一環で助成金を出し、インド、スリランカ、パキスタン、ネパール、バングラデシュの各国帰国留学生の会が持ち回りで、毎年どこかの国に集まり、日本語スピーチ大会等を開催している。そうした活動の機会を捉えることにより、連携の可能性が生まれ、フォローアップ活動の多様化に繋がるものと考えられる。

他国ドナーとの競争という点では、行政官同士の交流、例えば、経済、税務、保健、防災等、同じ分野の行政官が交流の機会を持つ JDS の取り組みは、優位的な特徴のひとつと言える。従って、JDS 帰国留学生については、日本の実施代理機関の支援等により、帰国後もそうした繋がりを継続できる仕組みを構築し、他スキームでの元日本留学生との連携を模索するなど、日本の経験を持続的にシェアする場所を設けることも有効である。JDS 帰国留学生のフォローアップ活動の充実、JDS の比較優位性のひとつとなり得るため、我が国はこうした帰国留学生の活動を側面支援していく必要があると考ええる。

2-9. 外交意義をより高めるための日本語能力の強化について

JDS において日本語枠を設けることにより、JDS 帰国留学生が真の知日派人材として育成され、我が国を深く理解したカウンターパートになることが期待できることから、2020 年度の JDS 準備調査において、JDS 日本語枠設立の可能性について調査を行った。その結果として、固定枠として日本語枠を設けることはしないものの、ニーズや、帰国後に活かされる体制等がある状況において、資格要件を満たす応募者がいた場合に柔軟に対応できるよう検討することとなった。この方針を踏まえ、パキスタンにおける日本語枠に対する対象機関のニーズやより効果的なターゲットを把握するための調査を行った。

2-9-1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的⁵⁰であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。更には、日本語の活用が、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会へのより深い理解を促進することから、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる⁵¹。

⁵⁰ 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「我が国の発信力強化のための施策と体制～「日本」の理解者とファンを増やすために～」3.(2)「日本語教育」(p10)
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shingikai/koryu/pdfs/toshin_ts.pdf)

⁵¹ 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」三、「2. 平和の基礎となる信頼醸成に向けた人的交流の促進」(p56) 参照。
(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/houkoku/dai11ki/kokusai2019.pdf>)

また、広報文化外交の観点を踏まえると、親日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、必ずしも学術レベルでなくとも、日本語に触れ、日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

(1) に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルに止まらず、専門分野での深い議論や思考を行えるようになり、日本人とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1) に加えて、JDS では政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生と日本、言い換えれば、JDS 対象国の行政官と日本の行政官や専門家との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一带一路」の推進、及び「孔子学院」⁵²の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得が困難なため英語で学位を取得する場合でも、日本留学の機会が日本語への関心を増大させる契機である。日本語学習の機会を十分に提供することで、より一層、留学生が日本の文化や伝統等に強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても、同分野の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと思われる。

2-9-2. 対象機関のニーズ調査

日本語での留学に関するニーズ調査において、基幹省庁 19 機関に対してヒアリングを行ったところ、有効回答として、以下のコメントがあった：

- （計画・開発・改革省）日本語で修士課程に人材を送ることについて、組織にニーズはない。日本語が話せる職員も省内にはいない。ただ、JDS に参加することは、職員の専門性の向上に繋がる。

- （法務省）日本語で修士課程に人材を送ることについて、組織にニーズはない。ただ、日本の社会や法制度を学ぶ際には、ある程度日本語の知識があると役に立つこともあるだろう。JDS に参加して、日本など他国の法制度との比較ができることは、職員に

⁵² 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162 カ国 550 カ所）に設立されている中国語教育機関となっており、日本国内には 15 の大学内に設置されている。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

とって大きなメリットがある。

- （外務省）日本語で修士課程に人材を送ることについて、組織にニーズはない。
- （財務省）日本語で修士課程に人材を送ることについて、組織にニーズはない。ただ、個人的に学びたいと希望する職員はいる可能性がある。
- （投資庁）日本語で修士課程に人材を送ることについて、組織にニーズはないが、留学先の国の言語を学ぶことは非常に有利となる。実際、KOICA 奨学金に参加し、韓国語も学んで帰ってきた職員の一人は、帰国後も韓国関係者との関係・連絡を維持している。JDS で日本語を学ぶことで、日系企業や日本関係機関とのコミュニケーションはスムーズになるだろう。

質問票を使った対象機関への調査では、有効回答 2 機関（国家食料安全・研究省及び計画・開発・改革省）のうち、日本語を話すことのできる職員は確認できなかった。この結果から、パキスタンにおいては、日本語での学位取得への組織的なニーズ、及び日本の大学が希望する日本語能力の要件を満たす潜在的候補者は極めて少なく、毎年確実に応募者がいる可能性は極めて低い。

2-9-3. パキスタンの日本語学習機会

パキスタンにおける日本語教育機関について、高等教育機関では、イスラマバードの国立現代言語大学（National University of Modern Languages）日本語学科、カラチのインダス大学（私立）のコンピューターサイエンス学士課程（日本語授業が必須単位）、シンド州立カラチ大学人文学部（選択科目）の 3 つが存在する。このほか、民間の日本語学校が 5 校存在する。日本語学習者数は、上記の合計 8 機関で 587 名となっている⁵³。

【国立現代言語大学・日本語学科】

国立現代語大学・日本語学科については、4 年間在籍して学位を取得する通常の学科とは異なり、1 年半ほどで修了し、修了証が授与されるコースとなっている。そのため、約 90 名が在籍している同学科では、昼間クラスと夜間クラスが設けられており、軍関係者や社会人の学生も多く含まれている。初級と上級のレベルに分けられているが、日本語の到達レベルとしては、修了後に N4 を受験可能なレベルとなる。入学生の動機としては、日本での就業機会の拡大やアニメ等を通じた日本語学習への興味増大などである。教員は日本人 1 名以外、全員パキスタン人で、最高で N3 レベルとなっており、教員レベルの底上げが課題となっている。

同学科は、イスラマバードでの日本語能力試験の実施機関・会場となっており、年 2 回の試験が実施されている。昨年 7 月実施時は受験者が約 400 人集まったが、2019 年度に両国間で締結された「『特定技能』を有する外国人に係る制度の適正な運用のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書」等の影響もあり、近年は増加傾向にある。受験者のレベル

⁵³ 国際交流基金「パキスタン」(<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2020/pakistan.html>)

としては、ほとんどが N5 を受験している。

また、同学科は、上記の「特定技能」に関する覚書のパキスタン政府側のカウンターパートである在外パキスタン人・人材育成省による日本語クラス設置の計画に伴い、同学科教員のクラス派遣や受講者の募集への協力依頼を受けており、今後、そうした連邦政府との協働が増えることが想定されている。こうしたことを踏まえ、JDS 留学生の渡日前日本語研修などにおいても、今後の連携の可能性も積極的に模索することが重要である。

2-9-4. 知日派育成の目的を実現するための方向性について

上記の調査結果から、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するために日本語による学位取得の意義はあると考えられるものの、パキスタンの政府内における日本語による学位取得へのニーズが低く候補者層も僅かであることから、候補者を安定的に確保することは難しく、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は困難と考えられる。

他方、前述のとおり、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するための選択肢として、日本語の習得を目指すことも重要である。そこで、日本留学中に日本語講座の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与⁵⁴、または、学位は英語で取得するものの、研究生期間+2年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等を提案したい。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定試験希望者への受験料の支給
- 研究生（一定期間の日本語学習）+2年修士号（英語プログラム）の実施

⁵⁴ 実施代理機関にて、自主的に日本語資格の取得に関するインセンティブとして、資格試験（日本語能力試験）受験のサポートを 2022 年 4 月から開始した。具体的には、日本語能力試験（JLPT）N1~5 の試験に合格した者へ受験料を払い戻すものである。既に 14 名の留学生が今年 7 月に受験の意志を示している。実際合格者が出た場合は、学習者のモチベーションを上げるために、関係者の間で大々的に広報する等も予定している。

第3章 JDS 事業妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

3-1-1. パキスタンの開発計画との整合性

パキスタンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

2014 年に策定された「Vision 2025」において、パキスタン政府は、独立 100 周年となる 2047 年までに世界のトップ 10 に入る経済大国にすることを最終目標と定めている。そして、2025 年までに上位中所得国の仲間入りすることを目指し、①人的資本と社会資本の開発、②持続的、包括的な成長、③公的部門の構造改革と近代化、④エネルギー、水、食料の保障、⑤民間主導の成長と企業支援、⑥付加価値を通じた知識経済、⑦交通と地域連結の近代化から成る 7 つの開発課題を掲げている⁵⁵。

パキスタン JDS 事業では、公共セクターの改善だけでなく経済、産業振興、気候変動、アグリビジネス等の広範囲に亘る分野を網羅しているため、次フェーズの実施期間中に 2025 年を迎える同国家戦略の目標達成のために、必要不可欠な人材育成支援の一環として位置づけることができる。

(1) 公共政策・財政

「Vision 2025」において、例えば、③公的部門の構造改革と近代化では、世界ガバナンス指標(WGI)の『政治的安定と暴力の不在』及び『汚職の抑制』において上位半分に入ることを目指すとの数値目標を掲げているが、同開発課題を取り扱う行政官の行財政能力と制度構築に関する政策策定能力の不足が指摘されている。従って、JDS は同戦略の目標達成のための支援として位置づけられる。

(2) 産業振興・投資環境整備

「Vision 2025」において、民間企業を成長の原動力とした経済発展、サービスへの更なる付加価値の創出、輸出や海外からの投資の促進を目指し、一人当たり GDP を 1,300USD から 4,200USD へ引き上げ、海外直接投資額 130 億 USD を目標に掲げている。しかし、産業の多様化、高付加価値化は進んでおらず、投資・技術・人材等が不足している。JDS は、こうした分野を専門とする行政官を育成することで、マクロ経済の安定を持続可能な成長の要件とする同国家戦略の目標達成を支援する。

(3) エネルギー政策・気候変動対策

「Vision 2025」では、クリーンで経済的なエネルギーを活用することの重要性を認識し、発電コスト削減、国民の電気アクセス増加、水貯蓄量増加等を目標に掲げている。更に、同

⁵⁵ パキスタン計画委員会、前掲書(<https://www.pc.gov.pk/uploads/vision2025/Pakistan-Vision-2025.pdf>)

国山岳地帯の氷河融解による大規模な洪水被害発生等により、パキスタン政府は気候変動対策の取り組みも重要な課題であると認識している。JDS では、エネルギー政策策定、再生可能エネルギーの活用促進及び効果的な実施を担う行政官、及び「防災」を含めた気候変動対策を担う行政官の能力向上を支援する。

(4) アグリビジネス及び食料安全保障の促進

「Vision 2025」では、食糧確保が不十分な国民の比率を 60%から 30%へ削減するとの数値目標を掲げ、主要産業である農業と農村開発政策を重要な開発課題の一つに挙げている。しかし、同分野の政策策定に関わる行政官の不足が指摘されており、能力向上が急務となっている。同分野の政策策定を担う国家食料安全研究省は、2021 年 12 月時点でのニーズとして、「動物科学」、「植物科学」、「社会科学」の 3 点を掲げており⁵⁶、農業経済に関連する分野にもニーズがあることが判明している。そのため、JDS ではこうしたニーズを反映し、社会経済発展のための農業・農村開発という観点から、同分野に携わる行政官の能力向上を目指す。

3-1-2. 我が国のパキスタンに対する協力方針との整合性

我が国政府の「対パキスタン・イスラム共和国別開発協力方針」（2018 年 2 月）及び「対パキスタン・イスラム共和国事業展開計画（2018 年 4 月）」では、重点分野の一つに「経済基盤の改善」を定め、パキスタン政府の行政能力向上を支援するとしている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、各分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

また、対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年 3 月）において、社会の安定を可能とする基盤の構築及び同国が有する人的資源を有効活用する受け皿として、産業の多様化・高付加価値化を達成すること、その前提となる社会の安定を支援することが重要であると分析している。

公務員の能力強化という観点では、「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」があり、「12. ガバナンス」において、重点的に取り組むクラスター「公務員及び公共人材の能力強化」が設定されている。ここでは、「法の支配等の普遍的価値及び住民との協働の視点に基づいて適正かつ効率的な行政サービスを提供できる中央・地方の公務員制度の構築、人材育成を図るとともに、国民へのサービスデリバリーに必要な計画立案、事業実施の能力の強化を図ることを目指していく」という目的貢献へのシナリオが掲げられている。これは、まさに、政治的安定、平和と安全、法の支配の徹底と公正な社会の実現が国の発展に欠かせない要件であると位置付けているパキスタンの長期開発計画「Vision 2025」に合致する。

JDS 事業の重点分野と開発課題は、下図のとおり、日本国政府の方針と合致する形で設

⁵⁶ 同省ヒアリングにて入手した資料に基づく。

定されており、整合性は極めて高い。

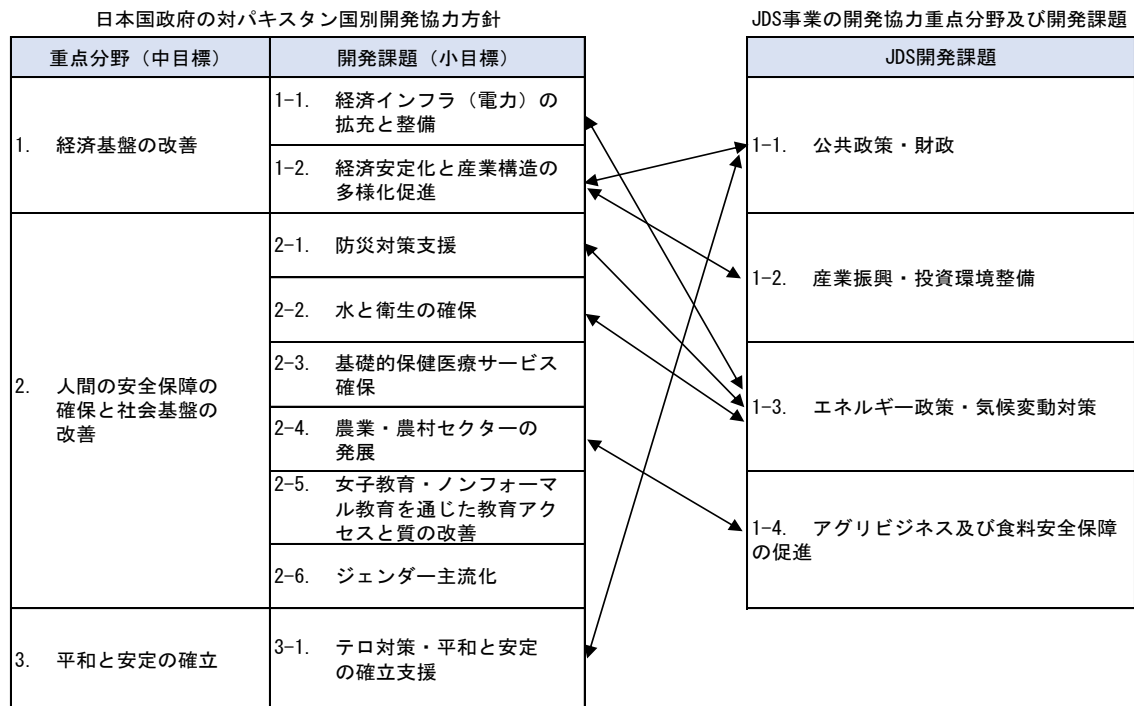


図 8 日本国政府の対パキスタン別開発協力方針と JDS 事業の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,205 ドル・2022 年度⁵⁷）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

パキстанは、2020 年に一人当たり GNI が 1,270 ドル⁵⁸となり、世界銀行の分類では低中所得国であり、無利子融資適格国の基準を超える。一方、世界第 6 位の人口を抱える同国では、豊富な若年層を有し、経済的な潜在性は高いものの、低成長からの脱却が課題となっている。ガバナンスや基礎インフラ、自然災害等に対する脆弱性といった経済社会開発を阻む課題もある。特に、同国の世界ガバナンス指標（WGI）の「政治的安定性と非暴力」（Political Stability and Absence of Violence）は、南アジア諸国ではアフガニスタンに次いで最低レベルにあり⁵⁹、政治を支える行政能力の向上や制度構築、及びそれに伴う優秀な行政官の育成が

⁵⁷ World Bank IDA Borrowing Countries, “<https://ida.worldbank.org/about/borrowing-countries>”

⁵⁸ World Bank, “GNI per capita, Atlas method (current US\$) - Pakistan” (<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=PK>)

⁵⁹ World Bank, “WGI 2021 Interactive” (<https://info.worldbank.org/governance/wgi/>)

急務となっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

JDS 事業は、パキスタンの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象としたものであり、JDS 留学生は、同国の将来の知日派リーダーになることが期待されている。JDS 帰国留学生は日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた貴重な外交資産になり得る。更に、パキスタンにおいて、「一带一路」構想の一部である「中パ経済回廊」(CPEC) プロジェクトを推し進める中国の展開に照らし、JDS 事業は我が国との貿易・投資等の拡大に直結し、延いては「自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP)」の推進にも貢献するものである。以上のように、外交的観点から JDS 事業を実施する妥当性は極めて高い。

また、同国はアジアと中東の接点に位置し地政学的重要性を有するとともに、2021 年にアメリカ軍がアフガニスタンから完全撤退し、イスラム主義勢力タリバンが実権を握ったアフガニスタンと隣接し、テロ対策の強化が重要な国の一つでもある。同国の民主主義国家としての成長は、我が国の安全保障及び経済的繁栄と深く関連している南アジア地域の平和と安定に資する。

3-2. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりパキスタンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるパキスタン政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得率
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得率」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、③来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健

康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、パキスタンでは政府内にて昇進の条件が定められているが、一般的に所謂「年功序列」制度によって昇進する制度である。留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに復職することは重要であり、日本で取得した知識・能力を活用できるよう各所属先に働きかけることが望ましい。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下の表のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 27 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	・ 選考の透明性が高い ・ 大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・ 受入分野が開発ニーズに合致 ・ 相手国政府による応募勧奨	・ 実務経験の要件を設定 ・ 対象機関・分野が限定 ・ 選考期間が長い ・ 英語力向上の事前研修が少ない ・ 日本文化や言語を学ぶ研修がない ・ 滞日中の規則が厳しい
来日中	・ 日本で質の高い教育機会を提供 ・ 学生に対する生活支援が手厚い	・ 日本の省庁の認識が低い
帰国後	・ 帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・ 復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている	・ 日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・ 帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

また、他ドナーについて、JDS との比較優位を次表にまとめる。JDS では優位となっている点を強みとして、その魅力を優秀な潜在的候補者へアピールすることが重要である。

表 28 他ドナー奨学金事業との比較

	オーストラリア	KOICA	チーブニング	中国	優劣 (JDS 側 から)	JDS との比較
事業 年数	1951 年以降	1991 年	-	-	劣位	JDS は新しく、帰国留学生も少ない。現時点では知名度も他ドナーに比べて低い。
公務 員枠	無し	有り	無し	(一部)有り	優位	JDS は、行政官に対象を絞ることで、当該国の発展を政策面から幅広い視点で貢献することが可能。
留学 生数 ／年	予算により変動	20 人前後	50 人前後	枠設定なし	優位	人数が固定化されていることにより、当該国との継続的な関係構築が可能になる。
応募 学位	主に修士	主に修士	修士のみ	修士・博士	優位	公務員の博士留学の機会が少ない。
留学 期間	1～2 年(修士)	1.5 年(修士)	1 年のみ	2～3 年(修士)	優位／ 劣位	JDS は 2 年間の留学期間であるため、短い留学期間の希望には応えられない。一方で、滞在経験の長さや留学先の国への親近感は強くなる傾向もある。
採用 時の 特別 措置	女性や障害者等の特別枠有り。最終合格者の男女比は 1:1。	女性や障害者の積極的な採用を行っている。	-	-	劣位	JDS も男性と女性の応募者が残り 1 枠を 1 点以内で争う場合は、女性を採用しているが、女性の留学生が少ないことはジェンダー対策の視点から劣位。
支援 体制	委託先の会社による支援体制	大学に配置された同組織職員による支援	特になし	特になし	優位	・JDS では大学毎に留学アドバイザーが配置され、生活環境整備、定期的な学業・生活面のモニタリング、緊急時対応等が実施されている。
その他	・留学初日から家族帯同や車の運転が可能。 ・留学を含めた国際教育は輸出産業として、経済政策のひとつに位置付けられている。	・原則、家族の呼び寄せは不可。 ・地方州政府の公務員も対象に含めた短期研修が多数あり、研修参加者も同窓会に入入できる。	・将来、指導的立場に就く可能性のある人材が対象。 ・自分で応募し、希望の大学に合格すれば留学可能。	・短期研修を含め、様々な留学プログラムを持ち、受入分野や大学は幅広い。 ・家族呼び寄せや車の運転も自己責任で可能。	-	・特別プログラムの予算があり、事前研修やフィールドワーク、補習等に充当され、アカデミックスキルの習得に有意義。 ・留学生を一同に集めた中間研修を行い、公務員として必要な知識の取得、留学生間のネットワーキングが可能。

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていることも、JDS の比較優位性の一つである。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど、一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

また、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程の近年 10 年（2008 年～2017 年）の成業平均率は 87.8% に比べ、JDS 留学生の学位取得率（修士）は 98.7% に上る⁶⁰。この高い成業率は比較優位といえる点であり、また、帰国後の復職を支援する規定や同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と比較した場合の優位点として挙げられる。

更に、少なくとも、4 期を 1 フェーズとして、4 年間同じ枠組みで実施されるため、この期間中は毎年、同じ分野を目指す JDS 留学生は同じ受入大学に留学する。そのため、留学中も先輩後輩等の相談相手が近くにおり、孤立を避けられる仕組みとなっており、この点も比較優位点と考えられる。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ

パキスタンにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は以下の表のとおりである。2021 年に第 1 期生を輩出したばかりのパキスタンでは、事業の実施を通じてこれらの定量的情報を蓄積し、成果・インパクトを評価していく。

表 29 パキスタン JDS 事業のデータシート（2022 年 5 月時点）

開始年		2018 年（2019 年から 2021 年の来日）
年間受入上限人数		18 名
受入実績	合計	50 名（2019 年 17 名、2020 年 15 名、2021 年 18 名）
	性別	男性 41 名、女性 9 名（女性の割合 18%）
	平均年齢	34.18 歳（来日年 4 月 1 日時点）
帰国留学生	合計	17 名
	学位取得者	17 名
	不成業者数	0 名
	学位取得率	100%
公務員の種別	Cadre	21 名（42%） 【所属職群内訳】 事務職群 9 名（18%）、幹部職群 3 名（6%）、経済職群 2 名（4%）、 監査・会計職群 2 名（4%）、歳入職群 2 名（4%）、関税職群 1 名（2%）、 商務職群 1 名（2%）、郵政職群 1 名（2%）
	Ex-Cadre	29 名（58%）
所属機関タイプ別	来日時	中央省庁及び付属機関（Ministries/Divisions/Attached Departments） 39 名（78%）、その他機関 11 名（22%）
管理職率（課長以上）		0 名（0%）

また、定性的効果を測る項目としては、JDS におけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

⁶⁰ 2019 年度の基礎研究にて対象となった 13 カ国の学位取得率。

表 30 JDS の定性的効果項目（案）

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉への参加
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献(主に滞日生)、地域の国際化への貢献(主に滞日生)
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動など、JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献(成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等)

3-5. 過去の JDS の成果状況

本準備調査では、効果発現状況について調査を行うため、前ページに記載した定量的な指標に沿ったデータ分析調査に加え、定性的な効果測定のための指標項目を設定し、帰国留学生へのアンケート及びヒアリング調査を通してグッドプラクティスを収集した。

(1) 帰国留学生へのアンケート結果

①パキスタンの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題の解決への貢献について、グッドプラクティスを以下に挙げる。

- 日本の留学では、住宅建築の設計手法とエネルギー効率の関係について研究したが、帰国後、その内容が活かされる職務に就くことが出来た。科学技術省に復職後、担当大臣の調整担当官となり、パキスタンの政府が課題としている環境配慮型建築基準（Green Building Code）の開発を支援し、その資金調達などを担当した。（科学技術省・副技術アドバイザー、九州大学）
- JDS で学んだデザイン思考養成講座は、論理的に考えたり、話すことにとても有効で、業務や研修で大いに活用している。JDS で学んだことを生かして、国際郵便業務の効率化のため、デジタル化に取り組んでいる。（郵政局北パンジャブエリア・郵便局長補佐、広島大学）

②日本との関係強化への貢献

- 帰国後、外務省に異動し、パキスタンの全在外公館の財政面に携わるようになったが、在日パキスタン大使館からの要望に対して最善を尽くし、日本との関係を強化するための資金や承認を提供するように努めている。例えば、在日パキスタン大使館は、日パ国交 70 周年の祝賀会を計画しているが、本省内での承認手続きをできるだけ早めるよう努めた。(外務省会計局・課長補佐、国際大学)

③その他副次的な効果

- 帰国後も JDS のネットワークを通じて、他の機関や省庁の職員との交流や、日本滞在中の他国 JDS 生との交流が続いており、帰国後に感じた点を共有することが多く、それを JDS の潜在候補者にも伝えることで、応募者を確保することに繋がっている。(パキスタン農業研究センター・科学担当官、立命館大学)
- 私は、日本人の先生方や他国の JDS 生と連絡を取り合っている。彼らとのコミュニケーションは、洞察に満ちたアイデアを常に与えてくれて、課題を達成するための多様なアプローチを可能にする。自分の研究をさらに進めるつもりである。(投資庁・課長補佐、国際基督教大学)

(2) 帰国留学生へのヒアリング結果

JDS 1 期生の代表者 2 名へ定性的評価指標データに沿ったヒアリングを行うことを通して、帰国後の活躍及び滞日中のグッドプラクティス情報を収集した。

JDS 帰国留学生インタビュー 1

Ms. Mushtaq Shazia

商業省 テキスタイル課 課長（事務職群（セクレタリアト職群））

国際大学大学院 国際関係学研究科 修了



私は民営化省の課長補佐の時に JDS に参加しましたが、帰国後、課長への昇進し、同時に商業省へ異動になりました。現在はテキスタイル課に所属し、パキスタンの主要産業の一つである繊維製品の輸出入や貿易に関する政策立案に携わっています。

自分の昇進においては、JDS に参加し、日本で研究に従事した経験が非常に活かされました。パキスタンの上級職公務員は、課長に昇進する前に、約 4 カ月ほど中間管理職研修（Mid-Career Management Course）に参加することが義務付けられており、その研修での成績も昇進時の審査で大きなウェイトを占めます。私の場合、JDS 留学中に研究実践、論文執筆、データ分析などの経験を積んだことが、研修での成績につながり、政府からも評価されました。

将来、私は経済学の専門性を生かして、財務省や経済関係省でのポストに就くことを望んでいます。パキスタンでは、現在、政策立案において、適切なデータの収集・分析能力

が不足し、課題となっています。そこで、私が国際大学で習得したデータ分析のスキルを生かしながら、様々なポストで職務に励みたいと思っています。

JDS は、サポート体制が整っているため、女性留学生にとっても安心でき、大変良いプログラムだと確信しています。今後、JDS の来日前オリエンテーション等の機会に、自分自身の経験を共有し、特に、女性応募者の増加に貢献できればと考えています。

JDS 帰国留学生インタビュー 2

Mr. Nabi Noor

外務省 会計局 課長補佐 (Ex-Cadre 職員)

国際大学大学院 国際関係学研究科 修了



私は現在、外務省会計局の課長補佐として勤務しています。担当している業務は、外務省の年間予算の作成と、すべての在外公館に割り当てられた予算の円滑な執行、特に国際機関の拠出金、また、すべての在外公館からの要望、外務省の役員や職員の給与や手当の管理を行っています。私は東京のパキスタン大使館に書記官として赴任することを希望しており、うまくいけば、2023 年から 3~4 年間赴任が可能になります。

国際大学では 2 年生の時に 2 学期間、それぞれ異なる教授の下で、教授の補佐的な立場である Teaching Assistant に任命されました。これは、1 年時の成績優秀者からコミュニケーション能力の高い 2 年生が選ばれます。また、夏休みや週末を利用して 3 つのインターンシップを経験しました。その中でも、アジア開発銀行研究所でのインターンシップは重要な経験の一つで、自分の分析・調査能力が向上しました。更に、国際大学ムスリム学生協会の会長になるなど、様々な学生団体で活動しました。

この時の経験から、自分の修士論文における研究能力が向上しただけでなく、管理、分析、コミュニケーション、コーディネーションの各種能力も向上し、帰国後の職務遂行に繋がりました。また、2 年間の日本滞在と海外の修士号取得のおかげで、帰国後、外務省へ異動することができました。

JDS パキスタン帰国留学生とは、今でも頻繁に連絡を取り合っていますし、外務省の同僚にも、JDS への応募を積極的に勧めたいと思います。日本留学中に得た経験は非常に貴重で、多様な文化を学ぶ機会を与えてくれました。世界中にネットワークを構築する機会を与えてくれた JDS に感謝しています。

3-6. 課題・提言

本準備調査を通じて得られたパキスタン JDS の課題・提言は、以下の通りである。

(1) JDS で期待される外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた取り組み

① 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業設計

基礎研究では JDS を継続していくために、従来の開発課題の解決に資する形態から、外交上での効果や国益に主軸を置く形態へ移行させる重要性が指摘されている。近年 JDS では、より外交上での効果を意識した募集と人選戦略を展開しているが、パキスタンでも留学後は当該国の経済・社会開発に貢献することはもとより、知日派として我が国との二国間関係強化に資する人材を育成することを目的とする方針を反映した受入計画の策定や国益を意識した事業運営が期待されている。

そこで、パキスタンにおける JDS の受入計画では、日本政府の外交方針や重要 이슈 に関連する公共政策分野における受入枠を現行フェーズの「4」枠から「9」枠に増やし、我が国の政治・経済・外交に資する基幹省庁からより多くの留学生を派遣できるようにした。また、応募時のアプリケーションフォームや選考時の面接評価シートの評価指標に「二国間関係強化への貢献可能性」に関する項目も追加している。

基幹省庁の幹部候補生を留学生として選考のうえ日本で育成し、将来、これらの省庁内に数多くの知日派の帰国留学生が存在することとなれば、JDS の外交的意義及び効果は非常に大きくなる。更に、パキスタンにおいては、公共政策・財政コンポーネントに応募推奨機関として外務省を加えることで、より二国関係強化に資することが期待される人材の選定を意識しやすくなった。

2022 年 8 月より事業が実施されるが、JDS の目的に照らし合わせて、対象機関の妥当性を含め受入計画全体の妥当性と効果を検証しつつ、4 年間のフェーズの途中でも改善できることは毎年見直して改善し、JDS をより目的に合致した事業にしていくことが重要である。

② 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業運営での取り組み

これらの JDS 留学生を真の意味で我が国のパートナーとするためには、日本に好感情を抱き続けてもらい、知日派に導く工夫が必須となる。よって、留学生の人選のみならず、中間研修等の付加価値プログラムを通じた、滞日中の留学生への効果的なインプット、我が国政府関係者との重層的なネットワーキング、そして帰国後も日本との関係を強化・継続するフォローアップを検討する。特に、パキスタン政府による協力としては、JDS のフォローアップ活動はもとより、課題分野ごとのセミナーや勉強会の開催に関する側面支援と帰国留学生への参集呼びかけ、また、日本関連イベントがイスラマバード市内で開催される際にも、帰国留学生や潜在候補者等に積極的に周知してもらうことを協議する予定である。また、将来、日本政府等が対外活動を行う際に、積極的に JDS 留学生を活用するための土台作りとして、日本の各政府機関による JDS の認知度を向上させ、JDS の有用性を理解してもらう仕掛けを検討する必要がある。

具体的には、事業運営における以下の取り組みがあげられる。こういった工夫を更に検討し実施していくことが重要である。

(ア) JICA 関係者（事務所所員、専門家等）との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、パキスタンにおける国別開発協力方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。そのためには、JICA パキスタン事務所内の所員や専門家への本事業の周知、JICA 関係者を通じた有能な相手国人材をターゲットに絞った JDS への応募勧奨が求められる。

まず JICA パキスタン事務所の協力を得て、対象省庁に派遣されている専門家へ説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会の確保が必要である。また、JICA 専門家着任時に、実施代理機関が JDS について情報提供を行う機会を設けることを提案したい。専門家にとっては、派遣先の優秀な若手公務員を日本に送ることで、更に派遣先の省庁の人材育成を図ることが可能となる。

また、JDS の対象機関に含まれていない政府機関についても、JICA 事務所の所員や専門家の意見を踏まえて、我が国の外交上の観点から有効と考えられる対象機関を新たに追加していくことも期待できる。

(イ) 在留邦人（日系企業、団体）との連携

1-4-3.民間の協力・交流状況でも既述のとおり、我が国とパキスタンの二国間関係が強化されてきたのは、必ずしも政府主導ではなく、経済界の民間企業による積極的なパキスタン進出や投資、また、それに伴う交流が発展したことも要因として挙げられる。こうしたことから、例えば、日本人駐在員がいるイスラマバード商工会の会員企業 10 社（商社、通信社、メーカー）との定期的な交流会や、帰国後の留学生の発表会等を通じて、重層的なネットワークを構築できる他、日本との関係を強化・継続するフォローアップを検討する。

また、そうすることにより、連邦政府内の動き等の情報が日系企業に入りやすくなる環境を創出し、更なるパキスタンへの投資、新たな日系企業進出の誘発を生むような様々な副次効果も期待できる。

(ウ) 滞日中の JDS 留学生への取り組み

(a) 付加価値プログラムの提供

JDS 留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係の構築、また他奨学金との差別化の観点から、留学生の滞日中は受入大学での学業だけでなく、付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。現在、就学期間中に、中間研修や行政官交流会⁶¹、JICA 開発大学院構想⁶²を通した研修機会の提供等を行っている。引き続き、こうした日本独自の付加価値プログラムを提供することが望ましい。

(b) 日本語能力の習得支援

日本語を習得した JDS 留学生は、我が国にとって、帰国後に二国間関係強化への貢献に大きく期待することができる唯一無二の大事な人材ともなる。しかしながら、英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られていることが課題となっている。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学の前もしくは留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや、日本文化理解を促進するプログラムを実施することは効果的である。

JDS では、上記の理由から JDS 留学生の日本語能力を更に強化するため、従来実施してきた来日時の日本語の研修（35 時間）に加え、2022 年度来日生から来日前日本語研修（100 時間）を実施することとなった。この取り組みにより、留学生の日本語能力が強化されることが期待できるが、更に留学生の自主的な日本語学習を奨励し学習意欲を高めるための取り組みも今後は必要となる。例えば、日本語能力試験の受験をサポートする等、学習意欲を高めるための工夫も検討することが重要である。

また、日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、我が国の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラム、日本文化交流活動⁶³等に留学生全員が参加できるように JDS 関係者が一丸となって知恵を出し合い工夫していくことが必要である。

(2) 中央省庁からの優秀な候補者の継続確保

① コンポーネント「1-1.公共政策・財政」の「9」枠の内訳について

⁶¹ 「2-6-2.付加価値提供活動内容」を参照。

⁶² 本構想の下で、JICA は「JICA 開発大学院連携プログラム（JICA Development Studies Program : JICA-DSP）」を政府開発援助の一環として行うもので、JICA の人材育成事業の枠組で来日し日本の大学の学位課程に在籍する者を対象としている。

⁶³ 2021 年 8 月～2022 年 3 月までの間に、内閣府青年国際交流事業の協力を得て、89 名の JDS 留学生が神奈川県や茨城県を含む 6 県にて開催されたイベントに参加し、日本人との交流や日本文化に触れる機会を持ち好評だった。

本節でも述べたように、次フェーズより、公共政策分野における受入枠を現行フェーズの4枠から9枠に増やすことが決まっている。これは、同時に他コンポーネントの枠数を減らすことによって、各コンポーネントにおける適切な競争倍率の確保を実現するだけではなく、将来、我が国との政治・経済・外交上の関係に資する留学生を確実に派遣することが目的となっている。そこで、この「9」という大きな枠を持つコンポーネント「1-1.公共政策・財政」について、ただ単に応募者を集めるのではなく、優秀、かつ本事業の目的により合致した候補者を偏りなく輩出する方策を提案したい。

パキスタン JDS では、連邦政府の全省庁の上級職公務員を対象としているため、年齢等の条件をクリアすれば、どの省庁所属であれ、軍籍者以外の上級職公務員は応募可能である。しかし、外交的効果や二国間関係強化の重要性が増していることに鑑みれば、幹部職群や外務職群などを優先的に選考するような戦略を検討する必要がある。そこで、前出の表7の公務員数や現行フェーズの職群別の応募者数、また、外務省の「留学・研修派遣人数は年間上限20人」といった内部規定の情報を参考に、例として、下記のような内訳を提案する。これらの職群は、同国の政策立案における意思決定に深く携わる職位への昇進可能性が、他の職群よりも大きく見込まれる。また、昇進することによって、将来の二国間関係の強化に資する人材となる可能性も高い。ただし、これは、初めから専用枠を設けるというものではなく、選考の過程において優位に考慮されるような措置である。また、当然ながら、募集選考の公平性が厳格に維持されることが前提である。

表 31 コンポーネント「1-1.公共政策・財政」における9枠の内訳（案）

所属職群	優位に考慮される人数（提案）
幹部職群	2
事務職群	2
外務職群	1
国税職群または関税職群	1
その他の職群または Ex-Cadre 職員	3
合計	9

② ジェンダーバランス

2-5-2.「選考方法」でも既述のとおり、現行フェーズにおける全体に占める女性の応募者は16%前後、女性の最終候補者は18%前後で推移しており、女性の割合が低い状況にある。パキスタンのジェンダー平等のために活動する NGO のオーラト財団⁶⁴によると、パキスタンでは女性に対する教育や就業機会の制限の他に、女性が家事や家庭の仕事に縛られる社会的慣習が根強く、女性が家族を帯同する形での海外留学があまり歓迎されないことが原因であるという。

⁶⁴ オーラト財団（Aurat Foundation）は、パキスタンでのジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進のため、1986年にイスラマバードに創設された NGO で、様々な意識向上キャンペーンや書籍発行等の活動の他、国のジェンダー策定において、政府機関に対する助言や様々なデータを提供している。

本準備調査では、同財団との面談を通じ、JDS 事業において先方より協力の意向を確認した。そこで、例えば、女性の応募者を増加させるための方策のひとつとして、同財団に協力を仰ぎ、オンライン等を活用した女性の潜在候補者のみを集めた募集説明会を開催することも一案である。

また、今後継続的に女性の JDS 帰国留学生が出てくることから、政府機関との協働も多い同財団の協力の下、バングラデシュに存在する「バングラデシュ女性公務員ネットワーク」(Bangladesh Civil Service Woman Network)⁶⁵と同様の組織を、JDS パキスタンの女性帰国留学生の主導によって形成することも検討の価値がある。こうしたネットワーク形成はインパクトのある対外活動を活発化させるだけでなく、JDS にとっても、幅広い周知ができ、女性の応募者を増やす効果も期待できる。女性公務員の中に何らかのネットワークを形成し、女性職員同士の関係性を深めることは、JDS のジェンダーバランスの課題解決にとっても、非常に重要な施策となりうるということが考えられる。更には、女性の JDS 帰国留学生の留学体験等の JDS 潜在候補者への共有のみならず、所属機関への JDS 事業の意義説明や働きかけ等の対応も重要である。

(3) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用及び実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とパキスタンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が重要である。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を自主的に行い、帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、これらの活動が止まってしまった場合、一定期間我が国との関係性が途切れることになり、親日的意識が低下する懸念がある。また、再度、帰国留学生の親日的意識を高めるためには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として事業の中で一体的に検討・実施されるべきである。

また、現在実施代理機関が定期的に更新している帰国留学生リストについて、個人情報の取り扱いとその活用方法に細心の注意を払いつつ、JDS 留学生リストのデータベース化が進みつつあるが、未だにデータが日本関係者、とりわけ日本政府関係者の間で活用されている状況ではないため、日本関係者の間での活用方針と方法を検討する必要がある。

⁶⁵ 国連開発計画 (UNDP) の支援を受けて 2010 年に設立された任意団体。女性公務員であれば誰でも会員資格を持つ。バングラデシュ政府内でジェンダーに配慮した職場を支援し、ジェンダー主流化の推進を目的とする。活動としては、社会経済に関するテーマのセミナー開催や関連広報等を通じて、女性職員が職場で直面する共通課題の解決策を提供したり、政府機関に対して政策提言を行っている。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う JICA の帰国研修員ネットワーク等のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが重要である。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

次の図では JDS 留学生が親日家・知日家になっていく時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後も親日的意識が高く保たれることを示している。

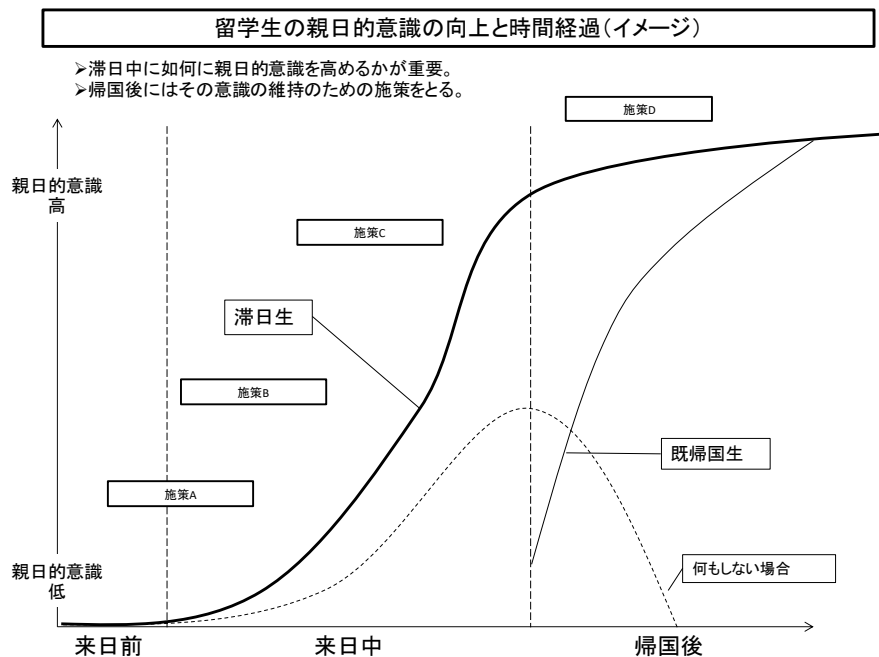


図9 留学生が親日家・知日家になっていく時間経過イメージ

③ フォローアップのための我が国の行政官とのネットワークの構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とパキスタンとの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係の基盤があることにより、JDS 留学生の帰国後でも、彼らの最新の所属先や役職、及び活躍ぶり等を具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各省庁とのネットワーク基盤

日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、地域・多国間外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できる最も信頼できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが重要である。

各省庁が JDS 留学生とのネットワークを構築し活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。これにより我が国とパキスタンが Win-Win の関係を構築する事が可能になると考える。

(4) 帰国後のフォローアップの重要性

前にも記載しているが、JDS 事業を通じた外交的成果、開発課題への裨益を確実なものにするため、運営委員会及び対象機関による滞日中の留学生のモニタリング支援や帰国後の人材活用に向けたフォローアップが極めて重要となる。特に所属先においては、帰国後のポストの確保、キャリア形成支援を行うよう継続的に理解を求めていく必要がある。

キルギスやウズベキスタンでは、JDS 帰国留学生や同窓会による「縦のつながり」が存在しており、卒業生が優秀な若手を推薦するシステムができている。パキスタンにおいても、同様にパキスタン側が帰国留学生を管理・状況把握できるよう、例えば、募集説明会や来日前オリエンテーション等留学前の段階から、留学後に同窓会の一員となることの魅力を伝えたり、帰国報告会で多くの帰国留学生を呼び、JDS 帰国留学生間の一体感を醸成する機会を提供したりすることも検討に値する。また、バングラデシュの元文科省国費留学生同窓会のように、自分たちで日本語学校を運営し、その利益で活動資金を賄う等の方法も参考に、同窓会が自立して活動している事例も参考となる。自発的な帰国留学生の同窓会の形成など仕組みづくりが重要である。

また、JDS 留学生には、受入開始の時点から帰国後の二国間関係強化に向けた貢献を意識して就学に臨んでもらうことが必要であり、就学期間においては、中間研修や行政官交流会などの機会を利用して意識付けを行っていく。

更には、出発時の壮行会や帰国報告会、同窓会に対する定期的な働きかけなどで、節目節目で日本とのつながりを意識できるような取り組みを行うことが望ましく、そのためにはパキスタンにおける日本関係者の協力を得ることが必要不可欠である。

(5) デジタルツールの活用

新型コロナウイルスの影響の中、従来のアプローチでは困難であった課題の解決を実現するため、JDS の実施においても、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。本調査でも、Teams、One Drive（クラウドシステム）を中心とした Microsoft 365 のアプリケーションや Zoom 等のオンライン会議ツールを活用することにより、2021 年 12 月から 2022 年 2 月までのオミクロン株による感染の急拡大の影響で面談が難しい期間においても、現地調査を進めることが可能となった。

2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・分析にも活用することが重要である。こういったハイブリッドの方法を通じて、より効果的な応募者の獲得方法の提案や、より細やかな留学生とのコミュニケーション方法の構築、行政官との交流イベント等を企画することが可能となり、留学生の満足度や JDS の付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待できる。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、日本政府の水際対策が緩和され外国人の訪日者数が今後増えていくと予想されている。新型コロナウイルスに関する状況が、2022 年度の応募者数及び留学生に如何に影響するか現時点では予測ができないが、当件に関してドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

3-7. 結論

本準備調査は、パキスタンの人材育成奨学計画の次期 4 期の受入計画の策定を目的としつつ、特に、中央省庁からの優秀な候補者の確保や他ドナーとの比較を通じた JDS 事業の強みの分析を行うものであった。また新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中での円滑な事業実施についての考察を行った。JDS の趣旨・特徴及びパキスタンの政治・社会情勢、我が国との二国間関係等を念頭に置きながら、同国の国家開発計画や優先開発課題を整理し、JDS 事業の枠組みとして合意した。今後は、4 年間実施される同枠組みを最大限活用し、将来、我が国との二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる人材を集めていくことが求められる。

また、本準備調査では、特にパキスタンの公務員制度の特徴について調査を行い、その中で JDS 事業が事業目標を達成すると共に、同国政府の人材育成のために活用されるプロジェクトとなるように制度設計を行うための情報収集と分析を行った。全般として、現地協議は極めて円滑に行われたが、これは、これまでの協力を通じたパキスタン政府と日本側の信頼関係の賜物であり、加えて、実施代理機関とパキスタン側の円滑で継続的な関係の構築・維持が背景のひとつにある。

パキスタンはインド洋に面し、インド太平洋地域の要衝として、我が国の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想にとって重要な地域である。また、パキスタンでは日本の教育や日本人に対して好意的であり、長い間友好関係を保っている。今年、両国の外交樹立 70 周年を迎え、両国間関係の新たなステージに突入する中で、JDS においては、今後、益々国益を意識し、継続的に外交効果を狙った戦略を立て、実施していくことが求められる。

今後の運営体制に関して、パキスタンにおいては引き続き、現行の安全対策措置を想定して事業運営を考えていく必要がある。しかし、JDS のような長期的な人材育成事業は、多少の状況変化があっても安定的に継続が可能であり、かつ長期に渡れば渡るほど確実に成果がでる事業であると考えられる。日本人の長期滞在が難しい状況や各国ドナー含め一定の行動制約がある中で、日本のプレゼンスを示すためにも有効であると考えられることから、引き続き着実な実施が望まれる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の調査関連資料

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
鶴岡 紀之	総括	独立行政法人国際協力機構 パキスタン事務所 次長
河原 理紗	協力計画	独立行政法人国際協力機構 パキスタン事務所 所員

<コンサルタント>

井代 純	業務主任／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
金森 篤也	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 副主幹
橋本 和華子	留学計画補佐	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 主幹
濱 貴文	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課

2021年度 JDS準備調査フロー図



人材育成奨学計画準備調査(パキスタン)
面会者リスト

Date and Time	Organization	Contact Person
3rd December 2021	JICA パキスタン事務所	長谷川庄司・JICA 専門家 (防災)
6 th December 2021	経済関係省	Ms. Syeda Adeela Bokhari, Joint Secretary (Japan)
6 th December 2021	法務省	Mr. Owais Nauman Kundi, Additional Secretary (Administration Wing)
7 th December 2021	財務省	Mr. Shamim Rahman, Deputy Secretary (Admin) Ms. Quddusia Rashid, Assistant
7 th December 2021	計画省	Mr. Inam Ullah, Deputy Secretary (Admin)
7 th December 2021	国家防災管理庁	Mr. Idrees Mahsud, Member Mr. Abdul Latif, Deputy Director (DRR-Implementation) with Mr. Hasegawa, JICA Expert
7 th December 2021	投資庁	Mr. Zuhfran Qasim Director (Admin/HR) Mr. Akram, Consultant from ADB with Mr. Asif Khan, a JDS returned fellow
7 th December 2021	気候変動省	Dr. Mazhar Hayat, Deputy Secretary (Admin)
9 th December 2021	エネルギー省(電力局)	Mr. Sajjad Ahmad, Joint Secretary
9 th December 2021	工業省	Mr. Shafqat Abbas, Deputy Secretary (Admin)
9 th December 2021	歳入庁	Ms. Aisha Farooqi, Deputy Secretary Mr. Hasan Saqib Sheikh (Chief HRMC) with Ms. Syeda Adeela, MOEA
10 th December 2021	水資源省	Mr. Islam Zaib, Joint Secretary (Admin)
13 th December 2021	JICA パキスタン事務所	鶴岡紀之次長 河原理紗所員
13 th December 2021	人事院	Mr. Mirza Nasir-ud-Din Mashood Ahmad, Additional Secretary Ms. Ramish Hassan Rana, Section Officer
13 th December 2021	エネルギー省(石油局)	Ms. Saira Najeeb Ahmed, Joint Secretary (Admin & CA)
14 th December 2021	商業省	Mr. Muhammad Imtiaz, Deputy Director (Superintendent)
14 th December 2021	連邦洪水委員会	Mr. Ahmad Kamal, Chairman
14 th December 2021	連邦公務委員会	Ms. Humaira Ahmed, Chairman
15 th December 2021	国家食料安全研究省	Dr. Javed Humayun, Senior Joint Secretary (IC/Plan)
15 th December 2021	在外パキスタン人・人材育成省	Mrs. Alia Shahid, Joint Secretary (HRD)
16 th December 2021	経済関係省	Mr. Muhammad Aslam Chaudhary, Joint Secretary (China) / Admin
16 th December 2021	計画委員会	Mr. Shehzad Ahmed Baloch, Chief (Climate Change) Mr. Jawad Rabbani, Deputy Chief (Environment)
16 th December 2021	外務省	Ms. Saadia Altaf Qazi, Director General (Human Resource and Career Planning Division)
17 th December 2021	(ミニッツ協議)	【経済関係省(議長)】 Ms. Syeda Adeela Bokhari, Joint Secretary (Japan) 【JICA パキスタン事務所(共同議長)】 次長 鶴岡 紀之 所員 河原 理紗 【人事院】 Ms. Ramish Hasan Rana, Section Officer (T3)
17 th December 2021	JDS 帰国留学生	JDS 帰国留学生 8 名

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE ISLAMIC REPUBLIC OF PAKISTAN**

In response to a request from the Islamic Republic of Pakistan (hereinafter referred to as “Pakistan”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Pakistan.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by TSURUOKA Noriyuki, Senior Representative, Pakistan Office, JICA to Islamabad in December, 2021.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Islamabad, December 28, 2021



TSURUOKA Noriyuki
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Syeda Adeela Bokhari
Joint Secretary
Economic Affairs Division
Ministry of Economic Affairs
The Government of the Islamic Republic of
Pakistan

I. Objective of the Preparatory Survey

The Pakistan side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2023 to 2026 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To estimate overall costs of the first batch that is a period of four years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between Pakistan and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Pakistan side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Pakistan side

- Economic Affairs Division, Ministry of Economic Affairs (Chair)
- Establishment Division, Cabinet Secretariat
- East Asia & Pacific Division, Ministry of Foreign Affairs

Japanese side

- Embassy of Japan
- JICA Pakistan Office (Co-chair)



3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Sub-Program :

Improvement of Economic Infrastructure and Enhancing Human Security

Components

- 1-1 Enhancement of Public Administration and Finance (Disciplines of Public Policy and Development Studies)
- 1-2 Enhancement of Industrial Promotion and Investment Climate
- 1-3 Enhancement of Energy Policy and Response to Climate Change
- 1-4 Enhancement of Agribusiness and Food Security

4. Maximum Number of JDS Fellows (Master's and Doctor's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2023 will be seventeen (17) for Master's Program and one (1) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2023 to 2026.

5. Design of the JDS Project from JFY2023-2026

Based on the discussion held between the both parties, both parties confirmed the design of JDS Project for the succeeding four batches as ANNEX 3.

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Committee.

6. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

7. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Pakistan. In addition, organizing an alumni group could be considered for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches

NT

ANNEX 4: Form of JDS Basic Plan for the Target Priority Area

ANNEX 5: Undertakings of the Project

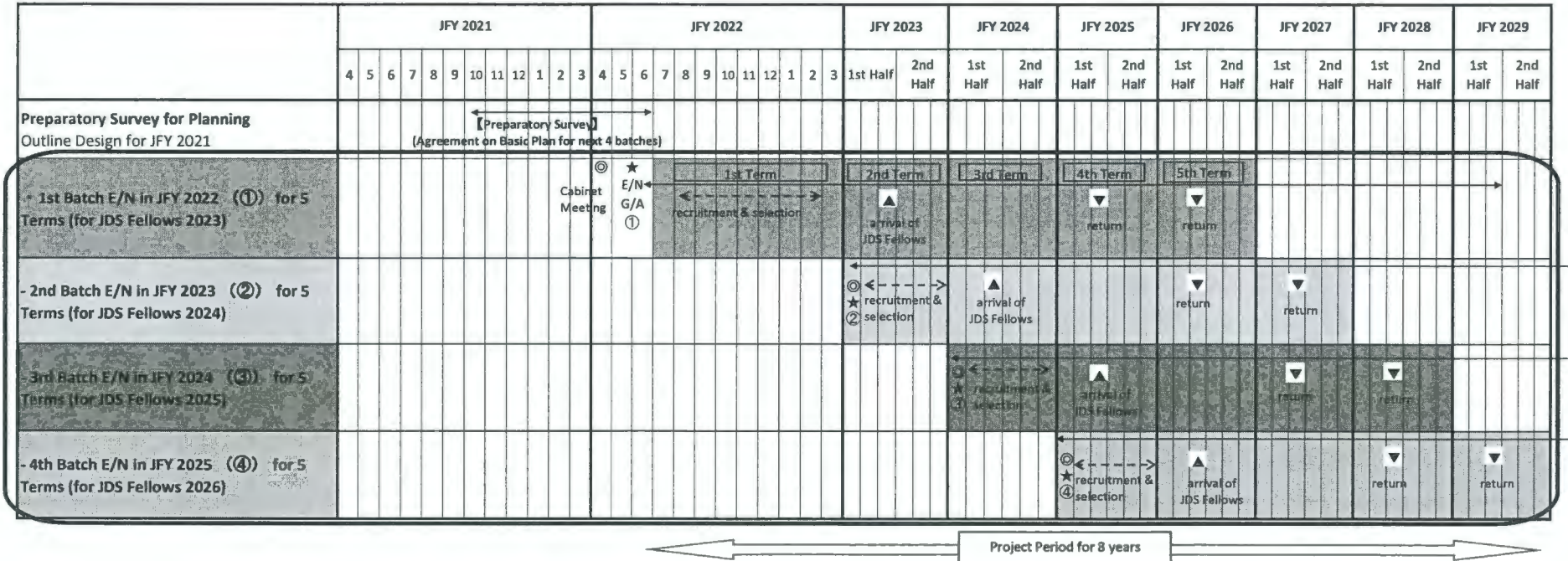


nT.

Flowchart of the Preparatory Survey

	Preparatory Survey	in Japan	Accepting Universities
2021 Jul.	Mar. to July. (JICA/ Embassy/ MOFA) • Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) • Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient countries		
Aug.		Jul. • Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	
Sept.	Oct. to Nov. [Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant] • Information collection of civil servant system • Information collection of gender policy in human resource development system for government officers • Information collection for designing the Japanese language framework	Sep. to Oct. [University review / survey] • Evaluation of Proposals • Review of proposals from universities • Survey on prospective accepting universities	Aug. • Formulation and submission of proposals for JDS Project
Oct.		Oct. • Conclusion of a contract with the consultant	
Nov.		Nov. to Dec. • Preparation of draft basic plan for priority fields	
Dec.	Dec. [Agreement on the project framework 1/2] (OC/JICA Survey Team) • Agreement on the new project framework and implementation structure • Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component)		
2022 Jan.	• Selection and agreement on Target Organizations and target demographic • Selection and agreement on accepting universities	Jan. 2022 • Preparation for the draft report on the preparatory survey	
Feb.	Jan. to Feb. 2022 [Agreement on the project framework 2/2] (OC/JICA Survey Team) • Confirmation of selection procedures • Confirmation of draft basic plans • Confirmation of follow-up activities	Jan. • Preparation for the outline design of the budget Feb. • Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.		Mar. • Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA)	
Apr.		May. to Jun. • Finalization of the report on the preparatory survey	Mar. • Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS fellows
May			
Flow after Preparatory Survey			
Jun.	Jun. - • Exchange of Note (E/N) • Grant Agreement (G/A) • Contract between a client of the recipient countries and an agent	May. • Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet meeting)	
2022 Jul. to 2023 Feb.	Aug.- Recruitment Nov.- • 1st screening by application document • Health examination Dec. to Feb. 2022 • 2nd screening by Technical Interview with university faculty -Mar. • 3rd screening by Comprehensive Interview with OC members		Participate in selection Nov.- 2022 • Screening by application document Dec. to Feb. 2023
Mar. to Jul.			Apr.- • Preparation for Enrollment
Aug.	Jul. • Pre-departure orientation	Aug. • Student Arrival • Briefing and Orientation	
Sept.			Sept.- • Enrollment

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



- ◎ : Cabinet Meeting (Japan)
- ★ : Exchange of Notes (E/N)、Grant Agreement (G/A)
- ← : Period covered by Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival in Japan
- ▼ : Return to the country

Handwritten signature/initials

NT

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2023-2026)

Sub-Programs (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Seat
Improvement of Economic Infrastructure and Human Security	1-1 Enhancement of Public Administration and Finance (Disciplines of Public Policy and Development Studies)	9	- Public Policy Design - Financial/Economic Policy Design - Administration Management of Country's Revenue and Expenditure - Tax-related Policy Design/Reform	Ministry of Economic Affairs Ministry of Foreign Affairs Ministry of Finance and Revenue Ministry of Planning, Development and Special Initiatives Ministry of Law and Justice Ministry of Human Rights Ministry of Interior Federal Board of Revenue(FBR) State Bank of Pakistan(SBP) Pakistan Stock Exchange(PSE)	Graduate School of International Relations - International University of Japan	5
					Graduate School of Governance Studies - Meiji University	2
					Graduate School of Business Administration - Ritsumeikan University	2
	1-2 Enhancement of Industrial Promotion and Investment Climate	4	- Policy Design Related to Manufacturing Promotion - System Building for Investment and Export Promotion - Promotion/Support of SME	Ministry of Finance and Revenue Ministry of Planning, Development and Special Initiatives Ministry of Commerce Ministry of Industries and Production Small and Medium Enterprises Development Authority(SMEDA) State Bank of Pakistan(SBP) Board of Investment(BOI)	Graduate School of International Management - International University of Japan	2
					Graduate School of Policy Science - Ritsumeikan University	2
	1-3 Enhancement of Energy Policy and Response to Climate Change	3	- Energy Policy Design/Electric Power Development - Promotion of Use of Renewable Energy - Environmental Conservation related Policy (Decarbonization, Climate Change Countermeasures, Marine Resource Conservation, Forest Conservation, Biodiversity Protection, etc) - Policy Design/Promotion of Disaster Management/Prevention/Climate change	Ministry of Energy (Power Division / Petroleum Division) Pakistan Council of Renewable Energy Technologies(PCRET) Pakistan Atomic Energy Commission (PAEC) National Electric Power Regulation Authority (NEPRA) Oil & Gas Regulatory Authority (OGRA) Ministry of Climate Change Ministry of Water Resources Ministry of Planning, Development and Special Initiatives National Disaster Management Authority (NDMA) Pakistan Meteorological Department (PMD) Federal Flood Commission (FFC)	Graduate School of Humanities and Social Sciences - Hiroshima University	2
					Graduate School of Environmental Studies - Nagoya University	1
	1-4 Enhancement of Agribusiness and Food Security	1	- Policy Design of Agriculture and Rural Development - Policy Design of Agricultural Economy/Agribusiness (Improving the Livelihood of Smallholders, Forming Local Specialties and Promoting High Value-added Products)	Ministry of National Food Security and Research Ministry of Water Resources Pakistan Council of Research in Water Resource (PCRWR)	Graduate School of Humanities and Social Sciences - Hiroshima University	1
Total Number/ year		17				

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of the Islamic Republic of Pakistan)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the Islamic Republic of Pakistan)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Pakistan Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officers who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Pakistan.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total X fellows / 4 years

NT

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Pakistan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2023 (Until 2025) : X fellows, From the year 2024 (Until 2026) : X fellows
From the year 2025 (Until 2027) : X fellows, From the year 2026 (Until 2028) : X fellows

(7) Inputs from the Pakistani Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow-up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Citizens of the Islamic Republic of Pakistan
- 2) Age: Between 25 and 40 years old as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
 - Possess a Bachelor Degree authorized by the Government of Pakistan or other countries
 - 16 years of formal education is required (in principle), however, relevant academic/research career or working experience can be considered as the alternative to meet the requirement.
- 4) Work Experience:
 - CSS/Cadre officers
 - Federal Ex-Cadre officers (BPS 17 and above)
 - Required at least 3 (three) years of work experience including a period of probation as full-time employee after entering public service at the time of application (Part time jobs and volunteer activities are not counted as work experience)
- 5) Others
 - Have enough English language proficiency
 - Be in good physical and mental conditions

A person corresponds to the followings is not eligible to apply:

- Those who are currently receiving (or is scheduled to receive) another scholarship (including other scholarships of Japan).
- Those who have obtained a master's or higher degrees overseas under the support of foreign scholarship.
- Military personnel and military civilian employees registered on the active list, and also personnel on temporary leave from the active list.

✱

Undertakings of the Project

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing on the G/A	MEA	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after signing on the G/A	MEA	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing on the G/A	MEA	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after receiving B/A from the Bank	MEA	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A				
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the agreement	MEA	approx. JPY6,000	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	MEA	approx. 0.1% of the payment amount	approx. JPY300,000
6	To organize the first meeting of the Committee	After assigning the Agent	MEA	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	MEA	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted. (with regard to the internal taxes, the total percentages of rates of the sales tax imposed on the said purchase shall be zero percent (0%) or the sales tax imposed on the said purchase shall be exempted.)	During the Project	MEA	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	MEA	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	MEA	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	MEA	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	MEA	N/A	

(MEA: Ministry of Economic Affairs. B/A: Banking Arrangement. A/P: Authorization to pay)



AT

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

NT

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数（修士）

パキスタン国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1 経済基盤の改善及び人間の安全保障	1-1 公共政策・財政	国際大学	国際関係学研究学科	5	5	5	5	20
		明治大学	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
		立命館大学	経済学研究科	2	2	2	2	8
	1-2 産業振興・投資環境整備	国際大学	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
		立命館大学	政策科学研究科	2	2	2	2	8
	1-3 エネルギー政策・気候変動対策	広島大学	人間社会科学研究科	2	2	2	2	8
		名古屋大学	環境学研究科 (工学研究科と強く連携しながら実施)	1	1	1	1	4
	1-4 アグリビジネス及び食料安全保障の促進	広島大学	人間社会科学研究科	1	1	1	1	4
合計				17	17	17	17	68

人材育成奨学計画 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：パキスタン・イスラム共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
3. 運営委員会：経済関係省 Ministry of Economic Affairs、内閣府 Establishment Division、外務省 Ministry of Foreign Affairs
JICA パキスタン事務所、在パキスタン国日本国大使館

個表 1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策・財政
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

パキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、マクロ経済の安定、電力セクター改革や国営企業改革を通じて、長期的マクロ経済の安定をベースとした生産性の向上を達成し、7%以上の経済成長達成を目指している。現状では不安定な政治情勢に加え、行政機関の執行能力不足に起因した事業遅延が顕在化しており、これらの課題解決を担う行政官の育成が課題となっている。

日本政府は、「対パキスタン・イスラム共和国 国別援助方針」において、経済基盤の改善、人間の安全保障の確保、平和と安定の確立の3つを重点分野に掲げている。同重点分野全てに共通し、パキスタンにおける安定的、持続的な社会を構築する上で、特に国家の主軸である計画・財政・法務分野の行政官の育成が課題となっている。公共政策・財政・法務分野における人材育成は中間層の拡大ひいては経済成長に直結する。また適切な政策の立案、国民が平等に経済成長の恩恵を受けるために必要な税制度の設定や見直し、富の分配や社会インフラの提供に資する能力の強化は大きなニーズがある。また人権の擁護し、汚職や腐敗のない政府の構築はより強靱な社会の構築に資するものである。

本 JDS において、国の歳入・歳出管理、金融・経済政策立案、税制度の改革を含む健全な財政運営や、各種公共政策の立案・制度構築、法秩序の維持と法の整備に携わる行政官の能力向上が期待される。

（3）我が国及び JICA の開発協力方針とその実績

我が国政府の対パキスタン・イスラム共和国 国別開発協力方針（2018年2月）では、重点分野「経済基盤の改善」の開発課題の一つとして「経済安定化と産業構造の多様化促進」を定め、パキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（人材育成奨学計画）及び本邦研修等により支援するとしている。

同開発協力方針に基づき、JICAは「長期研修SDGsグローバルリーダー・コース」等において政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

・長期研修 SDGs グローバルリーダー・コース

有償（円借款）：

・緊急財政支援事業

2. 協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標

財政運営・管理、公共行政、制度構築等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における、財政運営・管理、公共行政、制度構築等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 5名/年 計20名/4年

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2名/年 計8名/4年

立命館大学大学院 経済学研究科 2名/年 計8名/4年

（５）活動

1) 国際大学大学院 国際関係学研究科（公共経営・政策分析プログラム：PMPP）

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	・修士課程進学に備えるため、入学前に、基礎数学、基礎経済・経営学等について事前講座を現地もしくは日本にて実施する。
②留学中	
経済開発政策に関わる専門的な知識 および高度な分析能力の習得	・コースワークでは、行政学、公共セクターの人的資源管理論、公的予算と財務、公共組織論、公共政策プロセス、統計学などの必修科目を6科目（12単位分）履修する。これらの科目を受講することで、公共経営や政策分析に必要な不可欠な知識やスキルを獲得することができる。 ・3学期にわたる研究指導セミナー（計6単位）を受講し、修士論文または研究レポート執筆に必要なアドバイスを指導教員から受ける。残りの単位は選択科目によって取得する。

	・公共組織論や公的人材管理、公共政策モデリング、地方政府と公共サービス、公共経営情報システムなどの選択必修科目から14単位分、国際経営学研究科の提供科目を含む様々な科目の中から8単位分の授業を履修する。
現場での実践力と応用力の習得	・特別プログラムにて、著名な外部講師を他大学、外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。 ・本学のビデオ施設を利用し、各国の機関と衛星ビデオ会議・セミナーを実施する。さらに、日本の政府機関・民間企業等へのフィールド・トリップも実施する。
③帰国後	
修了生の知識、理論、スキルの持続的向上	・修了後に事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することが可能であり、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。 ・修了生、在校生及び次年度留学生による合同セミナーを実施することにより、JDS生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。 ・他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究を促進する。

2) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科（イングリッシュ・トラック）

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
公共政策に関する包括的な知識の習得	学生は、以下の三つのプログラムから研究テーマにそって横断的に必要な科目を履修する： ・公共政策プログラム 公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目を習得可能。具体的な学問領域としては、政治学、行政学、財政学、公共経営論、都市政策論のほか、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究 (policy studies) 科目を配置し、ガバナンスの諸相を理解することを目指す。 ・国際開発政策プログラム 国際経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉えることが可能。課題に取り組む公共政策の切り口として、国際開発政策論、マクロ・ミクロ経済学、環境政策論、環境経済論、資源管理論等の分野を中心とした科目を配置する。 ・コミュニティ・マネジメントプログラム

	コミュニティは人々の生活に最も近いガバナンスの現場である。より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。また、近年増大しつつある災害、テロといった危機管理とコミュニティの役割にも焦点をあてる。学問領域としては、コミュニティ政策論、地域開発論、NPO論、社会開発論、危機管理論、災害マネジメント論等がある。
修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得	・研究科独自の英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップを実施。 ・修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座の実施。 ・指導教員による研究計画に対する個別指導（ゼミ）
現場での実践力と応用力の習得	・特別プログラムにて、留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義に参加する。 ・留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークに参加する。 ・日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換に参加する
③帰国後	
修了生の知識、理論、スキルの持続的向上	・修了後に事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することが可能であり、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。 ・修了生、在校生及び次年度留学生による合同セミナーを実施することにより、JDS生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。 ・他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究を促進する。

3) 立命館大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	・入学前の事前指導教育として、入学予定者が確定次第、本研究科のカリキュラム内容とともに、1年次に学ぶコア科目のテキストの一部を入学予定者に送り、事前学習を促す。可能であれば、教員が現地国に出張し、TAによる支援を通じ事前教育プログラムを実施する。
②留学中	
公共・民間部門の意思決定を行う能力を習得する。	・コア3科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）及びエレメンタリーセミナーにより、経済学の基礎と途上国研究への応用法を習得する。

	・ 公共政策、金融経済、環境経済学等の選択科目の履修により、それぞれの研究テーマに即したより深い知識を習得する。
修士論文の作成スキル及び研究のブラッシュアップ	・ 各自の研究テーマに基づき、複数の指導教員によるきめ細かい指導のもとで修士論文執筆を行う。また、セミナーを通じ、教員および様々な国からの留学生との討論により、研究のブラッシュアップを図る。
特別プログラムを活用した、実践的スキルの習得	・ 日本の経済計画・政策の推進と連動して成長した企業(トヨタ、TOTO、フジテック等)の工場見学や京都・滋賀エリア、琵琶湖などのフィールドワークを行い、生産現場や地域の視点から現実の経済計画・政策の役割や重要性を学ぶ。 ・ (財)環太平洋人材交流センター(PREX)と連携し、「中小企業振興研修」を実施。 ・ 特別プログラムにて、東京 Study Tour として、日本銀行本店、東京税関、国会議事堂、東京都のごみ焼却場および株式会社浜田の京浜事業所などを訪問し、わが国独自の取り組みの最前線のフィールドワークを行う。 ・ 国内・海外から経済計画・政策の専門家や実務家を招いてのセミナーを行う。
③帰国後	
フォローアップの実施	・ 特別プログラムにて、JDS 受入国から修了生を招聘し、本研究科での研究実績や経験、復職後に習得した知見やスキルを開発課題解決の為にどのように活用しているかについてセミナーを開催する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 9 名 × 4 カ年 = 36 名

2023 年（～2025 年修了）：9 名	2024 年（～2026 年修了）：9 名
2025 年（～2027 年修了）：9 名	2026 年（～2028 年修了）：9 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：パキスタン国籍を持つ者
- ② 年齢：原則、25～40 歳である者（来日年度 4 月 1 日時点）
- ③ 学位：
 - 学士号および学士号に相当する学位を有する者

- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有する者

④ 職務経験等：募集締め切り時点で、入省後３年間を経ている者

⑤ 応募資格：

- CSS / Cadre、及び開発課題に沿って設定された対象機関に所属する Ex-Cadre（BPS 17 以上の連邦政府の公務員、ただし、Corporate Body 所属の公務員を除く）
- 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号およびそれ以上の学位を取得している
 - ✓ 現在、軍に奉職している

人材育成奨学計画 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：パキスタン・イスラム共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
3. 運営委員会：経済関係省 Ministry of Economic Affairs、内閣府 Establishment Division、外務省 Ministry of Foreign Affairs
JICA パキスタン事務所、在パキスタン国日本国大使館

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：産業振興・投資環境整備
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

パキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、マクロ経済の安定を持続可能な成長の要件としており、民間企業を成長の原動力とした経済発展、サービスへの更なる付加価値付け、輸出や海外からの投資の促進を目指している。その上で USD1,300／人である GDP を、同 USD4,200／人までの引き上げを目標値としている。しかし現状では産業の多様化、高付加価値化が進んでおらず、伝統的に強みがある繊維・食品加工業は、投資・技術・人材等の不足から低品質・低付加価値から脱却出来ておらず、世界市場における輸出競争力を失いつつある。製造業では自動車産業において日系企業が多く進出しているが、政策の一貫性の欠如等により国内生産台数の拡大や品質・生産性の向上が妨げられてきた。

投資環境については、インフラ未整備、不安定な政治・社会情勢、連邦・州政府の不透明な政策運営等の問題が挙げられる。パキスタン政府は、電力不足解消を含むインフラ整備及び経済特区の活用等を通じ投資促進を進める方針である。

本コンポーネントにおいては、製造業振興政策、投資・輸出促進分野の制度構築、中小企業支援に携わる行政官の能力向上が期待される。

（3）我が国及び JICA の開発協力方針とその実績

日本政府は、「対パキスタン・イスラム共和国 国別援助方針」（2018年2月）において、重点分野「経済基盤の改善」の開発課題の一つとして「経済安定化と産業構造の多様化促進」を定め、パキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、留学支援（人材育成奨学計画）及び本邦研修等により、産業人材の育成や輸出促進、投資環境の整備に向けた支援を行うとしている。

同開発協力方針に基づき、JICA は「アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト」等において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト

基礎情報収集：

- ・自動車産業振興に係る情報収集・確認調査
- ・本邦 ICT 企業とのビジネスマッチングも通じた ICT 産業振興のための情報収集・確認調査
- ・先端 ICT 技術を用いたソリューションビジネス振興のための情報収集・確認調査
- ・ICT 産業振興アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

① 上位目標

製造業振興政策、投資・輸出促進分野の経済政策及び制度構築等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における、製造業振興政策、投資・輸出促進分野の経済政策及び制度構築等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究科 2名/年 計8名/4年

立命館大学大学院 政策科学研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学後の学習が円滑に進むよう支援する。	・キャンパス到着後2週間にわたり特別プログラムの活動として実施される数学、統計学、経済学、エクセル等の事前集中講義により、プログラム開始前にJDS留学生が苦手とする数的処理能力の向上を図る。
②留学中	

財政管理、投資戦略及び中小企業経営に必要な分析スキル、専門的知識の習得。	・MBA プログラムの1年目では経営やビジネスにおける問題点の解決に必要な基礎知識と技術を学ぶ。 ・1年目からメンターがつき、コースの履修などについてアドバイスを受けられる。 ・2年目では、多くの選択科目から専門領域となる科目を選択して履修する。2年目には指導教官がつき、論文執筆などのアドバイスを行う。
現場での実践力と応用力の習得	・特別プログラムで日本の産業の現場を学ぶためにフィールドトリップを実施する他、国際企業間 M&A や投資業務のエキスパート、ファンドマネージャー、政策立案者、世界銀行・日本協力銀行関係者等を招いての講演を実施する。
③帰国後	
ネットワークの維持・形成	・修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会を開催する。

2) 立命館大学大学院 政策科学研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
政策の社会的合理性、科学的合理性および市場的合理性に関する学理を修得	・「政策アドバンスト研究」という講義科目を配置して、政策に関する事例分析のための質的・量的分析方法を指導し、事例分析のレポートの読解と執筆能力を高める。また、「公共政策」「環境開発」および「社会マネジメント」の3つの領域（クラスター）に関連する科目を配置し、指導教員の助言のもとで研究課題との関連性が強い講義科目を選択できる。 ・領域横断的な教員の共同研究チームであるリサーチ・プロジェクトを組織し、それぞれのチームによる共同研究プロセスに院生が参加する。
参与調査およびエビデンスに基づく政策立案（EBPM）を総合した公共政策の構築と実践を遂行できる人材の育成	・参与型研究科目「Regional Co-creation Study」を創設し、グローバル化に対応した教学プログラム「共創型地域開発のための先導モデレーター育成プログラム」を整備している。 ・大学での学問・科学研究による「研究知」と政策現場での一定期間にわたって地方自治体・NPO等の政策現場で内在的な調査研究に従事させる参与型研究による「実践知」を融合し、高度な政策科学に基づく課題解決方法を構築・駆使する能力を身につける。 ・日本語基準院生と英語基準院生が共同で政策課題についてディスカッションする科目として「政策英書講読」を設け、特定の国や地域に関する一面的評価を克服し、政策の多面的視角と比較分析の重要性を認識させる。

修士論文の作成スキル及び研究のブラッシュアップ	・各自の研究テーマに基づき、複数の指導教員によるきめ細かい指導のもとで修士論文執筆を行う。また、セミナーを通じ、教員および様々な国からの留学生との討論により、研究のブラッシュアップを図る。
特別プログラムを活用した、実践的スキルの習得	・「Regional Co-creation Study」（英語開講）において、通常のインターンシップを一層充実させた科目が設置されている。 ・日本の地方公共団体における最新の政策テーマや地方自治の動向について学ぶ。
②帰国後	
フォローアップの実施	・帰国 JDS 留学生に本研究科卒のパキスタン留学生らと交え、現地の大学と共同でセミナーを開催し、帰国留学生の帰国後の現地における学術的な連携を提供する。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2023 年（～2025 年修了）：4 名 2024 年（～2026 年修了）：4 名
 2025 年（～2027 年修了）：4 名 2026 年（～2028 年修了）：4 名

（７）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

- ① 国籍：パキスタン国籍を持つ者
- ② 年齢：原則、25～40 歳である者（来日年度 4 月 1 日時点）
- ③ 学位：
 - 学士号および学士号に相当する学位を有する者
 - 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有する者
- ④ 職務経験等：募集締め切り時点で、入省後 3 年間を経ている者
- ⑤ 応募資格：
 - CSS / Cadre、及び開発課題に沿って設定された対象機関に所属する Ex-Cadre（BPS 17 以上の連邦政府の公務員、ただし、Corporate Body 所属の公務員を除く）
 - 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
- ⑥ その他
 - 心身ともに健康である者
 - 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ✓ | 海外で他のドナーの支援により、修士号およびそれ以上の学位を取得している |
| ✓ | 現在、軍に奉職している |

人材育成奨学計画 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：パキスタン・イスラム共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
3. 運営委員会：経済関係省 Ministry of Economic Affairs、内閣府 Establishment Division、外務省 Ministry of Foreign Affairs
JICA パキスタン事務所、在パキスタン国日本国大使館

個表 1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：エネルギー政策・気候変動対策
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

パキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、必要十分で信頼が出来、またクリーンで経済的なエネルギーを活用することの重要性が認識されている。加えて、地球規模の人口増加や浪費的な生産・消費活動が、森林や河川、海や港湾、放牧地などの自然環境、生物多様性や資源の汚染に繋がると警鐘を鳴らしている。持続可能な資源の活用及び環境に配慮した行動様式が経済的な面から見て、自国に裨益する可能性について言及している。

また、気候変動対策として、「防災対策」も深く関係している。「Vision2025」では、洪水を筆頭に深刻かつ頻繁な自然災害の影響が出ているとしている。その他にも地震、土砂災害などの頻発国でもある。パキスタンにおいて最も被災が大きい洪水対策としては、「国家防災計画」の下に策定された「国家マルチハザード早期予警報システム計画」に基づき、気象レーダー設備等の支援を行ってきたが、現時点で全国を網羅できていない。また、洪水を抑制する河川管理に必要な堰・堤防等のインフラも老朽化が進んでおり、対策が急務となっている。

本 JDS において、エネルギー分野の政策・制度策定及びパキスタン政府が進める再生エネルギーの活用促進、関連事業の効果的な実施を担う行政官の能力向上を見込む。加えて、パリ協定をはじめとする脱炭素化に向けた取り組みや気候変動対策、海洋資源保全、森林保全、生物多様性保護等の持続可能な社会が実現するために環境分野を担う行政官の能力向上とともに、防災政策の策定、並びに防災対策の推進に携わる行政官の能力向上も期待される。

（3）我が国及び JICA の開発協力方針とその実績

日本政府は、「対パキスタン・イスラム共和国 国別援助方針」において、電力開発・省エネ等の政策策定、発電・送配電の設備拡充等により、電力供給システム全体の効率性向上を目指すとしている。特に、パキスタン政府は再生エネルギーを推進する方針を掲げており、同方針に基づき現実的な政策を策定・実施を遂行していく必要がある。エネルギー分野に留まらず、脱炭素化に向けた都市開発、海洋資源保全、森林・自然生態系の保全管理等、環境保全への取り組みは持続的な社会の実現を目指す上で重要である。

同開発協力方針に基づき、JICAは「火力発電運営維持管理研修能力強化プロジェクト」等において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援

している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・火力発電運営維持管理研修能力強化プロジェクト
- ・国営送電会社（NTDC）研修センター訓練機能強化による送変電設備運用維持能力向上プロジェクト
- ・省エネルギー基準及びラベリング制度にかかる戦略策定・推進プロジェクト

無償資金協力：

- ・ムルタン市気象レーダー整備計画
- ・ハイバル・パフトゥンハー州における災害に対して強靱な学校設備整備計画（UN HABITAT 連携）

有償（円借款）：

- ・イスラマバード・ブルハン送電網増強事業（フェーズ 1）

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（2）案件目標

① 上位目標

エネルギー分野の経済政策及び制度構築、再生可能エネルギーの活用促進、気候変動、防災対策等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における、エネルギー分野の経済政策及び制度構築、再生可能エネルギーの活用促進、気候変動、防災対策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 人間社会科学研究科 2 名/年 計 8 名/4 年

名古屋大学大学院 環境学研究科（工学研究科と強く連携しながら実施） 1 名/年 計 4 名/4 年

（5）活動

1) 広島大学大学院 人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	

入学前の基礎学力の向上	・ ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを入学予定者に提供し、本講座の教員および博士課程の学生の指示のもと、来日前に経済学の基本的知識を習得する。 ・ 入学予定者は、学習進捗状況の確認のため、定期的な小テストを受ける。 ・ また英語力が不足している学生は、英語研修テキストを通して、事前研修を受ける。
②留学中	
政策分析能力を獲得するための基礎の習得	・ 入学後1年間は、開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。
応用科目（選択科目）の履修による、より専門的な知識の習得	・ 環境資源経済学（環境外部性、最適な資源開発）、開発経済学（経済開発論、比較経済発展論、経済開発政策特論）、貿易投資（国際経済論、国際貿易論、国際経済政策論）等から構成される応用科目（選択科目）を履修し、より専門的な知識を習得する。 ・ 全ての学生は指導教員が担当する演習に参加することが義務付けられており、研究計画の作成から文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的含意に至るまで論文作成に関わる基本的技術を習得する。 ・ 国際問題や地域研究など他講座や他研究科の科目を履修できる体制も整えており、分野横断型・学際的な知識・分析手法について習得することが可能。
実践力と応用力の習得	・ 特別プログラムを活用し、各種セミナーを通じて、JDS 学生が他大学や研究所で研究する専門家と議論し、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得する。年4回開催されるJDS セミナーでは、学生の研究関心に合ったテーマに関して、国内外の専門家や実務家を本研究科に招聘する。 ・ 学生が、メンターから研究推進上のアドバイスが受けられる体制を整える（メンター制度）。 ・ 特別英作文講座「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」を設置し、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・ 大学は、学生研究グラントを通じて、現地調査（フィールドワーク）などの学生派遣事業を積極的に推進するべく、学生自身が計画・立案する研究活動に対し渡航費や研究費を補助する。
③帰国後	
フォローアップの実施	・ 特別プログラムにて、JDS 修了生からのフィードバックを得るために、修了生の帰国後（1～2年以内）にパキスタンにおいてフィードバックセミナーを開催する。

2) 名古屋大学大学院 環境学研究科（工学研究科と強く連携しながら実施）

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
専門性と包括性を兼ね備える「T字型」人材の育成	・環境や人々の幸福、持続可能性を考慮したインフラ開発を念頭に、包括的な知識と経験及びひとつ以上の専門分野で深い知識と技術を持つ「T字型」人材の育成を指導の基本方針とする。 ・土木工学、環境学を中心とする各分野の専門研究を行いながら、気候変動や水・廃棄物対策などの幅広い視点に立って、インフラ整備・環境問題に対して具体的な解決策を立案・実現できる指導を行う。
リーダーとしての素養の獲得	・政策立案を担う人材には、国際コミュニケーション能力やインフラ整備・環境問題に関する基本的な概念の理解や教養が不可欠である。そのために「環境コミュニケーション」、「持続可能性と環境学」、「途上国開発特論」等を提供する。
研究型インターンシップを通じた先端技術や知識の途上国への適用の学習	・修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等においてインターンシップを実施する。 ・気候変動により洪水や土砂災害の被害想定が変化する中で、パキスタンの地理・気候条件を踏まえた災害対応やインフラ維持管理と環境保全との両立が求められる。そのためには自身の専門性を高めるのみならず、幅広い分野の専門領域について理解する必要がある、本プログラムでは環境学研究科と工学研究科が連携することでこれをカバーしている。 ・国内外でのスタディツアーやインターンシップにより、先端的なインフラの整備がもたらす生活の質や、それを支える産官学の連携状況を体験することで、帰国後のパキスタンの産官学民の連携と能力の強化に役立てる。
②帰国後	
帰国留学生のネットワーク構築およびセミナーやスタディツアーの実施	・定期的に本プログラムの教員が赴いて国際研究セミナーを実施したり、卒業生の母国でスタディツアーを行ったりすることで、帰国留学生との交流を続けながら密なネットワークを構築する。また、環境学研究科と工学研究科に横断的に設置されている土木系教室の同窓会では、英語のニュースレターにて卒業生に継続的に情報発信する。

（6）－1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2023 年（～2025 年修了）：3 名 2024 年（～2026 年修了）：3 名

2025 年（～2027 年修了）：3 名 2026 年（～2028 年修了）：3 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

① 国籍：パキスタン国籍を持つ者

② 年齢：原則、25～40 歳である者（来日年度 4 月 1 日時点）

③ 学位：

- 学士号および学士号に相当する学位を有する者
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有する者

④ 職務経験等：募集締め切り時点で、入省後 3 年間を経ている者

⑤ 応募資格：

- CSS / Cadre、及び開発課題に沿って設定された対象機関に所属する Ex-Cadre（BPS 17 以上の連邦政府の公務員、ただし、Corporate Body 所属の公務員を除く）
- 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
 - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
 - ✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号およびそれ以上の学位を取得している
 - ✓ 現在、軍に奉職している

人材育成奨学計画 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：パキスタン・イスラム共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
3. 運営委員会：経済関係省 Ministry of Economic Affairs、内閣府 Establishment Division、外務省 Ministry of Foreign Affairs
JICA パキスタン事務所、在パキスタン国日本国大使館

個表 1-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の改善及び人間の安全保障
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：アグリビジネス及び食料安全保障の促進
3. 対象機関：事業枠組みを参照

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

パキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、高付加価値産品、農産加工、サプライチェーン改善促進、乳牛の収量向上の必要性を唱えている。特に農業は、GDP の約 19%を占め、また全労働者の約 39%が従事する主要産業であり、増加する労働力を吸収する役割を果たしている。また、畜産は GDP の約 11%を占め、農業セクターで最も GDP に貢献しているサブセクターである。その他、リンゴ、アプリコット、マンゴー等各地域の気候に合った果樹や野菜等の園芸作物栽培が行われている。

パキスタンの大部分を乾燥地域・半乾燥地域が占めることから灌漑依存が高く、灌漑施設の多くはすでに建設後 100 年余りが経過し、老朽化が著しいため、漏水等により取水が効率的に行なわれていないなどの問題が発生している。また、灌漑施設がパンジャブ州に偏重している結果、一人あたりの穀物生産量及び家畜頭数はパンジャブ州が最も高く、地域間の農業生産性の格差が所得格差を引き起こしている。そのため、こうした現状に適応した効果的な政策・戦略づくりのためには、農業と農村開発政策に関わる行政官の能力向上が急務となっている。

JDS において当該課題は、特に社会経済発展のための農業・農村開発と位置付け、農村部における格差是正と小農の生計向上、特産地形成と高付加価値産品振興、灌漑農業の持続のための統合的水資源管理に携わる行政官の能力向上が期待される。

（3）我が国及び JICA の開発協力方針とその実績

日本政府は、「対パキスタン・イスラム共和国 国別援助方針」において、本セクターが生産性が低く、多くの貧困層を抱えていることを踏まえ、生計の安定化を目的とし、畜産・農産物の生産性の向上、産品の多様化、高付加価値化に重点を置いた支援を行うとしている。

同開発協力方針に基づき、JICAは「バロチスタン州農業普及員能力向上プロジェクト」等において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・シンド州持続的畜産開発プロジェクト

- ・ハイバル・パフトゥンハー州畜産開発を通じた生計向上プロジェクト
- ・バロチスタン州農業普及員能力向上プロジェクト

無償資金協力：

- ・パキスタンにおける農業食品及び農業関連産業支援計画（UNIDO 連携）

2. 協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標

農業・農村開発、農村部における格差是正と小農の生計向上、特産地形成と高付加価値産品振興、灌漑農業の持続のための統合的水資源管理等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

対象機関における、農業・農村開発、農村部における格差是正と小農の生計向上、特産地形成と高付加価値産品振興、灌漑農業の持続のための統合的水資源管理等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 人間社会科学研究科 1名/年 計4名/4年

（５）活動

1) 広島大学大学院 人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前に習得する。	・入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習及び自身の研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日事前研修に参加すると共に学習進捗状況の確認を目的とした定期的な小テストを受ける。
② 留学中	

政策分析能力を獲得するための基礎知識の習得	・開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。更に留学生の関心に応じて、農業経済学、農村開発学、計量経済学（政策効果分析や、経済開発政策特論など）、その他関連分野（環境政策、経済開発の比較研究、国際協力、日本の開発経験、国際貿易、零細小中企業論）等から構成される応用科目（選択科目）を履修し、より専門的な知識を習得する。 ・国際問題や地域研究など他講座や他研究科の科目を履修できる体制を整えており、分野横断型・学際的な知識・分析手法について習得する。 ・指導教員が担当する演習に参加し、研究計画の作成から文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的合意に至るまで、論文作成に関わる基本的技術を自身の研究を通じて習得する。
実践的な知識・技術の習得	・特別講義や特別演習、サマーコース、フィールドワーク、インターンシップ、などを通じて、学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識・技術の習得を図る。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	・「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
メンター制度を利用した研究の推進	・特別プログラムにて、メンター制度を整備し、全ての JDS 留学生の研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進を図る。
③帰国後	
留学で得た知識および成果の活用を図る。	・特別プログラムにて、留学生帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認し、学術的な見地からのアドバイス・評価を得る。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 1 名 × 4 カ年 = 1 名

2023 年（～2025 年修了）：1 名	2024 年（～2026 年修了）：1 名
2025 年（～2027 年修了）：1 名	2026 年（～2028 年修了）：1 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

① 国籍：パキスタン国籍を持つ者

② 年齢：原則、25～40 歳である者（来日年度 4 月 1 日時点）

③ 学位：

■ 学士号および学士号に相当する学位を有する者

■ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有する者

④ 職務経験等：募集締め切り時点で、入省後 3 年間を経ている者

⑤ 応募資格：

■ CSS / Cadre、及び開発課題に沿って設定された対象機関に所属する Ex-Cadre（BPS 17 以上の連邦政府の公務員、ただし、Corporate Body 所属の公務員を除く）

■ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者

⑥ その他

■ 心身ともに健康である者

■ 以下の条件にあてはまらない者

✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である

✓ 海外で他のドナーの支援により、修士号およびそれ以上の学位を取得している

✓ 現在、軍に奉職している

対象機関の調査関連資料

- I. コンサルタントによる現地調査期間
2021 年 12 月 3 日（金）～12 月 20 日（月）
- II. 現地調査報告：省庁からのヒアリング結果

(1) 12/6 法務省法務局総務課

組織体制：

- 法務省には法務局（Division of Law and Justice）という Division のみがあり、総務課（Administration）、法務課（Solicitor）、起草課（Draftsman）の 3 課で構成される。
- 法務課に属する裁判官等の職員は、連邦上級公務員（Central Superior Service、CSS）とは異なり、法務官（Judicial Service）として法務省が中心となって組織するパキスタン法務委員会（Judicial Commission of Pakistan）によって採用される。ただ、一部、連邦政府所属の Ex-Cadre 職員も法務課及び起草課に配属されている。
- 高等裁判所（High Court）までは各州に設置されているが、連邦政府傘下では、最高裁判所（Supreme Court）が首都に設置されている。
- Cadre 職員のほとんどは総務課に配属されている。

人材育成ニーズ：

- 他国の状況を学ぶ機会がないため、本省所属の公務員の人材育成としては、比較行政学（Comparative Public Administration）にニーズがある。

その他：

- 海外ドナーによる経済開発分野の協力は盛んである一方、法務分野での協力は”Neglect”されている。そのため、法務分野の強化が遅れている。

(2) 12/7 財務省財務局総務課

組織体制：

- 傘下機関を含めた BPS17 及び 18 の職員定員数は 4,799 名。
- 半数近くが会計検査院（Office of the Auditor General of Pakistan）所属である。
- 歳入局もあるが、ほとんどの職員は連邦歳入庁で勤務している。国境にある税関事務所等も含まれる。
- 財務局職員が関連する Autonomous Body へ異動することもあるが、異動するのは Ex-Cadre 職員のみ。

人材育成ニーズ：

- 人材育成ニーズは部局毎に異なるニーズがあるが、公共政策における財政全般にニーズがある。また、税制分野の職員育成も重要である。

その他：

- BPS17以上の職員における昇進においては、Cadre職員とEx-Cadre職員での区別はなく、人事評定に基づいて判断される。ただし、局長級であるBPS20に昇進するEx-Cadreは限定的であり、BPS21以上はCadre職員のみ昇進可能。
- 政策策定（Policy Design）に関与しない財務省のBPS17以上の職員はおらず、全員が何らかの政策策定に関与している。
- 海外ドナーとしては、日本の奨学金以外では英米、また、KOICAでの留学も人気がある。
- 面談者（総務課課長、BPS19）自身は、最初はBPS14で採用され、8年後にBPS17への昇進資格を得た。その後、昇進試験にパスして事務職群のCadre職員となった。

(3) 12/7 計画省計画局総務・人事管理課

組織体制：

- 計画省は、海外含むあらゆる援助機関による開発案件の計画立案を行う省である。
- 計画省は、経済職群の職員の所属省庁であり、採用も計画省が実施している。経済職群のCadre職員は133名であり、一方、Ex-Cadre職員は77名¹在籍している。
- 総務課には、事務職群や幹部職群等のCadre職員も勤務しているが、彼らの人事は人事院がハンドリングしている。
- 経済職群のCadre職員の約半数は計画省内で勤務しているが、それ以外は、開発案件に関係する省庁で勤務している。財務省、経済関係省、商業省での勤務が多い。
- 10名程度が在外公館でも勤務している。

人材育成ニーズ：

- 経済職群は、経済や財政全般の専門知識が求められる。また、海外事情（Foreign Assessment、Foreign Funding）にも精通している必要がある。
- また、行政分野もニーズがある。

その他：

- BPSの各段階に応じてマネジメント研修が行われ、昇進判断において、その研修の結果も重要である。
- 短期研修は人気があるが、1年以上の長期の留学は困難な面もある。
- 昇進において、修士号や博士号の学位取得自体が直接影響するわけではないが、上司から高い評価を得やすくなったり、専門性が重視された配置となるなど、間接的に有利となる。
- 連邦政府の女性職員には、産休として90日間が付与される。

(4) 12/7 国家防災管理庁災害リスク低減課

¹ 計画省のみ、当該面談で入手した経済職群(Cadre)及び技術職員(Ex-Cadre)の在職中の職員数を記載。

組織体制：

- 同庁は、首相府の中に事務所を設置している。連邦および州政府における国家災害政策を策定・実施し、災害管理、捜索・救助等を関連組織と共同で行っている。
- 同庁長官をはじめ、幹部クラスには軍関係者が多く配属されている。
- BPS17-22 までを含めた職員定員数は Cadre 及び Ex-Cadre 合計で 37 名。
- BPS17 の職員はいない。BPS18 の職員のうち、Ex-Cadre 職員が 70%を占めている。
- Cadre 職員は事務職群や会計職群が若干名勤務している。

人材育成ニーズ：

- 防災分野のニーズとしては、洪水と地震である。
- また、経済や公共政策に関しても、専門的に学ぶ機会があると良い。

その他：

- 面談者（局長級、BPS20）の前任者は、現在、連邦洪水委員会の長官となっている。彼は Ex-Cadre だが、BPS21 に昇進している。

(5) 12/7 投資庁（BOI）総務・人事課

組織体制：

- 投資庁は首相府傘下の組織である。
- BPS17 以上の全職員数は約 60 名²であり、そのほとんど全てが Ex-Cadre 職員である。
- 投資庁は、経済特区等における海外企業団体の誘致のみならず、パキスタン国内で新たに開設する海外企業団体の「支店」及び「駐在員事務所」の許認可を担当する機関である。
- 世界銀行による「ビジネス環境改善指数」（EODB）で、パキスタンは南アジアの中で最も改革を進める国として高い評価を受けており、BOI の EODB 課が国内ビジネス環境の改善を進めている。

人材育成ニーズ：

- 経済関連の分野全般にニーズがある。また、ADB の職員も BOI 内部で勤務しているため、国際関係の分野にもニーズがある。

その他：

- パキスタンの公務員は、海外留学から帰国後、最低 2 年間勤務の復職規定がある。

(6) 12/7 気候変動省気候変動局総務課

組織体制：

- 附属機関も含めた BPS17 及び 18 の職員定員数は 52 名。

² 同ヒアリングで聞かれた職員数。なお、BOI の BPS17 及び 18 の職員定員数は 36 名である。

- 気候変動省には、総務課の他、国境を超えた環境法等を担当する環境課、開発案件を担当する開発課、また、国際協力課がある。
- 国際的な気候変動対策における財政分野が同省でも大きなミッションのひとつとなっている。

人材育成ニーズ：

- 気候変動に関する財政分野の専門家（Climate Finance Specialist）の育成に力を入れている。現在、外部コンサルも入れて取り組んでいる課題である。
- 「環境保全」としては、特に、気候の脆弱性及びリスク評価（Climate Vulnerability and Risk Assessment）に関するニーズもある。
- 気候に関する法律分野、また、政策策定の専門家にもニーズがある。また、気候変動はパキスタン一国の問題ではないため、国際関係や国際法にもニーズがある。
- Ex-Cadre 職員に限らず、Cadre 職員においても技術開発に関する人材育成にニーズがある。
- Cadre 職員の中には、たしかに省庁間の異動を繰り返す職群の職員もいる。しかし、仮に、彼らが専門的な分野で学位を取得したとしても、その後のキャリアパスが当該分野に縛られることはなく、あくまで参考程度として考慮される。

その他：

- Autonomous Body もいくつか傘下にあるが、そこには、Cadre 職員が配置されることもある。現に、2022 年 6 月頃、Pakistan Climate Change Authority (Autonomous Body) が創設される予定で、そこに、新たに BPS17-19 の職員約 30 名（一部、Cadre 職員も含む）が配置される。
- テーマに特化した JICA の 6 カ月間の研修は非常に良い。Diploma コースを作ってもらえるとありがたい。
- 面談者（総務課課長）も韓国で博士号を取得した。留学で得た知識は非常に有用で、また、帰国後も韓国のイベント等に参加している。
- 学位名については、単に”Master”と記載しても、すでに多くの公務員が取得済みであるため、魅力的に映らない。“M.Phil.”（研究主体の修士号）と記載すれば、上司も派遣に OK とサインしやすくなる。

(7) 12/9 エネルギー省電力局総務課

組織体制：

- 本省の電力局職員数は少なく、BPS17 及び 18 の職員定員数は 26 名のみ。
- 本省電力局には Ex-Cadre 職員はおらず、全員が Cadre 職員である。職群は、主に事務職群や会計職群である。

人材育成ニーズ：

- 技術協力の支援も必要だが、ニーズとしては電力財政（Power Finance）や電力マネジメント、再生可能エネルギーの計画立案分野での人材育成が必要。

- 修士課程のみならず、博士課程でも人材を派遣したい。

(8) 12/9 工業省総務課

組織体制：

- 同省職員定員数は、付属機関を含め、BPS17 及び 18 合計で 79 名。
- Ex-Cadre 職員はわずかで、ほとんどが Cadre 職員である。
- 総務課の他、大企業開発、中企業開発、産業インフラ開発、また、職業スキル開発を担当する部署もある。特に、最後の職業スキル開発は重要課題の一つとなっている。
- 投資促進のための関連省庁間の連携も同省の重要な任務の一つである。

人材育成ニーズ：

- 経済・財政分野全般にニーズがある。
- 国連や世界銀行、IMF 等の国際機関とも協働する機会があり、国際関係に関する分野にもニーズがある。
- 本省に勤務する公務員よりも、地方州や現場で働く職員の研修の方が重要である。
- 博士号を持つ職員は少ないので、博士号での派遣は喜ばれるだろう。

(9) 12/9 連邦歳入庁（FBR）国内歳入課

組織体制：

- 財務・歳入省の歳入局は、本省にもわずかに職員が配置されているものの、ほとんど全てこの FBR で勤務している。
- FBR は税関、内国税、所得税等の国内のあらゆる税務を扱う組織である。
- BPS17 及び 18 の職員定員数は 1,741 名。
- 歳入職群（Inland Revenue Service）の全 BPS の在籍職員数は 1,107 名で、全職群中最多となっている。

人材育成ニーズ：

- Taxation に関する分野であれば、どれでもニーズがある。
- 近年、E-commerce や Crypt-currency の隆盛により、それに関連する税務も複雑になっている。経済や国際情勢も含めたコースであると有益である。

その他：

- 米国やヨーロッパへの留学は一般的ではある。
- 長期留学は難しく、数カ月程度の研修であれば多くの職員が参加可能である。

(10) 12/10 水資源省総務課

組織体制：

- 付属機関の一つである連邦洪水委員会を含め、BPS17 及び 18 の職員定員数は合計 39 名。

- 総務課には、事務職群等の Cadre 職員もいるが、多くは Ex-Cadre 職員である。
- インダス川流域プロジェクト等水資源省は複数の省庁と連携しており、気候変動関連でも重要な省庁の一つである。

人材育成ニーズ：

- 行政官の数が少なく、現場の職員の育成にニーズがある。
- 博士課程でもニーズがある。

その他：

- 博士課程取得者は多くないものの、土木分野等で取得した者もあり、大学等教育機関で教鞭をとる職員もいる。

(11) 12/13 人事院

省庁組織の概要：

- Cadre 職員について、BPS17 以上の上級公務員に関する人事全般を所掌している。一方、Ex-Cadre 職員の人事については、多くの場合、関連する省庁が所掌している。
- 「政策策定に従事するポスト」は BPS20 以上である。BPS19 以下は、「政策策定に貢献するポスト」として、サポート的な役割を果たしている。
- 附属機関（Attached Department）や下部事務所（Subordinate Office）を持つ省庁もある。親省庁とこれらの機関の間で、Cadre 職員の異動が頻繁に行われる。一方、Ex-Cadre 職員は特定ポストの雇用であることが多いため、基本的に異動の機会は少ない。
- 附属機関や下部事務所は、政策立案を行う機関ではなく、政策を実施する主体である。政策立案は省庁が担っている。
- Cadre 職員は主に、省庁の○○Secretary という役職に就く。時々、○○Chief となる職員もいる。また、附属機関は、Director General（BPS21 または 20）をトップとする組織となっており、これも大多数は Cadre 職員のポストであるが、Ex-Cadre 職員も就いている場合もある。
- 同じ BPS にいる場合、一般的に、昇進ポストが限られる等の理由から、Ex-Cadre 職員は Cadre 職員よりも高齢であることが多い。
- Ex-Cadre 職員は、特に、カテゴリーで分かれていることはない。
- Management Post（BPS20 以上に相当し、Advisor や Consultant 等の肩書となる職位）はいくつかの省庁で設けられているが、ほとんどの場合、高度な専門性を求められるため、外部の人間を雇用しており、内部の職員が昇進して就くケースは少ない。

人材育成ニーズ：

- 公共政策のニーズはある。また、財務、法務、気候変動等も重要である。
- 博士号取得者の優位性はある。博士号取得により、昇進要件の経験年数を満たしていない場合でも、より上位のポストに配属されることも可能となり、BPS20（局長級）のポストへの昇進もあり得る。

その他：

- 人気の留学先としては、英（チーブニング）、米（フルブライト）、豪州政府奨学金がある。中国や韓国 KOICA も人気がある。
- 日本語の学習機会を設けることは、日本留学のインセンティブが増し、帰国後の活躍にも影響を与える。実際、前駐日大使は元日本留学生であり、外交的なインパクトもあった。

(12) 12/13 エネルギー省石油局総務課

組織体制：

- 石油局は元々石油天然資源省であったが、現在はエネルギー省に属する組織となっている。
- 附属機関を含めて、同局の BPS17 及び 18 の職員定員数は 299 名である。大多数は附属機関で勤務しており、Ex-Cadre 職員が多い。
- 同局では、石油のみならず、天然ガス等の天然資源も所掌している。

人材育成ニーズ：

- 石油や天然ガスに関する専門性のみならず、公共政策の専門性も必要である。
- 石油を国外からの輸入に頼っているパキスタンでは、輸入に関連する莫大な財政分野の専門を持つ職員は貴重である。従って、経済や財務関連の分野にもニーズがある。

その他：

- 世界ランキング 300 位以内の大学に受け入れてもらえるとありがたい。

(13) 12/14 商業省総務課

組織体制：

- 商業省は貿易全般を所掌している。商業省には総務課や人事管理課の他、貿易外交課や貿易政策課がある。また、更に細かく分かれた農産品セクション、非農産品セクション、繊維製品セクション、サービスセクションがある。
- 附属機関を含めて、BPS17 及び 18 の職員定員数は 217 名。
- 商業貿易職群の職員の所属省庁となっている。
- 貿易外交課には、南・東南・北東アジア・オセアニアの担当部署があり、その中に対日貿易関連も含まれている。

人材育成ニーズ：

- 貿易全般にニーズがある。また、行財政、関税、外交、経済等でのニーズもある。
- 国際法や国際関係での分野も非常に有益である。

その他：

- 留学先としては、英米も他、中国も人気がある。

(14) 12/14 連邦洪水委員会

組織体制：

- 連邦洪水委員会は水資源省の付属機関の一つであり、同省内に設置されている。
- 同委員会に所属する BPS17 及び 18 の職員定員数は 22 名。全員が Ex-Cadre である。
- 総務課等の事務系部署は水資源省と一緒にいる。
- 同委員会は、防災のみならず、気候変動においても重要な役割を担っている。特に、パキスタン北部の氷河融解における洪水発生において、同委員会は洪水の防止システムの開発や政策策定を担っている。

人材育成ニーズ：（文書による回答含む）

- ①洪水リスク評価、モデリング、②洪水リスクマネジメント、③河川環境及び管理、④水資源の越境問題の地理空間的評価、⑤洪水管理における河川改修工事の役割、⑥水工学と河川流域開発、水資源工学、⑦災害リスク管理および気候変動への適応、⑧エコロジー防災（Eco-DRR）による洪水管理、⑨鉄砲水管理、⑩洪水予報のための降雨流出モデリング、⑪橋脚形状改良の評価、⑫気候変動がパキスタンの将来の水利権に与える影響

(15) 12/14 連邦公務員委員会（FPSC）

組織体制：

- 人事院傘下の付属機関。職員定員数は BPS17 及び 18 合計で 87 名。
- BPS16 から 19 までの連邦政府の公務員の募集を行う。また、Central Superior Services（CSS）の 12 の職群において、BPS17 を目指す上級公務員応募者に対する公開競争試験の実施および監督を行っている。
- 年 1 回の連邦公務員試験で、主には筆記と面接であり、その後、健康診断や心理テストも行われる。
- 募集枠や応募者数、合格者数は年によって異なるものの、平均で約 10,000 人が実際に受験し、合格するのは約 200～300 人である。およそ、毎年 2～3%の合格率である。
- Ex-Cadre 職員の BPS17 以上の採用試験も、省庁からのリクエストベースで不定期に実施している。Ex-Cadre 職員の採用数としては、平均で、毎年およそ 1,000 人強である。
- また、BPS17 で採用された後、FPSC が所管である研修プログラムを受ける。これは、Cadre も Ex-Cadre も関係なく、全職群の新入職員が一堂に集まり、ラホールにある Civil Service Academy(CSA)で行われる。

人材育成ニーズ：

- 行政官の育成であれば、行財政、公共政策等では常にニーズがある。米フルブライトや英チーブニングの奨学金でも、そうした分野で留学する公務員が多い。
- 博士課程のニーズは高い。今後ますます、公務員でもこうした専門的な研究職の人材にニーズが出てくる。

その他：

- 連邦政府職員の募集や採用を行う FPSC の職員のキャパビルも重要課題の一つである。FPSC の職員も積極的に派遣したい。

(16) 12/15 国家食料安全研究省総務課

組織体制：

- 国家食料安全研究省は、主に食料や農業に関する政策立案、経済的な調整、計画立案を行っている。各種統計資料の作成・発行も行う。
- 付属機関等も含め、BPS17 及び 18 の職員定員数は 258 名。多くは Ex-Cadre 職員である。
- Cadre 職員は総務課等に事務職群が配置される他、経済職群の職員も数名配置されている。（※実際、面談相手のシニア局長も経済職群所属。）
- 農産物の輸入価格安定化、国際機関等との連携、農業政策を立案するための経済研究等も同省が担当している。

人材育成ニーズ：

- 社会経済発展のための農業や食料安全に関する分野での育成ニーズは高い。
- 現在、同省内で具体的な人材育成ニーズがあるのは、下記 3 分野。
 1. 動物科学分野”Animal Science”（動物のバイオテクノロジー、家畜へのワクチン製造、家畜の栄養学等）
 2. 社会科学分野”Social Science”（政策分析、統計学、計量経済学、マーケティング、経済学から見た環境と天然資源、食料と消費経済等）
 3. 植物科学分野”Plant Science”（遺伝子編集、混成開発、高品質な種子の開発、作物病や病害虫の管理、環境毒性学、農法管理等）
- 食料や農業に関する専門性は、傘下の Autonomous Body（PARC 等）でも求められるため、そうした組織の職員にもニーズがある。（※JDS では対象外。）
- 博士課程のニーズが高い。特に、理系の専門官はすでに修士号を持っている。

その他：

- JDS で農業分野の対象課題があるのは非常に良い。

(17) 12/15 在外パキスタン人人材育成省人材育成局人事課

組織体制：

- 在外パキスタン人省と人材育成省が統合されて生まれた省である。人材育成省は在外パキスタン人のみでなく、国内の人材育成も所掌している。
- 在外パキスタン人の円滑な帰国や海外での生活、また、国内のあらゆる労務に関する行政を担っている。
- 海外のパキスタン人は約 700 万人いる。特に、中東、欧州、北米が多く、そうした地域の 10 の在外公館に同省職員が赴任している。

- 移民局や労働者教育局等の付属機関を含め、BPS17 及び 18 の職員定員数は 119 名。

人材育成ニーズ：

- 人材育成局としては、労務関係や社会保障の分野で専門性を持つ職員が必要である。
- 国際法や国際関係の分野もニーズがある。

その他：

- 「特定技能」外国人制度において、日本の外務省、法務省、厚生労働省、警察庁と覚書を交わし、協力関係を築いている。同省の担当は海外移住局である。
- 上記の協力において、日本語教育や日本語能力に関する試験等において、同省でも協力することになっている。現次官は、省内で日本語クラスの開設に向けた提案を行っており、実現する可能性がある。

(18) 12/16 経済関係省経済関係局総務課

組織体制：

- 経済関係省は重要省庁のひとつであり、海外ドナーの窓口となっている。従って、海外ドナーによる留学や研修を含め、外国政府や国際機関、国際 NGO 等からの外部経済支援の評価と交渉で重要な役割を果たす省である。
- また、対外債務管理や海外への技術支援の提供、海外援助の監視等も所掌している。
- 本省では、BPS17 及び 18 の職員定員数は 82 名。
- 日本や中国、ADB、世界銀行等の部署に分かれており、その他、総務課や財務課等がある。（※面談相手の Admin 局長は中国部署の局長も兼務している。）

人材育成ニーズ：

- 現在、連邦政府として重要課題となっているのは、下記 4 点。これらの分野にニーズがある。
 1. 産業セクターの育成（特に、プロジェクトのマネジメントを適切に行う能力を持つ職員）
 2. IT プランニング（パキスタン政府が現在、全省庁でペーパーレス化を推し進めているため、特に、行政サービスにおける IT 化やメカニズム構築の専門知識を持つ職員）
 3. AI（※特に、詳細な言及なし。）
 4. 気候変動（特に、パキスタン北部の氷河融解による洪水発生は、穀物生産に影響を与えているため、気候変動の専門知識を持つ職員）
- 今まで、ゼネラリストの育成が重要視されてきたが、これからは、専門性を持つ人材の育成が重要になる。その意味で、JDS で特定分野の修士号を持つことは、将来的に非常に有意義である。

その他：

- 経済関係省を含め、経済、財務、投資、商業貿易、産業分野等の BPS20 以上の職員は、日本、北京、ワシントン、ロンドン、国連の 5 つの在外公館に「経済公使」

(Economic Minister) のポストに応募資格がある。(※面談相手の総務局長(監査・会計職群)も、北京の経済公使に応募する予定とのこと。)

- 中国政府奨学金のことに関しては、何も答えられない。

(19) 12/16 外務省人事キャリアプランニング課

組織体制：

- 本省及び在外公館含め、BPS17 及び 18 の職員定員数は 252 名。ほぼ Cadre 職員のみ。
- 外務職群の職員数は、BPS17 及び 18 合計で 249 名。

人材育成ニーズ：

- 公共政策に関連する分野(国際関係、国際法、開発経済、紛争解決や安全保障等)において高いニーズがある。
- パキスタンでは、現在、防災・減災と関係の深い「気候変動」も重要なテーマとなっており、同分野にもニーズがある。

その他：

- 外務省では、留学・研修派遣人数は年間上限 20 人との制限がある。
 - 日本留学、日本語を習得した職員については、積極的に在京大使館への派遣が検討される可能性が高い。
 - 1 年間の留学コースがあると尚良い。
- 以上